

季刊

# 労働運動



1971

■階級的労働運動の構築をめざして

## 階級的労働運動の構築のために

為替戦争と階級戦争＝川上忠雄/佐藤浩一

ゼネ石精闘争が問うたもの＝小野木祥之

総評大会批判＝清水 一

三池CO闘争と先進的労働者階級の任務＝須田昌啓

解同に自己批判した吹田市長＝師岡祐行

## 労働争議地図

### ■レポート

三菱名古屋航空機/日本カーバイト

浦賀ドック/玉島ドック

1

季刊労働運動編集委員会

# 情 況

臨時増刊号

過渡期についての毛沢東思想  
社会主義革命論

中国対外路線と現代世界

中国における経済政策と農業

日本独占資本と日中貿易

七〇年代中国の挑戦

民主主義革命期の中国形成

日本帝国主義と中国

〈対話〉 せまられて梁山に登る

〈インタビュー〉 歴史における「造反」

紅衛兵と全共闘の間うたもの

日中関係の基本問題

中国の国づくり——「人民公社」について

菅沼正久  
藤村俊郎  
太田勝洪

若代直哉  
内田 剛  
浜 勝彦

石田米子  
井上 清  
武田泰淳

野村浩一  
の意味

武田泰淳

津村 喬  
藤堂明保

## 情況出版

### 旗は大地とともに

山口武秀 著

四八〇円

爆発的に噴出した戦後農民運動史に燦然と輝く常東農民組合、そのたぐいまれなる指導者山口武秀が闘争の日夜のなかで書き綴った実践報告。増補して改訂版ここに成る。

## 鹿野社

東京都千代田区神田駿河台一丁目三番九号  
電話 二九三九八二一  
振込 六一六六

### クロンシュ タツト叛乱 スパルタクス 書簡

イダ・メット、トロッツキ、湯浅解説(予)七三〇円十月刊  
反革命が第三ソヴェト革命か? という不毛な両極に揺れるクロンシュタットの豊富な未紹介資料を駆使したメット「クロンシュタット」コミューン」とトロッツキ「未発表論考三篇で再構成しプロ独裁の内実を逆照射す

### 左翼エスエル 戦闘史

スタインベルグ著 価九八〇円  
荒畑寒村解説 ロシア革命に於ける左翼社会革命党(エスエル)とは何か? レニンは共産主義の勝利を組織しつとも相入れなかつたエヴィキと相入れなかつたこの党の誕生より壊滅迄を戦闘史のロシア革命の陰画

### 小社より

●小社では現在の企画を進行中です。御期待下さい。ノイベルク「武装蜂起」指導者による広東、上海、起の経過、分析、蜂起の革命史の空白を埋める資料。スタインベルグ「革命の錬金場にて」十月革命史。●小社の刊行物はウニク等特定書店か直接注文下さい

## 季刊労働運動 創刊号 発行にあたって／目次

### 発行にあたって

六〇年代後半の闘いは、「怒れる青年層」の運動であったことは事実である。

学園闘争において、全共闘運動の示したものは、「学園内進歩派」が、まさに自己基盤を侵されそうになったとき見事に「体制内者」として、自己を表明し、権力再編の展開を内から助けるものとして登場したし、全共闘運動は、この内部退廃に対し、告発し、暴力的対決をもって、権力再編への反抗を形成したに他ならない。

反戦青年委員会も、当初は、日韓条約反対、ベトナム反戦の課題のもとに、総評青年部、社青同がよびかけて作られた共闘組織であったが、具体的な闘争過程の中で権力との対決と、親組織の非対応の姿勢批判から、自立組織、自立運動として展開が進んだ。

六八年以降の闘いは、権力との暴力対決が進み、羽田から佐世保、富士、三里塚農民の闘いとして現出されていった。一言でいえば、戦後民主主義体制として表現された社会軌範は、二五年間の矛盾の積みかさねが、おおうべくもなく激化したものとして爆発したといえる。

この現象は、その矛盾の質から、社会構造の一面の問題ではなく、全社会領域に及ぶものとしてあらわれずにはおかない。労働運動における混迷は、まさにその象徴的な具現物として登場している。

多くの青年労働者の、政治的闘いのみならず、職場においての戦闘的展開すらが、既存運動にとっては許容することができない実体であり、総評系各労組にとつてすら、「

たて前と、本音」のくいちがいは、日常のこととして存在する。労働組合の存在が、労働者階級としての原点から離れて、社会機構の必要要素として自らを位置づける段階に至っては、体制の最もよき伴侶として定着する。「日本型労働組合主義」「長期運動方針」に表現されるものは、まさにそのことである。

春闘方式が定着し、マンネリといわれながら、「フロントリ共闘」としての運動は、高度成長下での、「分け前」闘争としてであり、運動の基本の矮小化であった。現状肯定下での運動には、階級視点の喪失は必然であり、むしろ排除の対象にしかならない。「空洞化、脱政治、脱組合」と、いくら大会論議でされようと、実体の伴い、官僚的統制によってしか現状維持すらも果しえない。

それ故に、全共闘運動が、学園の仮面をひっぱづしたのと同じく、反戦青年委員会運動は、既成運動に、刃を突きつけると同時に、内実を問うことになったのである。今、私達が、季刊「労働運動」を発行するのは、疑似的運動の益々の進化として、労働の統一がある中で、今こそ、階級的労働運動の視点に立った闘いが必要であり、全国に存在する呻吟する労働者の孤立分散化の中で、これらの実体をあますことなく暴露し、批判し、併せて、行動指針の共同提起の場として意図したものである。

本誌は評論誌でないのは自明である。真の階級的労働運動構築のための、全労働者の指針たりうるものとして、将来的には存在したいと考えている。

一九七二・一一・一

「季刊 労働運動」編集委員会

## 目次

|                       |             |       |
|-----------------------|-------------|-------|
| 労働運動の危機               | 芳賀 民重       | 2     |
| 反帝労働運動の創造             | 杉本 昭典       | 3     |
| 階級的労働運動の構築のために        | 関労活(準) 世話人会 | 4     |
| 為替戦争と階級戦争             | 川上忠雄・佐藤浩一   | 11    |
| 討論 ゼネ石精闘争が問うたもの       |             | 20    |
| 総評第42回定期大会批判          | 清水          | 54    |
| 三池CO闘争と               |             |       |
| 先進的労働者階級の任務           | 須田 昌啓       | 61    |
| 解同に自己批判した吹田市長         | 師岡 佑行       | 72    |
| 労働運動の右への再編・統合と        |             |       |
| IMF・JC                | 菊永 望        | 81    |
| 京都地方地域労働組合の思想と行動(上)   |             |       |
| レポート・分裂下の労働運動         | 淀北 一郎       | 87    |
| 三菱名航/浦賀ドック/日本カーバイド    |             |       |
| 労働争議地図                |             | 94    |
| 編集後記/地の声/京都ホテルボーイ軍団ピラ |             | 22~71 |

# 労働運動の危機

全都労働組合活動家会議世話人 芳賀民重



今日、日本労働運動は重大な危機に当面しています。それは日本の政府独占が進めている帝国主義政策に対して協力体制を敷く為に生産性向上に全面的に協力する方針を打ち出し、この上に立った労働組合運動が大きくクローズアップされ、これが右翼的労働戦線統一への推進力として動いていることであります。生産性向上に協力するということは、合理化に反対しないことでありこのことは生産や利益第一主義であり労働者階級全体の生活と権利などが守れないことは明らかであり、労働も資本に従属することを意味するものであります。故に私達は労働者階級のほんとうの生活と権利と平和を守る為に生産・利益第一主義の生産性を基本とする労働運動に対して資本主義体制に対して闘う階級的労働組合運動を組織しなければなりません。

本来ならば総評が右翼的統一に対して反対して階級的労働組合を組織化して闘いを進めるべきであるにも拘わらず、右翼的統一に対しても明確なる反対方針を打出さず全金を中心に一部単産が反対しているのみであります。私達はこうした各単産に行われている資本の合理化と権利

を抹殺しつつある攻撃に対して対決し、いかなる困難なかにもまげず闘いを進めつつある組合活動家を中心に階級的労働運動をつくらなければならぬのです。

私達はいたずらに総評などに対立したり組織を分裂させたりすることは好むところではありませんが、只方針として生産性に協力することによって賃金をあげることでだけ、本来の目的であるとの方針をとったりする労働運動では駄目なのであって、闘う姿勢で臨んだ方針に反対があつて私達が少数になつた場合でも基本をまげずに闘う構えをもつてやる必要があります。また私達の闘う基礎は、職場が生まれてくるのであります。また私達の闘う基礎は、職場であり職場に闘う力がなければ今の権力と結んだ資本の攻撃をはねかえすことはできません。又我々の労働戦線の統一の基礎も職場であり、これを広げた地域であります。下部の闘いの基礎がなく只上から戦線を統一するならば戦後の企業的労働組合を脱していない現状では資本の体制内に抱き囲まれ労働者の権利や生活を守るどころか逆に活動家は追放されて権力が強化されてしまうのであります。

私達労働組合活動家会議はこの点を明らかにしながら、日本の労働運動の階級的前進の為に我々の闘う主体性をつくることによつて闘う勢力を拡大していくことが当面活動家の一番重要な任務であります。私達は今後も労働組合活動家会議を強化し階級的労働組合の拡大強化をしていくことを皆さんと共に誓つていきたいと思ひます。

# 反帝労働運動の創造を

関西労働運動活動家会議(准)世話人代表

杉本昭典



ドル危機を契機に、全面的な合理化攻撃が労働者階級に加えられている。配転・首切り・企業閉鎖と、政府・独占資本は、労働者と中小企業への犠牲転嫁で体制危機を乗り切ろうと画策している。

いま私たちの周囲には、戦後二十数年間かつて経験したことのない政治的激動が押し寄せている。ベトナム反戦・ドル危機・中国問題等々、資本主義体制は揺れ動いているのだ。

佐藤政府は、今や財界にすら見切りをつけられようとしている。この激動を単なる政府交替や、外交政策の転換で終らせてはならない。

また、大衆行動を議会内に集約する体制内秩序の維持では、体制の変革はできない。

労働運動の転換が叫ばれて久しいが、実はそれは、最も危険な方向へ向おうとしている。

アメリカに交つて、アジアの盟主たらしめる日本独占が、その国内体制の根幹に、安定した労働力市場を維持するために、労働戦線の右翼的統一が、その協力者によつて積極的に進められている。

闘う労働者には、首切り・分裂工作・配転等々の露骨な攻撃が加えられ、国鉄のマル生運動にその特徴をみることできるし、また分裂下で闘っている組合、不当解雇に抗して闘う労働者は数えきれない状態である。

多くの職場で、労働者の階級的利益を守るため、活動家集団、社研、労研等、様々な形で結集を計り、闘う先進的活動家があり、新しい反帝労働運動の創造に努力している。

私たちが、こうした現実の運動に基盤を置いて、相互に連絡をとり、運動の経験を交流し、理論追究を図りながら、大衆の基盤を培い、階級的利益を守る労働運動を組織しようとして、「関西労働運動活動家会議」を組織したのは、その意味では、歴史的必然性だと判断する。

世界的にみても、大きな激動期にある私たちの運動は、既成概念をのりこえて、進まなければならない。

いまこそ、職場、地域で、闘う労働者の結集をつよめ、体制内秩序を拒否する、戦闘的労働運動を構築しよう。

# 階級的労働運動構築のために



関西労働運動活動者会議(準)世話人会

## 一 悪しき歴史を繰り返すな

六〇年代後半、日本階級闘争は、日韓条約を具體的表現として、日本帝国主義の東南アジアへの侵略に對しての闘いと、ベトナム革命戦争の衝撃のもとに、解放戦線と連帯し、自国資本との闘いとして、全共闘運動、反戦青年委員会運動として、再度の安保闘争が闘われた。

闘いの質は、帝国主義の侵略、反革命の國際的焦点たるベトナムを政治意識の中軸にすえたことによつて、階級闘争、政治闘争としての水準は、現代帝国主義の打倒、そのものに肉迫したものであった。

六〇年代後半の、全共闘、反戦を中心とした闘いの形成は、その基盤における戦後党派の過去の階級闘争観、政治闘争観、戦略としての平和共存を基底とした運動蓄積の矛盾として輩出したのであり、また、職場における、地区における、学園においての、政治社会過程における帝国主義的貫徹の不満、矛盾に對する有効性を失った既成左翼への訣別を前提に、形成されていったものであった。

ここで、問われねばならないのは、本来階級運動を担うべき組織労働者の闘いである。

あきらかに、七〇年安保闘争にいたる闘いの過程は、前述の通り、現代帝国主義そのものに肉迫した闘いではあったが、総評をはじめとする労働

者部隊は、遂に最後迄主役としては登場せず、青年労働者は、反戦青年委員会としての、全精力を挙げての闘いが行なわれ、その闘いが、一時的には、闘いの領導をなし得たが、主役としての組織労働者の不動の前に、数多くの本質的な問題提起をなしつつも、敗北の過程をたどらざるを得なかった。

今、われわれにとって、問われる最大の問題は、労働組合の存在、機能、役割であり、総評をはじめ、各労働組織自身の存在価値、理由であり、その中の活動家自身の任務とは何かということである。

七〇年七月、「労働運動の悪しき歴史を再び繰り返させないために、自ら立ち上ろう」という呼びかけのもとに、

- 1、現在の「反戦バージョン」に反対し
  - 2、労働戦線の右傾化に抗し
  - 3、階級的労働運動の再生構築をめざす
- の、三点を實踐課題として、労活運動が、開始されたのも、そこに要因がある。

現在の情勢が、戦後運動の全てが凝結した六〇年代闘争の上に存在する以上、われわれにとっての運動は、戦後運動の総批判、検討の上にか、ありえない。

さらに必要とされるのは、第一に既成左翼の流動と提起された路線(労働戦線統一への総評の態度と、日共の十一回大会路線、社会党内の野党再編をめぐる流動、J.Cのナショナルセンター化等

々)が、いかなる階級関係を生むのか、それに対してどう対応すべきなのかであり、第二に、七〇年代運動という表現のもとで、結果的に個別分散的闘いとしての、地区、職場における労働者、人民の反乱(日産宇治車体の季節工の闘い、三里塚農民の闘い、公害、基地闘争)等の質を如何に把握し、統一した方向、ないしは階級的運動へと発展させるのかであり、第三に帝国主義段階における労働組合の任務、換言すれば、階級的責任を全とうする運動の構築と労働組合本来の活動との二重性、二面性の組織的解明の問題である。

## 二 戦後運動の点検

戦後激動期の自然発生性の闘いの高揚が、GHQの対日占領政策の変更、労働者主体の弱さも含めての敗北以降、日本階級闘争とその指導部(社共)は、復活強化する日本資本主義体制のもとに、基本的に枠組みされてきた。

戦後初期の「経済復興闘争」そして、総評成立以降の労働組合運動は、その経済闘争と政策変更、プレッシュアール運動としての政治闘争も、基本的に「平和と民主主義を守る」議会主義、改良闘争への大衆動員、議会活動として政治表現してきた。

一方、戦後初期の大衆の高揚が、資本企業から譲歩を引きだした労働条件は、資本復活強化の過程で、労働政策として臨時工、社外工の導入にと

もない、労働条件の切下げが行なわれたのに対し「本工組合」としての、「労働条件防衛」闘争が展開され、その行動が戦闘的であった場合でも、結果として資本の「近代的労使関係」の許容の範囲の中へと組みこまれていったのである。

五〇年代においては、体制側、反体制側を問わず、新秩序安定を形成するイデオロギーとして「民主化」が叫ばれ、その諸組織、諸制度の形成と定着、大衆の社会的再編成が進んだのである。

戦後の社会党、共産党の政治指導としての役割は、日本資本主義の近代化へ積極的な役割を、大衆への教育を含めて担ったのである。

それゆえ、六〇年における権力・ブルジョワジムの、一層の近代化「帝国主義確立」に對し、相も変らぬ反体制側の「平和と民主主義を守る」の感覚と運動は、全世界的資本の競合と民族の危機と、国家共同体としての幻想との前には、保守が現状の革新を迫り、革新が現状の維持、保守をたてまえるとする、状況をかもしだしたのである。

そのことは、五〇年代においては、まず戦後初期の性格をもった労働組合の解体としてあらわれ、それなりの戦闘性をもった闘いとして遂行されながら、敗北に至った。電産、炭労、日産、日鋼、国労新潟がそうであり、日教組への勤評攻撃としてあらわれ、総評における「高野から、太田・岩井の交替」として、象徴的に具現したのである。

同時に、労働組合の階級的責任としての差別、

抑圧への闘いは、賃金主導型運動としての労働組合運動、産別賃闘から春闘方式の定着として衣替えをし、労働運動そのものが、資本の力量復活に見合って、社会的安定、労働過程再編、経済構造の維持生産性向上と、それに見合う賃金の追究となり、自ら資本制社会秩序の枠の中に、のめりこんでいったのである。

職場関係では、合理化、技術革新による新機器の導入、熟練工の比重の低下・年功序列の解体と職場秩序は労務管理の近代化、職場支配の職制による強化として、その意思を貫徹し、鉄鋼、電機は第一に、労働組合の生産現場での解体・組織の分断・幹部一元化を果す中で、労使協調体制は確立され、労働組合は、労働者の自発的闘いの圧殺と、労務管理機構の補完物へと転落していった。巧妙にも、この一方における進行は、政治との分離の中で行なわれた。

全ての政治課題は、社共の議会活動とその街頭代行運動として展開され、経済闘争は、高度成長のおこぼれとして、生産性向上運動の結果として、一定の賃金上昇がなされ、春闘方式の定着とみあって、民同型運動の伸長をもたらしたのである。

しかし、階級的には、安保・三池の敗北が、より一層支配関係の強化、行政執行権力の肥大化をうながし、職場生産点での支配の強化として、労働組合運動の空洞化を促進する結果をもたらした。

六〇年代において、この矛盾せる、あるいは奇

妙な一致をみせたともいえる「戦後」の体制秩序、大衆の共同性は、当然のこととして、内部からの分解のきざしをみせはじめてきた。

労働組合組織の現状の維持、保守の中味は、階級的展望をぬきにした場合、それは組合官僚の自己保存としてしか存在せず、運動の形骸化は、多くの若年労働者の脱組合化傾向をもたらし、従来の労働者の団結形態、企業別組合への帰属意識、忠誠心の操失、解体の現われとして、とらえることができる。

また、地域農村共同体の解体も、深く広汎に進行した。

農村からはきだされ、都市へ流入した労働者は、帰属意識をもたない、それゆえに流民的労働者として、都会に集中した。

この現象は、戦後を規定した政治構造、政府自民党と社会党という、大衆の政治への参加、かわりのパターンは、多党化をうながし、また選挙を通じた政治への参加という政治構造に対する大衆の疎遠、拒否感として、構造の転換を示し始めた。

経済的大国として成長しながらも、その社会内部での組織的、意識的弛緩、分散化、統括力の解体は、戦後社会を規定した価値観の空洞化であり、内面的なブルジョワ社会の危機として様相化してくる。

それは、新たな統合イデオロギーを必要とし、新しい民衆統括、全分野、全社会領域にお

る権力の再編が必ずやとなる。

しかも、内的危機からの要請のみでなく、自らの射程領域としているアジアの激動、革命の波を軸とし、かつ「国際環境」に対応する帝国主義諸国との経済競争、「国際競争戦」、米中関係等、世界の現実性に対処する必要からも生まれてくる。

この対応こそが、帝国主義的権力再編なのであり、内面の崩壊は、外面における支配の行政的管理の性格を強化することによって、補おうとしている。

帝国主義段階における社会的経済的管理機能の合理化（自治省のコンピュータの導入と事務近代化、国民管理、総番号制として意図されている）を進める一方、未だに大衆的に国民結集政策、社会的、イデオロギー的統括軸を確立しえていない段階では、行政権力による直轄支配を強めざるをえない。

この専制化された行政権力は、労働者の改良要求の運動であれ、生活をかけた三里塚農民の闘いであれ、端的に国家の暴力として、不断に発動されている。

労働戦線についても、「労働者階級の解体とブルジョワ的再編」が、単に「総評解体と労使協調労組の強化」としてあるのではなく、労働組織そのものを「全労働者の団結形態」から、端的に「労務管理機構の一翼」へと再編するところに、労働統一の真の狙いがある。

スローガン化され、反動、反階級的論理として利用され、駆使されていることの事実認識が全く欠落しているがゆえに、「統一と団結」をスローガンとして組織防衛に立つ限り、解体と右派への屈服は不可避であり必然的である。

具体的に進行する「労働統一」の動きは、拡大世話人会が、総評全金の参加の可否をめぐって、変則的発足に立たされたが、七一春闘過程での「右」の積極的活動、資本による切崩しの一定の成果と自信のもとに、再び活発な動きを再開した。

全通・国労・動労・全造船など、下部組織の左派系への攻撃は激しく、また全金での各地方における集中的攻撃は、資本系列関連組合の上部所属をめぐる脱退、分裂の強要、単一企業労連の組織化、地区での民労懇加盟を条件とする賃金回答、企業支配秩序合理化、組合活動休戦協定、等々の攻撃、そして労働者の能力より、思想選別、合理化をもつての差別攻撃が、しれつに行なわれている。

末端職場においての組織攻防戦をめぐって明らかになったことは、既成組織指導部は、有効的な対応策を持ちえていず、闘う全金といわれても、一〇〇〇名以上の大手支部の殆んどが、七一春闘では資本の組織工作のまにまに、戦闘力を喪失し、以後の役選でも、右派の台頭を許すにまで至っている。

「右」からの「階級闘争至上主義」の攻撃に、

の傾向と、基を一つにするものとして、現局面における労働戦線統一の階級的意図がある。

鉄鋼労連の宮田構想として表現された、太平洋ベルト地帯における、関連産業間労組の統一と、地域民労懇の形成、そして現在進行している資本系列、関連企業労連（松下、三菱電機）の組織的帰結は、帝国主義的労務管理機構としての、産別、地区を総合した、戦線統一、ナショナルセンターの形成にある。

その本質は、七〇年代帝国主義ブルジョアジーの「労働過程のアジア的再編」の主要な軸としてあり、ブルジョア的関係の帝国主義的再編として、政治動員、排外主義のメカニズムの機構化の反映として受止める必要がある。

しかし、この権力・資本と右派の一体となった社会的思想的攻撃に対し、既成組織は有効な対応策を持ちえていない。

六五年以降の政治課題で多くの闘いは、労働組合の枠の外で闘われたばかりでなく、この闘いをになった活動家は、組織統制・パージされ、組合は、相も交らぬ戦後秩序の防衛（平和と民主主義の防衛、繁栄）として、保守的対応を根幹とするしかなく、それは体制内運動であるばかりか、合化労連太田に象徴されるように、最も資本の先兵へと転落していかざるをえない。

それは、過去、一定の階級的闘争性の表現として理解された、世界労連の「一企業一組合……ナショナルセンター」「統一と団結」の闘争性が、

資本の要求として、高度化され、計画化される

産業構造、生産過程を保証する労働力の確保は、従来の個別企業、産別対応では、不可能であり、必然的に総資本の論理として、国家的政策を通じて保証されない限り、確保の条件はない。

労働力の流動配置と確保は、国家的賃金政策を通じて、その条件の一步を可能とするのであり、事実、七一春闘の経過は、民間における日経連の「生産性基準原理」の広汎な適用と貫徹によって、個別資本に事実上の枠をはめ、その裏づけとして、経済成長率等の国民経済的なトータルな指標を準備し、「所得政策」が検討され、公務員、公労協の賃金が同じ原理の適用を、政府主導の形で行なわれた。

春闘過程に登場した政府の役割（五・二〇交運共闘、国労ストの過程での中労委、公労委と政府）の真の意味は、まさに国家的視点からの帝国主義的再編として、「政治的統制賃金」の貫徹と、産業構造にマッチした「労働力市場の再編成」への差し迫った課題への対応としてであった。

このことは、「労働戦線再編」の資本による意図としてあり、構造的には過去の集大成として「民間主導から政府主導」へと、一步が踏み出されたことにほかならない。

### 三 労働戦線統一の果す犯罪性

権力、資本による「労働力市場の国家的掌握」

階級的であること」を公然と表現する態度は、打出されてはいず、せいぜい、「組合民主主義」「統一と団結」「大衆と共に」というスローガンであり、それはもろくも、資本と右派の攻撃の前には、総体として右へ流れる糸口となっている。内実の瓦解を認識することなく、総評大木事務局長は、総評としての「労働統一」の具体化への積極的発言を次のようにおこなっている。

①、七二年春闘では官公労・民間の組合の差別なく、賃金規制のための所得政策が前面に出てくるのは間違いない。従って、いまや労働戦線全体について再考すべきときに来た。

従来のように、総評・同盟など、労働四団体の共同行動の積み重ねだけでは、週休二日制、低家賃住宅、定年後の生活安定、医療問題など、労働者階級全体の要求を獲得することはむづかしく、これらを実現させるためには、労働戦線の統一によって、労組側が真の力をもつ必要がある。

②、戦線統一の動きは、電機労連、合化労連等の新しい考え方が出てきている。

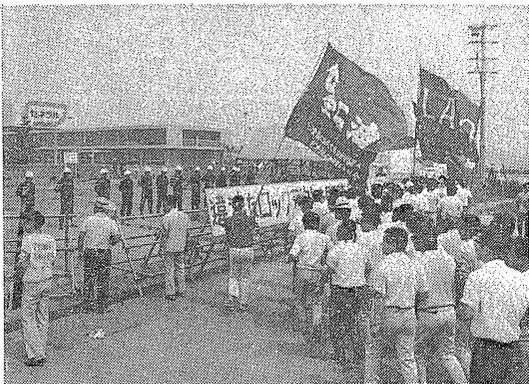
「私としては、この際、総評、同盟、中立労連、新産別の事務局長、書記長による『労働戦線問題懇談会』（仮称）を設け、統一問題や共同行動について、定期的に積極的に話しあうてゆくこと。」等々の、発言をおこなっている。

七一年六月の電機労連大会は、戦線統一へ積極的な方向を打出した。

機構化」への変質という、権力・資本・右派の本化となつて押し進められつつある時、五〇年代価値判断を基盤とする民同型運動は、崩壊せざるをえず、まだ存在した「たてまえ」も同じ運命をたどるのであり、「組合民主主義」に依拠した企業内左翼反対派も、その生存は、否定されるからである。

全金脱退を条件にした賃上げ回答、上部組織退、企業労働加入を誘い、拒否すれば、企業そのものに材料納入、発注ストップをかけてくる松下企業連と、資本の動き。

日本カーバイドにあらわれた「問題は作業能力の可否の前に思想の問題だ」として、配転交渉で経営の発言がおこなわれた思想選別攻撃の問題、



国労・動労  
・全通・浦  
賀などにみ  
られる権力  
資本の攻撃  
が、明確な  
差別、分断  
として、従  
来の合法主  
義を資本の  
側から、公  
然と突破す  
るものとし  
て、あらわ

圧倒的多数の民間労組の結集を旨とした民間先行方式の中に、「全国金属」の参加も肯定したその運動路線の基本は、「資本と労働は分配で対立する」としてあり、その中には労働者階級全体の利益、政治的問題の介入の余地はない。

労働者の要求を自然発生的、即目的段階にとどめるばかりでなく、その資本が兵器を生産しようとして、公害発生産業であろうと、雇用が増大し、賃金が増大すればよいということに通じ、「労働市場の独占」による交渉力の増加は、「生産性の向上、その上昇率をたかめることによっての」高賃金という方向を打出している。

七月の合化労連の大会での太田発言は、これの裏づけをなし、七一年秋が、そのメドであるとしている。

同月末の全民懇第二回会議は、このような背景をもとに、意気ようようと、

①、統一運動の基調と課題の鮮明化による全国的方針の作成  
②、電機労連方式の評価と、新母体による綱領的方針の作成

③、組織労働者の過半数組織化による、ナショナルセンターの発足

④、地方協議体の結成とその全国協議会

⑤、野党再編、革新新党を

を打出し、戦線統一拡大世話会への活入れと、具体化を狙い、国際流動の中で、再度帝国主義再編に呼応した、労働再編をなしとげようとしている。

れてきている。

資本と右派の一体化した組織破壊、分裂攻撃に對して、いかなる対抗要件を備えるかの段階に入つた。

われわれの基本視点は、以上のごとき前提に立つた場合

① 初期のプロレタリア運動が、労働者の階級的自己形成のための、大衆的運動形態として創出した労働組合運動の「再生」として追求されること。換言すれば「階級形成の媒体」としての組織的結合様式として再生すること。

② 七〇年代帝国主義的再編が不可避とする「大衆と権力」の矛盾を、階級的に追究する。全社会領域を活動対称としながら、なお労働者組織として、生産点での基盤における、ヘゲモニー組織として確立する。

③ それは、戦後労働組合運動の弱点Ⅱ全従業員自動加入型企業組合、企業主義と、二五年間の運動が育成してしまつた私生活合理主義、差別を当然のこととしている現実の労働組合運動を、問題視してゆく。

以上のことであり、その上に「階級的理念の復権」をかちとる具体的方策が構築されねばならない。

(1) 生産点における支配構造の麻痺としての反  
職制闘争  
(2) 労働条件、権利闘争の防衛型から攻撃闘争  
として進む中からの質的面も含めた獲得、  
主体の確信化。

ている。

#### 四 階級的労働運動の構築のために

進行する帝国主義的再編への闘いは、一方における空洞化現象に對し、組織外組織としての自己表現を持ちながら、六〇年代の闘いは続けられてきた。

総評青年部自身が提唱した反戦青年委員会は、日韓、安保、ベトナム反戦の闘いの過程で、民間管轄下の青年運動化を拒否し、自立的政治闘争集団として、闘争の領導に献身性を発揮し、組織統制、職場排除の攻撃の中で、逆に現在労働組合運動の内実を、暴露し、指弾しつづけてきた。

従来左翼反対派運動は、過去多くあったにもかかわらず、産別から総評にいたる日共の左派フラインクも含めて、「統一と団結」論の枠内運動の域を出ることができず、六〇年代の、自立職場集団としての、労研、社研方式も、主観的意図はともかく、新左翼の系譜の集団も、また結果的に同じであった。

それゆえに、六〇年代後半に展開され、突きだされた反戦青年委員会の、自立過程も含めて、その提起した運動の質は、第一に承認されねばならないし、擁護されねばならない。

なぜならば、七〇年代運動に對して、資本の帝国主義労働再編が、戦後運動の帰結として「労働力販売株式会社」から「近代的手配師」「労務管理

(3) 「統一と団結」の無内容な機関決定運動より、労働者の自立的職場闘争を。

(4) 企業、産業、本工、臨時工、社外工の枠をこえた活動家集団を核とした労働組合の再生作業の着手、etc……

組織形成の課題に對する視点は、組織的対抗要件としての有効性と、帝国主義的再編攻撃下での、階級的結合としての運動力量の問題として検討されねばならない。

第一に、資本の企業内秩序Ⅱ支配構造（労働組合機能を含めて）の強制とは分離された、企業の中にあっても企業をこえたものとしての運動体形成であり、戦闘的の第一組合、分裂少数派運動も含めて、戦後二五年間に形成された階級秩序の解体としての任務がある。

第二に、資本制生産の労働力構造（分断、差別）を否定し、労働力提供、雇用条件を越えた組織体、運動体の形成である。

全臨労の運動、下請労働者の労災への、本工も一体化とした闘いなどが現にある。

第三に、権力、資本の再編（新産都、新産秩、新全国総合開発Ⅱ工業立地計画Ⅱコンビナート化）がもたらす労働者管理の方向に、最も対応力をもつと同時に、労働者の直接的結合を可能とするものとして、全国的、産別的、地域的という、縦横の複合した運動体の連係、結合の追究である。

現状において、既存労組の多くが変質解体を資本の動きと軌を一にしてあり、また期待が持たれ

# 為替戦争と階級戦争

70年代は30年代の再来か？

川上忠雄・佐藤浩一

## 1 二度目の政策大転換

最初に、ニクソンの「新経済政策」はどういう性格のものかという確認からはじめよう。ニクソン演説の骨子は次のようなものであった。

第一に、米国は現在、二つの偉大な理想を実現する機会を得ているという訴えかけを出発点としており、「平和への前進」を前提として、「平和への挑戦」、「戦争なき繁栄」を大目標として打ち出している。

第二に、そのための三つの行動――

日本では神武、岩戸景気のとを襲った六四〇六五年の不況のときに、世界的にはアメリカの連邦準備委員会の総裁が、二九年の大恐慌再来の警告を出し、また、ドル、ポンド危機から六八年の三月のゴールドラッシュ――金市場閉鎖のときに、一九三〇年代の再来の音がきかれた。そして今回、ニクソンの「新経済政策」の発表によって、一九三〇年代再来の声は、ふたたびわれわれに身近かなものになっている。一九七〇年代は果たして一九三〇年代の再来か？しかしイエスかノーかでは、いささか単純にすぎない。もっと立ち入ると、再来であるとしても、どういう意味で再来であるのか、そしてまたあらたな特徴は何か、それらを明らかにしなければならない。またあわせて、この危機における階級闘争について、危機における革命的プロレタリアートの任務についてみなければならぬ。

第一により多く、よりすぐれた職場の創出をすること、第二に生計費の上昇をおさえること、第三は国際通貨面で投機家の攻撃からドルを守ることをあげている。

すなわち、スタグフレーション対策としての国内政策を二つ――三つの減税措置と九〇日間賃金・物価凍結――あげて、最後に対外措置として、ドルの金あるいはその他準備資産との交換を一時的に停止すること、一〇%の輸入課徴金を新設することを提案している。

第三にこの三つの行動のために「偉大な国民の偉大な態度」、「内的

た反戦青年委が、主として街頭行動を中心とする政治的集団として独自の展開を遂げつつあり、新左翼陣営の党派的分断状況が顕著であるとき、「帝国主義に対決する階級的労働運動」階級の労働組合」の構築を目指す、労働活動家の横断的結合体としての、労働運動の形成と発展は、歴史的必然性をもつものと位置づけられるだろう。

労働運動は、全労活(準)、都労活を中心に、七〇年後の運動の中心として登場するし、地方労活(関労活、神奈川etc.)産別労活(全通、教組、電通、鉄鋼etc.)地域合同労組としての結集の方向は、次第に進行しつつあり、またこの間の戦闘的少数派組合としての自己を表現した部分の連係も、進みつつある。

このような労働組合の横断的結合組織としての「労働組合連絡協議会」が、関東段階で組織化の提起がなされていることは、七〇年代労働運動にとって、決定的に重大な影響をおよぼすことになるだろう。

「労組連協」は、少くとも

① 日本の労働運動の帝国主義的再編の進行するなかで、これに絶対反対の態度を明確にしている労働組合の存在。

② 既成の単産に加盟していても適切な指導は放棄されていること。

③ この各労組は部分的連係はあっても、全体的には、分散的であり、孤立状態におかれていること。

④ この状況が、労働活動の発展に障害となったり、敵からの集中的な攻撃にさらされる危機をまねいていること。

⑤ 左派反対派活動の限界突破として、組織形成にふみきる場合の、組織保障としての切実な要求。

の、五点の上にたっている。

三菱長船労組(いわゆる第三組合)の実践課題の三点は、われわれの運動方向に大きな示唆を与えるものである。

第一に、個別改良要求の実現に向けて、実力を背景として、非妥協的な闘いを組む。

第二に、既存の労働組合の枠を突破する活動への取組み。(例えば、ストは労組とともに組合員の権利として、発令権を一人一人の組合員に付与する。組合の機関決定に限定せず、規約に定める目的達成のための組合員の活動を、全て保障する。政治闘争への参加は、無期限ストとして参加する。etc.)

第三に、帝国主義本国の労働者の任務としての具体的闘いの構築。(エリコン拒否闘争、艦艇修理専用ドック反対闘争を、地域の労働者、反戦と共同闘争として展開)。

未だ不十分であり、未整理の多いことを、否定はしない。しかし、その事が、結果の否定の思考を、われわれはとらない。現実の闘いの中で、共同の追究の中で、労働運動は展開されるからである。

## 都労活資料集

No. 4

## 都労活

都労活第三回パネル・ディスカッション「職場闘争の現代的構築」三塚塚闘争支援をめぐる諸問題に対する総括および今後の方針について、他

全都労働組合活動家会議発行

阪神労働運動連絡機関誌(2号)

## 阪労活

No. 2

日本スピンドル反合理化闘争

「一発回答」を粉砕せよ/阪労活鉄鋼グループ

春闘と組合選挙/三菱電機社研

宝塚反合理化闘争の記録

阪神労働運動活動者会議(準)

都教組活動者会議機関紙 第二号

## 都教活

☆都教組運動の「革新」を、

☆全都・全国に反帝労働運動の構築を、☆全ての闘う活動家の組織的結集を、

衝動」、「競争精神」を国民にむかってよびかけている。このニクソン演説は、何を意味するだろうか。

第一に、この「新経済政策」は、ニクソン訪中――すなわちアメリカ帝国主義の政治的、軍事的世界政策の転換と一対のものだということを意味している。

そして第二に、その「新経済政策」の性格は、政策の順序そのものが端的なものにたっているように、これまでの世界政策を前提とした国内政策から、国内優先の経済政策、あるいは新孤立主義的経済政策への転換を意味している。

スタグフレーション克服のための国内市場本位の景気刺激策こそが基本で、海外で騒がれている対外措置は、実はそれに邪魔が入らないようにするためのものにすぎないことを示している。

すなわち政治、軍事面で自由の福音を伝道するという世界政策の破綻から、新孤立主義的な国内優先と東アジアからの撤退による米中平和共存の世界政策へ転換したのに対応して、経済面でも同じように新孤立主義的な国内優先政策へ転換しようとする

しているのだ。

第三に、ニクソンは、まさにこうした新孤立主義的な経済政策によって、くずれかけた福祉国家への、国民のイデオロギー的統合をいまだ一度回復しようとしているわけである。

ではこの「新経済政策」は何をもたらすであろうか？第一の三つの減税措置——投資税控除、自動車消費税廃止、個人所得税減税——は、対外援助削減などの手段を通しての四十七億、相当の財政支出削減によって、相殺されるものではない。

これは健全黒字財政をかがげて登場したニクソンの経済政策の破産と、その赤字財政への公然たる転換を意味している。

とすると、第二のアメリカ資本主義史上はじめての九十日間の賃金物価の凍結は、そのために予想されるインフレ的物価騰貴、財政インフレの抑制のための不可欠の手段であることがわかる。

だがこうした所得政策は、かつて成功したためがない。なぜなら物価のうち、独占価格については、政府の恫喝によって、ある程度抑制することができて、物価上昇の主役

となつている、管理されていない商品価格、たとえば食料品価格等は、その上昇をおしとどめられるものではないからだ。だからまた賃金についてもそれを抑制しきめることはできない。

現にAFL-CIOは「新経済政策」の賃金物価凍結政策の発表に直面して、執行委員会の全会一致の非難声明を発表した。そして凍結政策に抵抗するとともに、九十日間の凍結期間中に、賃上げがおさえられれば、労働協約を破棄し、場合によってはストに突入するように、よびかけを發した。全米自動車労組もまた、「政府が戦争を仕かけるなら、戦争になるであろう」という挑発的な発言をしている。

したがって、内部に一つの世界を持つアメリカ資本主義は、ともかく赤字財政誘導型の景気回復にすすむだろうが、それはインフレ的物価騰貴、そして賃金騰貴を一層はなはだしくするにちがいない。

そこでドルの金あるいは他の準備資産への交換停止、一〇％輸入課徴金という対外措置の性格も、おのずから決まってくるだろう。それは自

ら根本的特徴になるにちがいない。われわれは心の奥の不安を押し殺し、「資本主義は変わった」とくりかえし、つかの間の安定につかりこみ、鼻の先にまできている通貨体制崩壊の、重大な結果をみようとしな

い者、資本主義の破局としては、世界戦争しか知らず、まだ現実を考えられもしない世界戦争のかなたに、資本主義の危機を夢みて、現実に不意を打たれようとしている者、あるいは客観主義に堕ちた社会科学に反

意するあまり、総じて危機など主体的なものだと、一面的に結論して、破局的展開の現状を分析することさえできず、結局これまた現実に不意を打たれようとしている者に対して、まずこの同一性を強調しなければならぬ。

われわれが直面しているのは、まぎれもなく、一九三〇年代のそれと同じ性格をもつ、世界資本主義の第四番目の大破局なのである。

「金の廃貨」などという結構なことをいっているものがあるが、そんなことはできるものではない。それ自体が価値物であるからこそ、貨幣としての金は世界市場で普遍的に受け

らのインフレ的物価騰貴の結果、競争力がおち、国際収支が赤字になったのを、不公正な競争の結果だと開きなおし、戦後、世界市場再建の大前提として、アメリカがつくり上げたブレトンウッズ体制——すなわち金にリンクしたドルを基軸通貨とし、それに諸通貨を固定平価で結びつけたIMF通貨体制——その上での輸入割当てその他の制限のない自由な貿易関係を目指すガット体制を、いよいよわれとわが手でぶちこわしにかかったということである。

為替の多角調整をせまるための一時的措置とはいっているものの、そして当面アメリカの直接行動におしきられた諸国の屈服によって、一定の多角調整に落ち着くことが、十分考えられるものの、アメリカ資本主義がインフレ的物価騰貴と賃金騰貴を持続し、一層はなはだしくするにちがいないとすれば、世界の通貨と、世界の貿易の安定はなく、絶えまない、しかも一層深刻な動揺に進むことは避けられないからだ。

## 2 一九三〇年の再来か

とらえらるのである。誰かが不渡手形化したドル、あるいはマルク、円を貨幣だと宣言しても、一体誰がそれを信じ、受けとるといふのか。だがわれわれはむろんこうした一九七〇年代と一九三〇年代の根本的同一性の確認にとどまるわけにはいかない。一九七〇年代は一九三〇年代ではない。その間には第二次世界大戦があり、その戦後の一時代が横たわっている。

したがってわれわれは、一九七〇年代と一九三〇年代の根本的同一性を確認したうえで、むしろ一九七〇年代の過程のあらたな特徴をさぐり当てることに、その主要な努力をそそがなくてはならないだろう。

一九七〇年代の大破局、ドル・ポンド通貨体制崩壊の過程の新しい特徴はなんだろうか。まず一九三〇年代の再建金本位制の崩壊の過程を簡単にふりかえってみよう。

一九三〇年代には、第一に、再建金本位制崩壊は、ただちに世界市場をズタズタに引き裂き、世界貿易の混乱的収縮を引き起こした。第二に、それはまたただちに国内

さて、そうすると、一九七〇年は一九三〇年代の再来だろうか——。この答えは単純なイエスカノーカではありえない。一面イエス、他面ノーカ。

まずどういう意味でイエスカという、基軸通貨、つまり世界市場の中央銀行券の金兌換の停止、不渡手形化した諸通貨の為替相場、つまり相互の交換レートの変動、さらに為替管理、つまり自由交換の停止、交換そのものの統制への移行とい、方向——一言でいえば世界通貨体制、すなわち世界市場の信用体系の崩壊という方向において、一九七〇年代は一九三〇年代に根本的に同一である。

一九三〇年代には、ドルとポンドの自由金兌換の停止と、ドルの制限的金兌換制及びポンドの自由変動相場制への移行であったのに対し、一九七〇年代には、すでに制限つき金兌換しかみとめていなかったドルの、この制限つき金兌換の停止、そして差当りは固定レートへの復帰——それは長期的にみれば、一時的なものにすぎないだろう——をもふくんだ自由変動相場制への移行である

の信用崩壊に波及し、再生産の混乱と大不況を現出し、大量の失業者を街頭に放り出した。したがって第三に、それはただちに深刻な社会的危機と階級戦争の爆発を導き、きわめて早期に階級戦争の焦点となった国での失業者を成功的に吸収組織した勢力による階級決戦を不可避とした。

そして最後に、その結果生まれてきた政治権力——ナチズムと天皇制軍国主義——の国内経済危機打開のための、現状打破行動を起動力として、これまでの国際的経済政治体制の暴力的再編へむかった。そしてこの絶望的衝動の帰結こそが第二次世界大戦に他ならなかった。

では今回はどうか。第一に、ドル・ポンド通貨体制の崩壊は、基軸通貨ドルの金との結びつき、一層の稀薄化に明らかかなように、それ自体としては一段と深刻である。

にもかかわらず、それはただちに世界市場を分断せず、かえって少なくともこれまでどころは、まず世界貿易の飛躍的拡大をもたらささえた。

のは、なんら事態の本質を変えるものではない。

そして機軸通貨の金兌換の停止は、必ずや不渡手形化した諸通貨間の交換レートを、ふだんに動揺させ、おそかれ早かれ為替管理——交換そのものの統制へと、導かずにはいない。

なぜなら、中心国からの金流出は世界貨幣としての金が、世界市場的な過程として進行する資本蓄積の過程で生じた内的矛盾、そして世界市場の不均衡を調整する働きであるにもかかわらず、その調整を受け入れず、その調整作用から国内経済を遮断しようとする試みは、世界市場の不均衡をつくり出した不均衡な物価騰貴を、そしてその背後の生産力そのものの不均等な発展を野放しにし、必ずや一層はなはだしい世界市場の不均衡を結果することにならざるをえないからである。

こうして通貨と世界貿易の混乱と収縮、すなわち世界市場からの異常な不況圧力と、それを遮断した国内での、ますますはげしくなるインフレ的物価騰貴のコントラストが、一九七〇年代と一九三〇年代に共通す

これは、今回の通貨体制崩壊が、何よりもまず、一九三〇年代のように経済構造が世界市場的なイギリスではなく、内部世界的なアメリカが中心国としてあり、それが国際収支赤字によって攻め込まれているということによる。

世界市場的なイギリスが、国際収支悪化に攻め込まれると、世界市場全体の保全を放棄し、その一部を分断的にかこいこもったのに対し、内部世界的なアメリカは、景気後退と国際収支悪化に直面すると、外交的、攻撃的とならず、すぐれて国内市場保全的な経済政策をとり、ヨーロッパ中心の旧世界市場はそのままにして、むしろ世界市場にインフレ的拡大の刺激を与えつづけたからである。

これはまた、戦後の資本主義世界体制そのものの特質および今後のその再編の展望の特質に関連した諸事情によって、国際協力とそれを前提とした防衛政策の展開が可能だったことにもよっている。

第二次世界大戦後の資本主義世界体制そのものの特質からとりあげると、第一に、その政治体制—冷戦体

大の理由であるが、さらに国内経済としても、財政の比重の増大、金融機関の一定の組織化、為替管理—いわゆる管理通貨制度などの諸変化によって、国際経済の動揺が直接国内経済に波及しにくくなっているという点にもよるものである。

第三には、それにもかかわらず、今回のドル・ポンド通貨体制の崩壊は、すでに帝国主義諸国内の社会危機と階級戦争の最初の暴発をひき起こしたし、今後もひき起こそうとしているかのようにみえる。

それはもはや一九三〇年代のように、不況と大量の失業によって引き起こされたものではない。若干の不況と若干の失業増、実質賃金の低滞等は、今回もおこりはしたがそれだけではない。むしろ一つには国際通貨不安によって、ますますはげしさを加えた工場内部での合理化の進展、それによって支配され、管理された労働者の単能工化と疎外の一層の深まりに対する反感、反撻によるものであり、いま一つには一九三〇年代とは異なり、国家が「福祉国家」として繁栄する責任を負っていること、そしてそれがちょっとした成長

制は、帝国主義列強が第一次的な共通利害を持ち合わせなかった第一次世界大戦後のヴェルサイユ・ワシントン体制とはいちじぶらしく異なり、帝国主義諸国のあいだに死活の共通利害が存在し、そのゆえにまた一頭地を抜いたアメリカ帝国主義のもとに、多かれ少なかれ従属依存している。この事情が生きているかぎり、E.C.諸国および日本はドルに対して露骨なとりつけに出ることは控えねばならないし、そればかりか国際金融協力の要請にも応じなければならぬ。逆にアメリカとしても、かつてのようにまったく一国的ドル・ブロックに閉じこもるわけにはいかな

第二に、これと関連して、今回のドル危機は、かつてのポンド危機とは異なり、アメリカが背負いこんだ「自由世界防衛」のための「聖なる支出」の負担のために、アメリカ重工業が依然ゆるがぬ優位を保持しているうちに生じてきた。この事情は、バイ・アメリカン、駐留軍費振り替え、援助削減、兵器押し売りなど一連のドル防衛措置を講じうる可能性を与えた。

の停滞、繁栄のひずみ、すなわちインフレ的物価騰貴、住宅難、公害等によってさえ、国民の国家に対する反撥を引き起こすということによるものである。

だから労働者人民大衆の体制からの離反は、かつてのように失業による離反ではなく、就業の中での離反である。われわれは社会危機という言葉で理解する内容、イメージを事態に即応していちじぶしく変えねばならないであろう。

そして最後に今回のドル・ポンド通貨体制の崩壊は、階級決戦をへることなく、すでに国際的再編に入っている。

これはドル・ポンド防衛政策そのものが、実はここまでの世界経済政治体制のブロック的再編を意味しているからにはかならない。

そしてそれは当然にも、一九三〇年代のように全く相互敵対的なものではなくて、一面に国際協調をのこした、なしくずしのブロック化としてすすんできたわけである。

しかし、すでにみたように、ドル・ポンド通貨体制の崩壊が、ようやく世界通貨と貿易の混乱と収縮を迫

また第三に、第二次世界大戦後の通貨体制は、第一次世界大戦後のそれとは異なり、すでに全面的な自由兌換を停止したいわゆる「管理通貨体制」である。これまた内外の民間資本による無政府的とりつけを制約し、ドルを延命させる統制機構としてかなり働きうるといわねばならぬ。

つぎに、将来のブロック的再編において重要な意味をもつ諸事情に注目すると、第一に、第二次世界大戦後の蓄積過程で生じた体質変化の結果、帝国主義諸国はもはやかつてのように重要な原料資源を自給しえず、世界市場、ことにアメリカのグローバルな政治軍勢力のもとにある後進諸国への依存を深めている。そしてまた第二に、帝国主義諸国はもはや、後進諸国の政治的独立と経済的破綻によって、かつてのような従割型ブロックを結集する見通しをほとんどもたない。したがって、E.C.諸国および日本は、第三世界の資源をいっしょに共同利用するために、アメリカのグローバルな政治軍勢力に依存しつづけるべきではない。

これらの諸事情から、アメリカ政

っており、そしてまたその圧力を背景に、国内の階級戦争が階級決戦をせまるようになるとすれば、われわれは、一九三〇年代のように、階級決戦を通しての国際的再編が前面に出てくることを予想しなければならぬといえる。さしかかっているといわねばならぬであろう。

### 3 防衛戦争から為替戦争 そして階級戦争の全面化

一九七〇年代をこのように理解すると、われわれはいま一度ニクソン新経済政策のもたらす結果を六〇年にはじまったドル危機、ドルを機軸とする通貨体制崩壊の過程という広い視野から位置付けなおすことによって、たしかめておこう。

これまでのドル・ポンド危機あるいはドル・ポンド通貨体制崩壊の過程は、次のような三段階に区分される。

第一段階は一九五八年から一九六二年にいたる時期である。この時期には、景気後退に入ったアメリカの赤字財政による景気刺激

府はドル防衛努力をさいごまでつづけ、E.C.諸国や日本はこれにさいごまで公然と敵対できず、多かれ少なかれ協力をつづけてゆかざるをえないというわけだ。

だが、これらの諸事情は、無限に続けうるものではないことを見落としてはならないだろう。一連のドル防衛措置はもう限度にきている。しかもなお不均衡がますます累積するとすれば、放出する金に限度があること、そしてまたそうだとすると、いつまでも不渡手形をますますつかまされる国際協力にも限度があるということである。

今回の措置はその重大な限界が表面化した事態ということができよう。

第二に、今回のドル・ポンド通貨体制の崩壊は、国内の信用崩壊を通して、大不況と大量の失業などをもたらさず、第三世界諸国は別として、帝国主義諸国は、国民経済の拡大を少なくともこれまでのところは、致命的に阻止されることはなかった。

これは、第一の特徴として、世界市場が保全されたことそのものが最

策が、アメリカ国際収支の持続的な大巾赤字（年間三十億規模）を引き起こし、それを背景として、ロンドン自由金市場の金価格が、金一オンス四〇〇にまで暴騰して、はじめてドル危機が表面化したのであった。

しかしこのときは国際協力による金プールの結成、西独マルク切り上げと、ドル防衛政策の展開によって、ドル危機そのものはほとんどエピソードにとどまって終わったのである。

ただこれにより周期的に生じていた補助的基軸通貨としてのポンドの危機が、回復の展望を失って構造化し、ドル防衛の最前線の地位に立たされるとともに、その防衛策としての引き締め政策が、深刻な不況圧力を世界市場に——とくにヨーロッパ諸国に与えることとなったのである。

第二段階は一九六三年から一九六八年に至る時期である。この時期には、ドル・ポンド防衛——とくにポンド引き締めが世界市場に及ぼした不況圧力が、内部成長力を弱めていたE.C.諸国に、六三年から六五年にかけての深刻な不況を導き、それ

が結局はげしい輸出競争戦——貿易戦争を引き起したのであった。

この時期に至って、世界貿易は世界のGNPの伸び以上の飛躍的な伸びを実現しはじめた。それは関税競争、輸出自主規制要求、輸入課徴金新設などの形での貿易戦争を引き起しながら結局、競争力の弱まったアメリカとイギリスにハネ返り、六七年十一月のポンド平価切下げ、六八年三月のゴールドラッシュによるドルの、いわゆる「金二重価格制」の採用へと帰結したのである。

と同時に、他方では、この不況圧力は、ベトナム革命戦争をはじめとした、第三世界の階級戦争を激化し、さらにまたフランスの五月を代表とする帝国主義諸国の内部の階級戦争の爆発のはじまりを準備したのであった。

ただこのとき、アメリカが採用した措置は、単にいわゆる「金二重価格制」採用であり、これは手続き上国際会議において、国際協力のもとに打ち出された措置であり、また内容的にもたしかに金とドルのリンクを七、八分通り断ち切りはしたが、世界貿易そのものに直接重大な否定

的影響を与える措置ではなかった。

第三段階は一九六八〜七一年の時期である。この時期には、いわゆる「金二重価格制」採用が、通貨問題を主としてドルも含めていちじるしく不渡手形化した諸通貨相互間の為替相場安定問題に移したことを前提として、ポンド、マルク、フランなど西欧諸通貨をめぐる投機、逆投機が繰り返し発生し、その切り下げないし切り上げが問われるようになった。

その第一ラウンドは、強い西独マルクの一時的な自由変動相場制への移行を生んだ。ここにこれまでの貿易戦争は為替競争へ転化する兆しをみせたのであった。ただこの時は、鋭い国際対立をさらけ出しながらも、三者三様の思惑を秘めた米、英、仏の共同した圧力が効を奏し、六九年十月、西独マルク九・四%の平価切り上げによって辛うじて小康をえたのであった。

だが、この間、いわゆる「金二重価格」の流出運動による不均衡調整作用を回避し、国内の長期繁栄を持続しようとしたアメリカは、けっきょく国際收支赤字に強制された金融

引締めと、それをユーロ・ダラー取り戻しによって切りぬけようとして引き起こした金利戦争の結果、六九年末に、その百十カ月に及んだ長期の繁栄に終止符を打たねばならなかった。そしてニクソンの黒字財政によっても加重された不況が、たちまち失業率を十年ぶりの高水準に上昇させるや、ニクソン政府は、かつてのアイゼンハワー政権同様、金融的景気刺激策に踏みきらざるをえず、その刺激が強大な金融資本の独占価格引上げ、これまた強大な労働組合の賃金引上げに吸収されて、五八〜六〇年当時よりいっそう悪質なスタグフレーションを引き起してしまったのである。このスタグフレーションはアメリカの国際競争力を致命的に損ねることになったわけで、七一年に貿易収支はじつに八〇年ぶりに赤字に落ちこもうとしており、このため国際收支も七〇年から百億ドル規模の赤字を出すようになってしまった。

これとともに為替投機はふたたびドルに向かって集中しはじめ、三百億ドルから四百億ドル、さらに五百億ドルへとふくれ上がったユーロ・ダラー

がホット・マネー化して、数十億単位で強い通貨を狙い打ちするようになった。そしてこの第二ラウンドは、ふたたび西独マルクが自由変動相場制に——しかもあくまで単独切り上げを拒否し、E.E.C.全体の自由変動相場移行を目指した自由変動相場制に移行し、これに反撥したフランス・フランがいっそうきびしく変動相場による実質的な切り上げ効果さえ拒否して、為替管理によるユーロ・ダラーの流入締め出しに乗り出したことによって、為替競争の様相を一段と明らかにしたのであった。

しかしながら、ドルが基軸通貨としての地位を守り、強い通貨が個別にその切り上げ圧力に抵抗していたこの段階では、為替競争もまだ抑制された形態にとどまっていたということができよう。

だが、アメリカの国際收支の異常な赤字が持続するなかで、西欧諸国がユーロ・ダラー閉め出し措置をとったことで、さらにフランス、スイスなど「金二重価格制」採用当時すでにその国際協力措置に参加しなかった国々が、アメリカ政府に金兌換

をふたたび要求しはじめたことで、

ついにドル・ポンド通貨体制は第二の破局的な帰結へ、すなわちアメリカ自身がいっそう徹底したドル対策を打ち出さねばならない破目に追い込まれたのであった。その対策こそ、ニクソン訪中と一対となった今回の「新経済政策」にほかならず、それは最初にもたよように、もはや手続きにも国際会議での合意を前提としておらず、ブレトンウッズ体制の基礎をわれとわが手で打ちこわす内容を一方的に宣言して、その直接行動によって西欧諸国および日本の屈服と譲歩を迫ったわけである。ドル・ポンド通貨体制の崩壊をこれまで極力くいとめ、したがってその過程をきわめてなしくず的にしてきた「国際協力」が、ここへきて第二の、そしてはるかにグメージの強いパンチを受けたことはいまでもあ

るまい。

こうしてわれわれは、現在、ニクソンの「新経済政策」を前提としたドル・ポンド通貨体制崩壊の第四段階に直面している。

びるだろうか？

まだ情勢は流動的でたしかかな予測は困難である。しかしニクソン「新経済政策」がドル赤字解消を狙って、はじめて基軸通貨ドルの自由変動相場移行、一〇%輸入課徴金という世界の通貨と貿易を全面的に損う措置を打ち出したことから当然に、これまで世界貿易の飛躍的な拡大をもたせて激化してきた貿易戦争は決定的に為替競争にエスカレートするであろう。そしてその結果、世界貿易は停滞、少なくとも伸びの鈍化に向かうであろう。

しかも、このことは輸出競争戦の鈍化、休戦をいささかも意味するものではない。そして世界市場依存度の高い西欧諸国および日本、なかでも独自の経済領域をもちようのない日本は、困難となる輸出環境にもめげず、その死活をかけて輸出拡大を持続するために、コスト競争力にいっそうの磨きをかけようとして、ますます合理化と所得政策による賃金抑制にその努力を集中することになるに違いない。そしてすでに技術革新的な投資が一応出尽している以上、その合理化も露骨に人減らし節

約合理化の色彩を強めるに違いない。それはすでに麻痺し、国民統合力を失いつつある戦後民主主義下の組合主義的取引闘争による労資協調をいっそう決定的にゆきまらずにはいない。

こうして戦争は国際的に為替競争としてエスカレートするばかりではない。国内、とくに帝国主義諸国内においてすでに開始され、労働者人

民大衆の側の緒戦の敗北に終った階級戦争が、ふたたびいっそう大きな規模で、そしてまたいっそう深刻な様相をもって爆発するのは避けられないであろう。

#### 4 階級戦争の焦点としての工場占拠・ゼネスト

では、このような為替競争の深刻化と、そして階級戦争の全面化の過程として、眼前に展開されている七〇年代危機において革命的プロレタリアートにとわれているのはなにか？

三〇年代危機との対比において、七〇年代危機がむしろその危機的な

しくずしい深化と対応して工場内での労働者支配の強化を主軸としてあらわれる点についてすでにみた。そしてこれに加えてインフレの物価騰貴、住宅難、公害等による大衆の国家にたいする反撥が、工場外においても、反政府勢力をつよめる要因となることについても指摘した。またさらにこうした工場内、そして国内での階級対立の成熟過程が、すでに展開されている帝国主義の国際的再編過程を呼応していることから、以上の要因に現定された各国階級戦争は、まぎれもなく世界階級戦争の戦略的環として浮びあがざるをえない点を指摘した。

ニクソンの二つの新政策、すなわち中国訪問と新経済政策とによって、それもつらばげにおかれたまままでの一方的措置によって、全くの混迷に陥った日本帝国主義は、こうした世界階級戦争の一つの焦点となっている。

それは日本帝国主義の今日の地位が、政治的・軍事的・経済的に、アメリカの「核の傘」「ドルの傘」のもとでの経済成長としてきずかれて

きたこと、そしてニクソンの新政策がこの両方ともを破壊する作用を内包しているからである。まず第一に帝国主義国日本は台湾、韓国、南ベトナムをはじめとする東南アジアでの役割を、対中国関係においてはたして調整できるだろうか？ アメリカに代っての東南アジアでの勢力拡張の途は、すでに日本帝国主義の復活として、アジアの革命勢力からの挑戦を直せられている。

しかも第二にニクソンのドル緊急措置は、スタグフレーション下のアメリカへの輸出激増にうけに入っている日本に突然、大障礙となつてあらわれた。陰弊されていた自動車、家電等六十年代の成長を支えてきた産業部門の需要一巡という事実は、ふたたび現実の重みをもって浮び上ってきた。日本帝国主義の世界経済における地位の強化が、このドル緊急措置を、とくに日本の輸出総額に照準を合わせとらせたこと、それにとどまらずさらにアメリカが日本に二〇〜二五%の円切上げを迫っていること、加えて円八項目対策に盛り込まれた貿易、資本自由化の即時実施、対米輸出自主規制強化などあわせ解

決しようとしていることは明らかである。

これにたいし日本帝国主義は、すでに国家為替制の放棄のやむなきにいたり、ヨーロッパ情勢をにらんでの変動相場制をとっており、さらに円切り上げなど次々と後退せざるをえない状態にある。

くりかえし確認すれば、これらの事実そのものが、日本を世界階級闘争の一つの焦点とする力学をはらんでいるのだ。それは電子工業、自動車、鉄鋼独占等を先頭とする独占体により労働者、農民をはじめ勤労大衆にたいする、そして中小企業にたいする大きな犠牲転化によって促進されている。合理化、財政インフレ、中小企業の一層の倒産……そして「春闘」体制もまた一層手詰まざるをえない。

こうして革命的プロレタリアートにとわれているのは、まさにコミンテルンの破産が必然化した三〇年代の血にまみれた教訓を生かすこと、すなわち階級闘争の最大の主戦場となる「工場闘争」の全面的展開によって、危機のプロレタリア的解決を実現することである。

七〇年代危機を通じての労働者、人民の反政府的気運は、まちがいなく高揚するであろう。そしてその中軸となる職場での資本支配の強化は、六八年のフランス、イタリアの場合と同様、先端産業—自動車、電子工業、石油化学部門等オートメーション工場で、むくいられることのない青年労働者を先頭とする多数の労働者の決起をうながすであろう。

だがそうした展望を語ることで、三〇年代の闘争をこえられるものではない。その意味でも、つぎの点は是非とも銘記されなければならぬ。

すなわち、三〇年代にあっても、その階級闘争の主戦場は工場闘争にあった。ではその工場は、どのような状態にあったのか？

それは端的にいえば、二〇年代に確立された鉄鋼・自動車等の大量生産工場を主軸としていた。大量生産のための技術の開発と、そしてそれに呼応したテーラーステム・フォードシステムの出現。問題はこうした巨大工場が、その組織によって、熟練を分解し、単能工化を飛躍的に

促進し、さらには工場内における労働者の自主的組織活動を粉砕することによって、労働者の背骨をくじくことに成功していたという事実にある。

ドイツにあつては、たしかに失業の恐怖があつたとはいへ、また失業者の政治的組織化が一大政治焦点となったがそれ以前にドイツ共産党は工場組織を失っていた。三〇年危機にあつてもドイツ共産党はもとより革命的左派もまた工場闘争の組織を獲得しえなかつた。経営者と一体になることにより命脈を保った改良主義的労働組合も、やがてナチスの工場組織によりすべてを奪われた。

これは一九三六年、人民戦線の勝利を合図としてたちあがったフランスプロレタリアートの工場占拠、ゼネストにあつても同様だった。金属機械産業を先頭にたちあがった労働者のなかにあつて、労働者政党、労働組合の組織的影響力はきわめて弱かつた。自らたちがつたプロレタリアートの工場占拠、ゼネストそして全既成左翼の秩序派としての大合唱によるその闘争の敗北……このなかで革命的左派は、確実な、工場での

プロレタリアートの戦闘組織以外には、危機のプロレタリア的打開は不可能であることを総括する以外なかつた。

とすれば、三〇年代の教訓を生かすということは、こうした先端産業、そして先端産業における工場闘争の爆発をめざした、青年労働者をはじめとする、反資本、反職制的な労働者大衆のなかでの組織活動を圧倒的につよめることではなければならぬ

い。

こうした方面にとつたとえば八年五月のフランスにおいて、電子工業、石油化学、自動車等の産業における青年労働者、あるいはオートメーション労働者（オペレーター、監視労働者・保守労働者等）が、自然発生的な工場占拠ゼネストのなかで、これを目的意識的な工場占拠闘争へと転化することにとつとめた事実はその多くの教訓をもっている。あるいは同年初以降イタリアにおいて、オートメーション組織そのものが多様な戦術展開の基礎として研究され、実践された事実もこれにつけ加えることができる。

すなわちこうした闘争をふまえていえることは、今日の巨大工場における、しかも日本はもとより各国共通して、組合勢力が後退し、資本支配が貫徹している巨大工場における工場闘争の目的意識的追求は決して不可能ではない、ということである。一旦難攻不落にみえるこの領土支配の貫徹した専制的な城砦には、見方をかえれば多くのすきがある。たとえば電子計算機製造工場であつても、部品組立工場、旋盤工場、電波

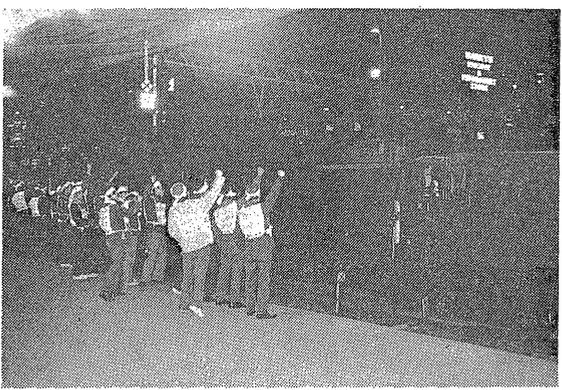
技術等研究開発工場等との密集体としてあり、しかも一つ一つの工場がさらに数十人の作業班の密集体としてある事実を見出すことができる。しかもこれに多くの下請企業を通じて保守プログラム等を担う社外工が苛酷な条件で統合されている。これは自動車工場のように組立を中心とする工場でも変りない。下請企業の社外工の運動から、自動車の部品工場から、そして独占の巨大工場の一つの班一つのラインから行動を開始するとき、そこには無数の活動の間隙がある。

だが革命的プロレタリアートはこうした行動が、抗する方法もないままに企業に統合化され、解体されつつある労働組合に依拠したものとしたりは絶望的に不可能であることを知らなくてはならない。あらゆる工場、職場の一つ一つの細胞としてのライン、作業班等からの行動の着手は、それにふさわしい階級闘争に耐えうる組織、企業の枠も、既成の組織の枠もつきやぶつての「労働者行動委員会」によってのみ可能である。またこうした組織のみが、地域的、全国的な革命的プロレタリアー

トの工場を基礎にした結合を可能にする。

過去の歴史を通じて形成された、栄光ある「第一組合」や、あるいは現に資本の合理化攻撃に直面して闘っている「戦闘的労働組合」は、こうした工場闘争と関係し、あらゆる工場活動の、階級闘争の一つの「根拠地」として自らを位置づけるときにのみ、七〇年代危機において、一定の役割を果しうるだろう。

七〇年安保闘争を通して、工場職場における闘争を主軸に、これを革命的権力闘争として闘おうとする行動が、いくつかにすぎないとはいへ英雄的に試みられた。そしてこうした闘いは、それ以降も全国的な広がりをもって追求されている。七〇年代危機における革命的プロレタリアートにとって、こうした「工場闘争」を強固なものとして構築すること、それによって形成される階級の革命的力量こそ、工場外における反政府的政治勢力を、一気に革命勢力へと再編するための最長の、そして唯一の道なのである。





討論

ゼネ石闘争が問うたもの

司会 七〇年代闘争と一般的によく語られるのですが、その中味についてはいろいろあるようです。

私たちは、七〇年代労働運動を、戦後労働運動の総決算の上に立たないと、その構築はなし得ないし、そこで築かれるものは、反帝労働運動あるいは階級的労働運動として、原則的視点に立った運動の追求といった意味でとらえるのですが、その内容はまだまだ不十分であるといったのが現状だと思います。

既成労働運動は、七〇年代闘争にも主力たりえなかったし、組織労働者としての任務といった点では、もう頼りにならぬとする見解もあることは事実ですし、総評自身が、労線の統一をめぐる動機では、バスに乗りおくれまいとしながらも、その中味たるや、ますます右へ右へとなびいていく有様ですし、全金・国労の左派ブロックと称される部分の反対も、相当内容的にあやしくなってきたといえます。

そこで、本日は、例として、ゼネ石精製労働組の、昨年の闘いを素材として、これらの問題点の解明の一助たるべく、当該労働組の小野木さんからの闘争報告、支援部隊としての、全金のKさん、合化のYさんから、直接闘争にかかわった中からの報告をもとに、他の出席者も含めて討論をおこないたいと思います。

出席者

- 小野木祥之 (ゼネ石精製労働組)
- (合化)
- (全金)
- (阪神労活)
- (新左翼(紙記者))
- (関労活(準)事務局)
- (合同労働組)
- 前田 裕吾 (司会・大阪中電)

小野木 まず私の方から簡単な経過

と、われわれの方で考えている問題点のいくつかを申し上げたいと思います。問題点というのは、既成の労働運動がゼネ石精闘争に対してとった態度をみていくことによって、どういった限界性なりがあるのかといったことが一つ。それから、逆に、ゼネ石精労働組自身にどんな新しさがあるとするならばあるのか、しかもその限界性はどういうところにあるのか。そのあたりから、いろんな運動の展望も出てくるんじゃないかという事です。もう一つ、安全・公害闘争のありようも問題のうちに入るだろうと思うわけです。話の順序としては、安全・公害から先にやります。

ゼネ石精闘争の経過

まず、簡単な経過から申し上げます。昨一九七〇年五月二十九日に、ゼネ石精労働組の当時川崎支部長であった横山君に突然徹戒解雇の発表があったのです。その解雇理由というのは、同年二月十日にゼネラル石油精

製川崎製油所で四エチル鉛の火災が

起き、官庁から会社に、安全対策、安全教育について警告が出され、会社は三月下旬に「発火の原因になったと思われる静電気」について時間外による安全教育を設定したわけです。これに対して川崎支部執行委員会で①猛毒の四エチル鉛火災の問題をそらすものである②やるにしても時間内にすべきである、という要求を出しました。しかし、会社は予定通り安全教育を強行してきたため、横山支部長名で受講拒否指令を出したところ、会社がこれを業務妨害だといって懲戒解雇してきたわけです。

四エチル鉛火災の重大性というのは、当時堺支部にも伝わっていたところへ、五月二十九日の夕方、職制がピラで解雇したということを知り、組合員に配ったわけです。これは、最近の裁判で会社自ら証言しているわけですが、会社はそのことによって混乱や「暴力事件」が起ることを予測していたのです。夕方、終業時まぎわに横山解雇を知った組合員は、これは大変だということでも堺製油所の勤務課に押しかけていって、勤務担

当の事務部長などを表に連れ出して

抗議をはじめたわけです。約二〇〇人の組合員が、夜八時ころまで抗議し、さらに堺製油所長を出せと十一時ころまで交渉が続きました。これは執行部が指令したのではなくて、組合員から自然に起ってきたことなんです。執行部は後ろから追いかけていってカジはとりましたが――。

翌五月三十日(土)にも、指令なしで朝から組合員が事務部長などのある部屋に押しかけていって、同様の追及をはじめたわけです。これも、午前中約二〇〇人ぐらいの組合員が参加しました。その後も、職場で職制を追及するとか、大衆団交をやるとかしましたが、それらを理由にして、今度は六月の終りに堺支部を中心に四名の懲戒解雇が出てきたわけです。

組合では、六月七月とサボタージュ闘争をやり、七月十五日から堺支部、二十三日からは川崎支部がストライキに入りました。会社は八月二日にロックアウトをかけ(組合は八月五日の臨時大会でストライキ解除の方針を決定)、八月十六日には第二組合という具合に会社の攻撃が出

てきました。そして組合は、九月二日に「ロックアウト解除、就労に関する協定」を全部のんで敗北していたわけです。

その後、会社は組合員を三つに分割して就労させ(九月十四・十月十七日)、とくに第三次就労ではほとんどの組合員が元の職場には戻れず、不当配転させられました。堺製油所から川崎製油所への配転、製油所の中の配転などいろいろありますが、共通点は生産の基幹工程から組合員がおっぱり出されたということです。守衛と消防の保安係、公害対策課では英文資料の翻訳の仕事などがあてがわれました。

この間、組合員はバラバラと第二組合に落ちていき、いま組合員は川崎支部で六十名、堺支部で百十六名です。第二組合は、川崎・堺両支部合せて五百三人、割合では三十%を切っています。

公害闘争に問われる質

ここで、まず安全・公害の問題について。四エチル鉛の火災から安全教育拒

否へというやり方は珍らしいのだそうです。ゼネ石精の特徴として、慢性的な要員不足がありました。装置工業ではどこでも要員不足はありませんが、ゼネ石精の場合にはとくにひどく、たとえば単純な経験年数比較でも他の石油企業の二分の一以下です。ゼネ石精では、平均四年くらい、他では十年くらいです。経験年数が少ない上に要員が足りないということ、いつも要員闘争をやっていたのですが、それを職場を中心に行なっていたのが一つの特徴だっただろうと思います。そういう中で、企業教育の拒否闘争を何べんもやっていたのですが、大体会社がくり出す教育にはロクなのがないという認識があった、そこから安全教育拒否も出てきたといえるだろうと思います。

次に公害についてですが、ゼネ石精労組では、六九年の大会で「公害には住民の立場で闘う」という方針を立てております。六九年段階でそういった組合というのはあまりないんじゃないかと思うのですが——いまはみんないっています。しかし、それを実際にどういう闘争をやったかといえ、実は具体的にはあ

しもあらずという感がします。ぼくらがやっていくべき公害闘争は、ジャーナリストの課題としてではなく、ぼくら自身の独自の視点からいっても、やっぱり深刻なことにちの課題であるというふうにとらえるべきだと思ふんです。にもかかわらず、しかし、労働組合の中心的な課題として安全や公害をいうのは、一寸邪道だという感じがするわけです。そのへん微妙なところですけども。

労働組合の中心的な課題は、賃上げだとか権利の拡大の闘いだろうと思います。ゼネ石精労組は公害をやる組合だというふうにおだてられて、それでは公害だけをやってあげばいいという感じにもしばらくはなっていたとしたら、それは完全にまちがいだらうと思います。

### 即自的な要求を出ない全石油

次に、闘争中の、われわれの上部団体である全石油、それから関西にできた「五者連絡会」、また「ゼネ石精闘争連帯行動委員会」について申しします。

んまりやっています。たまたま、四エチル鉛火災が起きたあとで、エチル化学労組の闘争などに触発されて、「四エチル鉛を加えたガソリンを開放しよう」という、これまた声明だけのものを発表したわけですが、この要求を会社に出したのは闘争に敗れたあとで、それはいままも続いています。その当時は本当に文章を書いて発表したわけなんです。このことを、マスコミが非常にブームアップして、ゼネ石精闘争というのは公害闘争だと宣伝しましたが、これは闘争の一面だけを強調したものです。この段階では、ぼくらの公害闘争というのは大したことにはなかったのです。昨一九七〇年の八月終りころ、つまり「就労協定」をのまされる直前に、堺泉北臨海工業地帯の追加立地への石油企業進出を大阪府が許可するかどうかということが一つの焦点としてあったわけですが、そこに向ってゼネ石精労組も反対をしたかったわけですが。しかし、組合として反対していくのは無理であることから、執行部として、会社は進出について虚偽の宣伝をやっていると抗議し、かつ新聞に発表

全石油は、七一年五月の中央委員会で、はじめてまとまったゼネ石精闘争の総括を出しました。内容的に大変ひどいもので、これをゼネ石精労組と、スタンダード・ヴァキューム石油労組、シェル労組の全石油内左派組合が共闘して粉砕しました。内容的にズサンで、事実誤認も沢山あるところから、一応廃案にもっていくことができたわけです。全石油として折角の総括が廃案になって不名誉だったでしょう。七月末の定期大会にも一度出し直してきました。今度は、われわれの主張点を一部受入れて、かえって文章的には整った——内容的には悪いのですが——やつを出してきて、今度は向うも構えてやってきました。一応ケンカはしましたが数で押し切られてしまったわけです。その総括がいつていることが面白いと思うのです。

まず闘争の名称を「ゼネ石精労組処分撤回闘争」といっています。われわれの闘争は、五人の不当処分撤回が闘争の中心であったことはまちがいないが、その闘争過程でも終わった現在でも、われわれが考えているのは、けっして問題は不当処

したわけですが。新聞は、それを独特の誇張で、労組が追加立地への企業進出に反対したと書き、それを見た卒業組合員などから、執行部は勝手に独走して会社をつぶそうとしていたといった批判が出て、大量に第二組合に脱落していったということがあります。これは象徴的なことで、公害闘争というものがただちに第一組合か第二組合かということを選択する一つの、踏み絵みたいなものになるという、強い印象をもちました。

安全闘争と公害闘争との関係で、公害闘争をやらなくてもいい理由として、安全と公害は工場のヘイの内側か外側かの問題であるといういい方があります。ヘイの内側に労災職業病の問題があるから、まずそれから手がけるべきだというわけですが、これには異論があります。やっぱり、安全闘争から公害闘争へは、ある飛躍が必要で、ここで問われてくる労働組合の思想性にはかなり大きなものがあると思います。

最近の公害問題は、マスコミがくったレールの上を労働組合も追いかけていくといったことが、なきに

分撤回ということの中に限定されるようなものじゃないということですが。ストライキやロックアウトの時でも、あの闘争のエネルギーを支えたのは、「五人の首切りはひどい」というようなことではとうてい説明し切れないと思います。

そもそもストライキというのは、たとえば春闘のストライキにしても、あれは、あといくら賃金を上げてくださうというところで果して支えられているものであろうかということ、ぼくはつねに思っているのです。もっと、全体的な労働者の意識がストライキにかかっているのではなかるか。そういう中からこそ、公害だとか、あるいは、反体制といったことも出てくると思うのです。そこを全石油は、処分撤回ということの中に逆に押し止めようとしているわけです。

「処分撤回闘争」ということで彼らが行っている総括は、まず横山解雇では、会社の解雇理由は何で、こちらがやったことは何で、双方にいくつか落度はあるけれども「解雇はひどい」ということですね。第二次処分については、組合員が大众的にバ

### 労働争議地図

労働争議地図  
作製にあたって

孤立した闘いを、資本・民同・日共などの弾圧の中で強いられている労働者にとって、同じ状況にある労働者が少なからずいることを知るの、この上なく勇気づけられるものである。以下に掲げるのは、この数年、関西において闘い、闘い続けているさまざまな闘争のうち、本誌が知りえた限りでの報告であるが、これだけでも、相互交流の一助に役立たせていただければ幸いです。

季刊労働運動では、次号以下でもこの企画を続けたいので、今回の「地図」からもれた闘い、また今回掲載分についても、その後の進展を本誌編集部宛送っていただきたい。〒十四字、ヨコ二十九行に、闘争の紹介、連絡先(なければ可)を入れること。次号のメ切りは十二月二十日必着。送り先、尼崎市東難波町三丁目二三の二〇阪神現代社気付「季刊労働運動」編集委員会 電話〇六一四八二一〇〇六六

### 労働争議地図

電通徳島・前田裁判闘争

七〇年安保闘争を目前にして六九年三月五日、交通事故を理由に、四国においての左翼労働運動の中心を担ってきた、徳島分会、分会長前田重幸君に対して、免職処分を強行してきた。公社の弾圧の狙いは、反戦派であり、組合活動家を排除する安保闘争への先制攻撃であったといえる。

全電通は、交通事故は、三悪であり、首をさられたから組合員の資格はなしとして、弁護士を紹介すら拒否した。

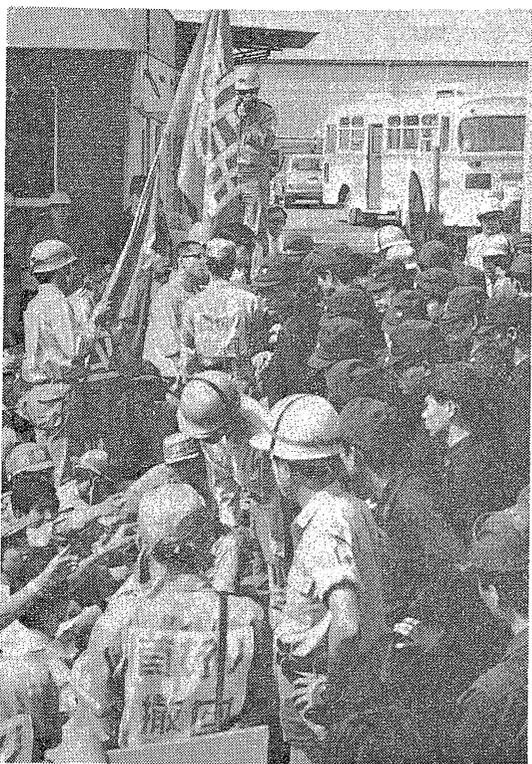
職場では、即刻「前田君を守る会」が過半数の組合員によって結成され、交通事故に名をかりた労働運動への弾圧との認識のもとに、地位保全の仮処分申請を行い、単独での裁判闘争を展開した。

七一年三月、徳島地裁は、公社の解雇権の乱用として、完全勝訴を勝ちとった。

しかし組合は、本人が勝手に裁判に持込んだとして、組合員権と引換にその自己批判を要求。職場では、公社の態度と同じではないかと憤激が高まっている

### 交通事故に便乗した活動家パーシ

「と抗議行動をとったわけですが、そこにいくつか問題がある。しかし、全石油として事実関係を解明することは不可能だといって——そこから論理的にもつながらないわけですが——したがって第二次処分は支援しないと決め、総括でもそれよかつたといっているわけです。さらにそのあと、ゼネコ精糖組には組織運営上重大な間違いがあるという点で三点ばかりあげていいます。一つは、本来処分撤回闘争であるものを、公害闘争に「変質拡大」



した。二つ目は、職場闘争の本来的意味をはきちがえて、末端職制までも「敵」と規定していること——この意味がわからないのですが——、三つ目は、労働組合の運営は団交によって民主的に行なうという基本原則を踏み外し、団交を「ボス団交」ときめつけ云々、といったことです。

これを一つ一つ反論していくエネルギーは、アホくさくて出てこないのですが、これに限らず、既成の労働運動の一番大きな問題というの

は、闘争課題を非常に即自的なところに押し止めてしまつて、そこから一歩も出ようとしないところにあるのじゃないかと思ひます。そういうことが全石油にも端的に表われていて、春闘なんかでも、春闘というのはまさに賃上げそのものであつて、それ以上の何ものでもないというふうになつていまして。しかも、機関第一主義があつて、職場のいかなる声も、すべて中央集権的な組合機構をたどつて最終的に本部にたどりつき、そこで会社と団交なり労資協議会をやることによつて解決されるのだという立場をとつていふと思うわけですね。

その間、資本の側は何をしてきたかといへば、まさに職場において、職制が労働者を組織するということをやってきたわけですね。その具体的な手法は、労務管理手法としていろいろあるのですが、大体、労働者の仕事の内容というのとはつまらないわけですが、そのつまらない仕事を、何かによつて補償していかなくてはならないという場合に、マル生運動か何かか押しつけられたら、やっぱりそれに簡単にのりうるとい

### 労働争議地図

#### 反戦派を解雇した日共—民医連

##### 水島共同病院

日共民医連傘下の水島共同病院(岡山県水島市)では、反戦派の労働者・医師をおいだそうとして、激しい闘いがくりひろげられた。六九年十一月一六デモで反戦派労働者伊丹君が逮捕された。労組は「組合の統制を乱した」との理由で、六ヶ月の権利停止をおこなつた。水島地区の反戦派労働者を中心に水島地区処分紛争共闘会を作り病院前で抗議集会をおこなつた。ここで伊丹君がでてしゃべつたことを理由に、理事会は無期限出勤停止処分をおこなつた。これに反対して就業闘争をおこなつた彼に対して、日共民青の従業員十数名がなぐりかかり、なぐるけるの暴行を加えた。そして理事会は懲戒解雇をしてきた。伊丹君は五月十八日から病院前でハンストに入り、ドクターストップがかかる八日までつづけられた。日共はこの闘争に対して、三十数種類、数十万枚のビラを病院周辺にまきちらし、伊丹君に対する非難中傷をくわえ、あるいは署名運動をおこなうなど狂気の対応をせしめてきた。

と思ひつています。

### 「五者連絡会」の役割

ふうにはぼくは思ひます。生産性向上運動というのは、精神運動だといわれ、イデオロギーだとも思うのですが、そうであるがゆえに、労働者にどんどん入る、入つておかしくないというように思ひます。問題は、それを上廻るぼくらの思想性をどこで出していくのかということですが、そのことが全く放棄されてきたのがこれまでの運動だろうと思ひます。むしろ、単組段階にしても単産段階にしても、たとえばマル生運動に対してイデオロギー的に対決できず、かえつてそれに屈服してしまつていふということがあると思ひます。

全石油は、石油産産がどんどん膨張していることを積極的に肯定していません。日本の全エネルギーの三分の二を占める石油を安定的に供給していくのは、たんに経営者の責任ばかりでなく、石油労働者の責任でもあるといひます。そういう彼らが、資本のマル生運動には一切対決できるわけはありません。労働戦線統一の問題というのは、そういうところで、敵側のイデオロギーに逆に居直つていふことではないか

ぼくらの直接の上部団体が全石油であるため、全石油を通してでないと総評系の地域の労働組合の支援もえられないという形がありました。われわれは化協を通して大阪地評とも関係があつたわけですが、そういう労働組合の仁義の中で、「五者連絡会」ができました。構成メンバーは、大阪地評、関西化協、堺地区化学労組連絡会議——これは化協協地域ブロック(準)です——、堺地区評、ゼネコ精糖組です。日頃のつながりの中で、たとえばぼくらが不当逮捕された時にはただちに地評も動いてくれましたが、組織だつてゼネコ精糖組支援ということになると、そこでは全石油を通さないと動けなかつたわけですね。

そこで「五者連絡会」には、しばしば全石油が東京から出てきました。全石油は、横山解雇については、ハスの構えながら支援を決定し、第二次処分については、よくわからないから検討中であると闘争の一番重

### 労働争議地図

#### 中小未組織企業での反戦派パージ

##### 水島プレス

七〇年十一月八日、倉敷市内を歩いていた労働者が警官に職務質問された、これを拒否した。警官は腹部をなぐられたという理由で公務執行妨害現行犯でいきなり逮捕された。三泊四日の勾留のち不起訴処分が釈放されたが、この労働者那須君の勤務する水島プレスは懲戒解雇通知を口頭で行なつてきた。文書提出を要求すると、会社は日付欄以外はすでに用意されていた解雇通知書を出してきた。同君は不当解雇であることとを言明し、就労闘争を開始した。

那須君と地域の個人加盟組合である全産労や地区反戦のメンバーは、水島プレスに労働組合すらないという現在の未組織労働者問題の典型的なパターンの中で、反戦派に対する処分と中小未組織労働者の無権利状態を改善していくために、裁判闘争を利用しつつ、就労闘争を軸に不当解雇撤回闘争を展開して

八連絡先▽岡山県倉敷市中庄団地九一二六 中村伸吉 敬付

って、堺地区評なんかは反戦パージを考えたわけです。堺地区評がつくったピラ原稿を北村にみせてウンといわせ、その結果大量にまかれたピラは、ゼネ石精の堺支部長は反戦というのはいカンといつとりますと書いてあったわけです。では、ゼネ石精の内部に反戦派がいたかどうかということになりますと、これは消耗な議論で、本質ではありません。

ほくらが反戦のゆえにとか、民青のゆえにということでは組合員を弾圧したことがあるかといえ、これはもちろん一度もない。むしろまあ、いるんなのがあっていいわけで、それらを側面援助していくという方針でわれわれはやってきたわけです。そういうことで、「五者連絡会」も最終的には全石油の決めたあとをくっついていきましたが、全く、では全石油と同一であったかといえ、若干ちがう面もあったわけですね。関西的特徴というか、まだ少しだけども闘う組合を支援していくという動きがなかったわけではないと、そんな感じがします。

関東段階になりますと、その仁義というののもっとキチンと守られていたようであって、神奈川の化労働や県評が、ゼネ石精の闘争を支援しようということでも動こうとしたのですが、これはもうわれわれとはほとんど接触することなく、本場のボス交で、全石油が決めないからウチはできないということでは止まっています。

「連帯行動委」  
そういう労働組合レベルではなしに、「ゼネ石精闘争連帯行動委員会」というのが関東を中心にできています。これはたまたま都労活の結成とも時期を同じくしてありますが、石油関係のシェル労組やスタンダード労組を中心に、各セクトから都労活までが入っていったわけです。これは関東のことでもあるし、その内容をぼくはほとんど知らないで、コメントも加えられません。ただ、特徴的なことは、ゼネ石精労組の組合員がほとんどそれに参加しなかったということでは、それは「連帯行動委員会」の問題であるよりは、ゼネ石精労組の方の問題、この場合とくに川崎支部の方の問題だといえるべきか

も知れませんが、そういう意味では、ゼネ石精労組はかなり自由な組織運営をやっているという評価が一方にありますけれども、それはしかし、執行部の善政というか、善意に支えられたものであって、執行部の手厚い庇護のもとにスクスク育ってきた組合員というのが、執行部の枠を一步も出ることができなかったということにならざると思えます。川崎支部と堺支部とは若干異なった面はあります。

も知れませんが、そういう意味では、ゼネ石精労組はかなり自由な組織運営をやっているという評価が一方にありますけれども、それはしかし、執行部の善政というか、善意に支えられたものであって、執行部の手厚い庇護のもとにスクスク育ってきた組合員というのが、執行部の枠を一步も出ることができなかったということにならざると思えます。川崎支部と堺支部とは若干異なった面はあります。

滋賀マツダモーターズ  
朝鮮戦争特需によって自動車産業復興。生産設備近代化、量産体制確立、技術革新を中心に大合理化（全自動車日産の闘い）。第二期、六五年転換点、政府主導による国内再編の時期（日産プリンス争議）。第三期、七一年自由化を控えての各メーカーの体制整備の時期、第三勢力マツダに矛盾顕著。  
六八年頃から東洋資本、全国マツダ労連と一体となって販路攻撃開始。六九年東日本労連除名、拠点東京マツダ攻撃、続いて近畿の拠点大阪マツダを攻略し近畿労連除名。この一環として滋賀マツダ攻撃始まる。  
六九年六月路線上の相違を理由に二組結成。一組は夏期一闘争とあわせて不当労働行為、労基法違反を告発。七月二十五日全面無期限スト突入、官権、機動隊の弾圧をはねのけ、団結小屋をつくりピケットをはって八〇日間貫徹。十月八日就労闘争、長期体制に転換、処分全面撤回。八連絡先、大津市竜ヶ丘、滋賀マツダモーターズ労組、委員長岸栄三

「選ぶ」主体性  
最後は、そういった点も含めて、ゼネ石精労組の問題についてです。ゼネ石精労組の特徴的な運営というの、いま申し上げたようなことで、執行部の配慮による自由な職場活動があったわけですね。とりくんだ問題は、要員闘争であり、安全闘争であり、それからしばしば街頭における政治闘争であったのですが、今回のゼネ石精闘争の過程を通して、右の点は、かなり根本的に揺さぶられたといえることができる

東洋資本の組織攻撃との闘い  
滋賀マツダモーターズ  
朝鮮戦争特需によって自動車産業復興。生産設備近代化、量産体制確立、技術革新を中心に大合理化（全自動車日産の闘い）。第二期、六五年転換点、政府主導による国内再編の時期（日産プリンス争議）。第三期、七一年自由化を控えての各メーカーの体制整備の時期、第三勢力マツダに矛盾顕著。  
六八年頃から東洋資本、全国マツダ労連と一体となって販路攻撃開始。六九年東日本労連除名、拠点東京マツダ攻撃、続いて近畿の拠点大阪マツダを攻略し近畿労連除名。この一環として滋賀マツダ攻撃始まる。  
六九年六月路線上の相違を理由に二組結成。一組は夏期一闘争とあわせて不当労働行為、労基法違反を告発。七月二十五日全面無期限スト突入、官権、機動隊の弾圧をはねのけ、団結小屋をつくりピケットをはって八〇日間貫徹。十月八日就労闘争、長期体制に転換、処分全面撤回。八連絡先、大津市竜ヶ丘、滋賀マツダモーターズ労組、委員長岸栄三

執行部に善意があったのにすぎない、ということになります。もともと、ゼネ石精労組というのもユニオンショップを結んだ企業内全員加盟制の組合ということではなかったわけ、その限りではこれは何もおかしくない。  
しかし、分裂して第二組合ができたとしたことになりますと——われわれの場合は戦時に分裂したということの特徴で、道義的な責任もかぶって中間部分より左というのは全部残ってしまうんだそうであり、平時に割れるとそういう義理はありませんから、ほとんど二組に行ってしまう——第二組合は、何も裏切って申訳なかったというところでは整理するのではなく、ゴマカシにせよ彼らなりの論理を出してくるわけですから、いわば生産性向上に賛成か反対かということの一つの争点にして、企業内に二つの思想別組合ができたということになると思うのです。そうすると、労働者には完全ではないにせよ選択する自由さが出てくるわけで、第二組合とぼくらの組合の関係は、思想的な対決による二つの潮流ということになるだろう

と選ぶという形で主体性が問われてくるわけです。  
事柄はもちろん、たんに自分の思想性をどっちに選ぶかというだけではなく、労働者としてあらゆるものが問われるわけで、敵側の弾圧は日常的にどんどんくるし、そのことの直接的な反映として、自分の月給はどうなるのか、将来的に首になりやせんかという心配も含めて、われわれの組合にすることは明らかに即物的には不利でありますし、第二組合に行くことは大体有利であるということではっきりしている中で、組合員がそれでもなおこちでがんばるのだということになれば、何程か決断のようなものを組合員の一人一人に求めていくことになるのです。それは、執行部が代行できるものでは絶対ないわけで、組合員の決意性というようなものにもついていかなければいけない。そういうふうなことから、自立性ということ徹底的に要求しています。そうやっていくと、これはユニオンショップの組合とは大分相相が異ってくるだろうと、構成メンバーの内容とし

労働争議地図  
長浜合板  
新建材のブームにのって急成長した合板産業の大手メーカー。従業員八〇〇名、組合員六五〇名組合は総評全末労加盟。七〇年二月末倒産、会社更生法適用。七月二〇日暫定操業の協定にこぎつけたが、管財人（弁護士・元大阪府公安委員長）が一方的に破産、九月五日づけで全員解雇、以降裁判闘争を中心に闘争を展開。七一年五月十四日、地裁の和解勧告を受け入れ、一、二五〇万円の解決金で一年三ヶ月の争議を一応終結。特徴としては、六〇年代末から七〇年代にかけて住宅産業に進出めざましい資本による吸収合併、スクラップ化攻撃、東南アジアでの資源支配、工場進出などの影響をもろにかぶったといえる。長浜合板の場合、伊藤忠の乗っ取り、日商岩井とりわけ松下電工によるスクラップ化が原因。  
現在、中国物資の販売と滋賀日中の運動をやりながら、湖北合同労組の結成を展望している。八連絡先、長浜市末広町、長浜合板労組

だろうと思えます。とくに、「九・二就労協定」の段階では、——これはよく自身が執行部をやっていて分反省しなければいけない点を持っているのですが——もちろん「ゴーパー」の不満は出ましたけれども、それまで昇り坂の局面では執行部を突きあげてストライキに入らせるということをやってきた組合員が、今度はそういう形にはならなくて最終的には執行部と一緒に敗北していくと、さらにそのあとでは、大変な虚脱状況も生れてきたわけです。会社をやるめる者、第二組合に落ちていく者がほとんど出てきました。あれだけ戦闘的に執行部を突き上げていたやつが、こうまで意気消沈するものかというの、よく自身にとっても驚きでした。もっといえば、不甲斐ないなあという感じもしたわけです。それが、さっき申し上げた「善政」というやつにすべて依っているわけであって、したがってわれわれがいま追求している大きな課題の一つに、労働者の自立性ということを盛んにいっております。

そうなりますと、結局ゼネ石精労組も既成の運動の枠内で、一寸だけ

倒産・合理化とのたたかい  
現在、中国物資の販売と滋賀日中の運動をやりながら、湖北合同労組の結成を展望している。八連絡先、長浜市末広町、長浜合板労組

ても異ってくるだろうというふう  
に思います。

### 組合分裂の現代的意味

もう一つ、そういう具合にともか  
く思想的な対立関係にある二つの組  
合というふうにいわざるをえないの  
は、現代の時代状況を何程か反映し  
ている結果だといえるだろうと思  
います。あるいは、そう分析するこ  
ろにゼネ石精労組の特徴があるの  
も知れませんが――。

われわれが知っている範囲では、  
六〇年代までの分裂組合のありよ  
うというのは、何年間かすでに分裂  
してきた組合の結集軸が必ずしも思想  
化されていないということ。問題は  
相も交らず裏切り者であるかないか  
ということであつたり、春闘のさい  
どれくらい闘うという言葉を用い  
いなかの差に求められているとい  
うことです。さらにそのことは、第  
二組合に対する資本の育成の内容に  
もよるだろうと思うんですね。あ  
るいは、分裂させられた第一組合の  
が、本質をいかげんにうっちゃら  
かしてきたということかも知れませ

んけれども。

ゼネ石精労組にとっていまここ  
一番問われているのは、第二組合に  
対して会社が生産性向上をものすこ  
くいうし、それをいわないと第二組  
合員としてやっていけない状況があ  
るわけですから、そこをみていた  
ら、これはすぐれて思想的な課題で  
あるというふうになだちみでとる  
ことができるわけです。しかし、一  
般には必ずしもそうはいわれないで  
、したがって、そこではなぜ元は  
一緒だった労働者同志がわざわざ分  
裂させられていがみ合わなきやいけ  
ないかという問題があまりに残さ  
れていると思うのです。たとえば三  
井東庄では、合化労連を脱退して現  
在純中立の全東庄、合化東庄、それ  
と三化連の三つがいま組織統一のこ  
とを考えているようですね。その三  
井東庄内部の人に聞くと、六六年に  
合化を脱退させたことについて企業  
側はいま、あれは分裂させる必要は  
なかったという総括をしているのだ  
そうです。当時の金で七千万円使っ  
たのだそうですけれども、あれはム  
ダであったと。つまり、これは合化  
にとつて大褒不名誉なことだと思

う側に問われているのは。たとえば  
全石油の一部の組合では、「海  
外協力」と称して東南アジアに組  
合員を送っています。そういうのが海  
外侵略のハシリになりうると思  
うわけですが、そういうことを労働組合  
が否定するのか肯定するのかとい  
うこと、たんにいまから五年か十年前  
の総評と同盟の対立のように、問題  
が賃上げ闘争の差だというふうなこ  
とではけつてないというのが、現  
代的な課題だろうと思うわけです。

### 面白い労働運動をつくる

もう二点いわせてください。

一つは全造船の石川島なり浦賀な  
りの分裂の問題を、知っている限り  
で考えますと、まあこれらの分会な  
いしは全造船というのは、既成運動  
の形骸化した運営を典型的にやって  
きたのではないかという気がするの  
です。いずれも、行動部隊というの  
をあまりもっていない。だから、そ  
こで企業側が割ろうと思つたら非常  
に簡単に割れる。そして、そうい  
う形骸化した全造船ではあつても、  
それだけでは七〇年代の向う側が望

む組合としてはまだアカンというこ  
とじゃなかったかと思うのです。全  
石油の場合でも、二・三左派組合が  
いるからもっと右翼的に再編成する  
のだということでも分裂攻撃がかか  
たら、すつと行くでしょうね。

もう一つは、ゼネ石精労組に対す  
る外部からの総括についてです。あ  
れは自然発生的でどうしようもない  
としばしばいわれますが、特定の総  
括に対してということではなく、い  
まゼネ石精労組としてやりたいこと  
は何であるかといえ、これはやっ  
ぱり労働運動を面白くしていきたい  
と――それを階級的といつても、戦  
闘的といつてもいいんですが――。

たとえば、装置工業での技術革新  
の結果として、労働者の単能工化の  
問題があります。労働者から判断権  
や裁量権が奪われているという意味  
での単能工化のことですけれども、  
そこからくるところの、仕事が面白  
くないといった形で表れてくる矛盾  
があります。その段階ではまだ、自

のですが、現在の合化のような変質  
をするのならばね、わざわざ高い金  
を使って分裂させる必要はなかった  
と。あるいは現在の合化東庄をみて  
いる限りにおいてはね。それは、ほ  
くらが合化東庄のピラをみていて、  
やっぱりそうだろうなあと思うわけ  
です。つまり、相変わらず春闘でスト  
ライキができるかどうかといったこ  
と、そういう戦術的に強いか弱いか  
ぐらいのことで、合化東庄としての  
結集軸をもってきているというか、  
それ以上には何もいっていない。そ  
こが徹底的に問題だと思ふのです。  
折角分裂させられたんだから、そこ  
んところはもっと見すえてもらわん  
と困るというふうに感じます。

しかし、それが六六年段階と七〇  
年段階との一つの差であるともい  
えなくもないんじゃないかと思ふわ  
けです。それだけ敵の方がピンチな  
状況をやっている。つまり、労働  
組合がたんに闘わないというだけ  
ではなくて、これから彼らがやろう  
としている海外侵略などの問題につ  
いて、積極的に協力していくだけの  
労働組合をつくらないといけないとい  
うことじゃないかと思ふのです。向

然発生の反映にしかすぎませ  
んが、そこを労働運動の方に引寄せ  
てくるというふうな課題は、労働運  
動にとって独自のジャンルだろうと思  
うわけです。とくにこれは、マル生  
運動と対決する場合には直接的な課  
題だと思ふます。マル生運動なんて  
のは全くの偽購で、労働の内容も何  
も全くないところで、おかしなもの  
を押しつけているにすぎないじゃな  
いかということ、具体的に労働者  
に突きつけていくと。そういう意味  
で思想的対決を迫っていくって、こ  
ちら側に組織するという作業がある  
はずだと思ふます。

当面まだ、そういうあたりをつ  
いていきたいし、そういうことを追  
求しながら一人一人が自立的な労働  
者として運動にかかわってくるとい  
うところで、全体としての運動を形  
成していきたいし、まさにそのこと  
を広めていきたいと思つてい  
ます。労働組合という興味からい  
ますと、そこらにかんして優秀な  
革命家をつくり出すかということ  
は、問題の立てかたが一寸ちがうと  
いうふうな思ふのです。

## 労働争議地図

### 反レパのたたかい

#### 文英堂出版

本社を京都四条大宮にもつ文  
英堂は参考書、教科書を中心と  
する中小出版。組合結成は六七  
年、京都印刷出版産業労組（日  
共系）の支部として組織。反戦派  
は組合内左派として闘争展開。  
六九年三月一日、中心のN君  
が京大闘争で逮捕されるにおよ  
んで事態は一変する。N君は  
会社の名誉を傷つけたとの理由  
で「けん責・減給処分」をうけ  
る。これを政治処分と受けとめ  
撤回闘争にとりくむなかで暴力  
事件のデッチあげで「制裁解雇  
」をいわたされる。地裁への  
提訴を含む解雇撤回闘争はじま  
る。全共闘のたたかいとあわせ  
て京都地区反戦連絡会議の労働  
者とともに連日赤ヘルの抗議行  
動を展開する。

一方、内部の組合員のほうは  
日共の指導もあいまってN君の  
主張は正しいが暴力に訴えるの  
はよくない、反戦の連中は会社  
をつぶそうとしていると公言、  
企業防衛の側にまわる。こうし  
て闘争は、会社と組合の両者に  
敵対せざるをえなくなる。現在  
N君の裁判闘争継続中。

## 労働争議地図

### 浜口染工・大同マルタ

一九六九年十一月十六日、浜  
口染工の田中卓爾君安保安闘争で  
東京において逮捕され二十三日  
間拘留さる。十二月二〇日、会  
社は無断欠勤を口実に懲戒解  
雇。連日のピラ入れ、門前集會  
など大衆行動をつよめながら就  
労闘争を続ける。七〇年五月一  
日仮処分勝訴、会社はただちに  
異議申立てを行い現在裁判闘争  
継続中。労働組合（総評組織維  
連京都合同組織維労組の支部）は  
裁判所の決定待ちを口実に実質  
的に闘いを放棄している。

同じく合繊傘下の大同マルタ  
のT君は田中君の闘争を積極的  
に支援してきたが、直接的には  
三組二交替制に反対したとして  
組合処分執行委員・青婦部長  
解体、組合員権利停止をうけ  
る。

### 反レパと京都合織での闘い

一方、本部書記局では七〇年  
十月末、田中君を支援し、合織  
の右傾化に抗してたたかっていた  
十数人動議の書記局長、八田  
敬之輔氏に退職勧告が出される  
など、いまや、京都合織の総評  
脱退も確定的となっている。八  
連絡先V京都二三二局〇〇三三

## 不十分だった安全公害闘争

Y ゼネ石精闘争にかかわったのは一年前のことでもあり事実関係についてははくも正確に再現することはできないと思います。安全公害、ゼネ石精闘争の新しいと限界、既成労働運動の課題、というかたちでいま報告者の方から報告がありましたので感じた点を述べたいと思います。

全石油の運動方針の中で、公害闘争に要質していったという総括が出ておりますが、実際問題ゼネ石精闘争は、安全公害闘争が中心であったのかというところではなかったと思います。で、現実問題として二月の四エチル鉛の爆発事故以降、公害問題、または労災問題が中心基軸になっており、あるいは六九年の秋頃から一定の要員安全闘争というものが中心であったと思われませんが、処分が出た以降もそうであったのかというところ、そうではなかったかというところ、「公害闘争で闘うゼネ石精労組」という宣伝が、ゼネ石精労働者の中に、ジャーナリズムから逆に輸入されて公害問題が意識化された側面が

強かったという気がします。

職場の討論とか、あるいは六月のサボタージュ闘争において、また特に処分がでてからの要求事項、安全に対する要求事項がかなり細部にわたって出され——報告者が、公害と労災はかべ一つの問題ではなく、公害という一つのふん切りが必要であるというふうなことをいわれたわけですから——この要求にもとづいて労働者の職制に対するつるし上げなり、要求の主張があったのですが即公害、現実に堺の埋立地進出問題については話にでない状況だった。そのへんをどうつなぐのかという作業が中央執行委員会のアツピールでおわっていた。それが一つの問題としてありはしないのか。そしてどう展開する必要があるかというところ、報告者の方から最後に言われた労働の質、いわゆる単能工化の問題、仕事がおもしろくないという問題、あるいは安全、職業病、労働災害という問題が、六九年の要員闘争や安全闘争の中から無意識にでてきたという気がします。

実は驚いたわけですが、ストライキの仕方、オイルインして

ストライキするのかオイルアウトしてストするのかが論議になってくるのですが、それはストの効果を狙うというだけでなくストの形態を通じてその問題にアプローチすることが無意識に含まれているのではないか。

もう一つ弱さの問題として七月十五日からの全面ストに入る際、保安要員を引上げるのか引上げないのかという討議があったらどう思うのかという討議がなかったらどう思うのかという意見の基礎には安全闘争の中では安全確保は労働者の責任だという考えがあったと思います。このような態度は安全公害を闘う思想として正しいものかどうかという問題があります。東京の柳町の四エチル鉛公害問題があり、四十九年度という通産省の四エチル鉛追放の計画もあって、資本の方もある程度考慮せざるを得ない状況の中で、それとの対決がどういう意味をもつかをはっきりさせる必要があったと思います。討議資料は出たが、職場では企業意識との関わりでその点が不十分にしか討議されなかったと思います。

ではどういう内容で突こんだらよ

## 労働争議地図

### 政治的ロックアウトとの闘い240日

畑 鉄 工

一九六九年四月二十九日、春闘のさなか、経営者は総力をかけて全金畑鉄工支部（当時組合員約八〇名）にロックアウト攻撃を加えた。そして十一月二十七日会社が地労委の命令をのんだかたちでロックを解除するまで、二四〇日にわたる労使の運命をかけた攻防が展開される。二組づくり、下請会社の介入、暴力団松本組を常駐させてのロック防衛、官憲の介入等総力をあげての攻撃にたいして、職場奪還闘争、職場占拠を軸に闘争を展開。

「反戦派あるいは暴力主義的な組合員のいる組合をわれわれは交渉団体と認めるわけにはいかない」これがロックの主要な理由である。すなわち、反戦派パージをねらった政治ロックであった。これにたいして畑鉄工反戦派は「畑鉄工反戦反合理化行動委員会」を組織し独自行動を強化するなかでロック粉砕の主導力を発揮し、七〇年安保闘争の一環として闘いぬく。詳しくは行動委編集のパンフ「コンミニオン」へ参照。

かったかというところ、四エチル鉛闘争——公害闘争では、場合によっては企業の一部部門または企業そのものを廃止するか、つぶしてしまうという視点の確立が問われる必要があったし、もう一つは堺埋立地進出に対する態度があったかと思えます。また四エチル鉛について「講座」が開かれ、自動車の内燃機関について講義がされるといことがあったわけですが、われわれは、そもそも自動車に四エチル鉛が必要なのかどうか、資本主義的消費に対する明確な批判をもつ必要があるかと思えます。「講座」ではそれを十分発展し切れなかったかと思えます。われわれにとって必要な消費とは何かをはっきりさせる必要があります。

## ゼネ石精闘争孤立化の時代状況

第二番目に、ゼネ石精闘争の意味——弱さも含めて——ですが、それは、ゼネ石精労組が結成の若さから、今日の民間労働運動の洗礼を受けておらず、自然発生的に安全闘争と要員闘争が素直に、そして原則的に

展開されていった。二つ目は、資本の労務管理体制が非常にズサンであったかと思えます。技術者なして殆ど現場マンだけで装置を動かす、合理化に次ぐ合理化が行なわれ、他の石油精製メーカーのモデル工場としてゼネ石精はあった。生産部門の効率化と経済性の追求に六〇年代の資本の努力が集中されていた。その中には、何か事故が起れば事故処理が労働者の処分で解決されるというような労務管理がやられてきており、それに対する労働者の闘争は原初的・自然発生的で職場闘争そのものが十分打撃力をもち得なかったのではないかと思えます。

第三番目には、職場闘争が執行部の庇護のもとで闘われ、民間労働組合にみられる官僚的しめつけがなかった。すなわち職場労働者の自主的な闘いを、執行部が追認するという形がとられていた。この構造が組合の戦闘性を保障してきたかと思えます。では五月二十九日の処分以降その戦闘性がどのように展開されていたか。

当時の内外の状況は、七〇年安保に対して、総評が以前のスト決議を

ほごにして、社共共闘による割当動員デモにすりかえ、闘いは六九年秋の佐藤訪米阻止闘争を頂点として、すでに七〇年のこの時期には闘いの下降段階であったし、新しい労働運動の潮流はまだ全国的な共闘体制を築けない状況であった。このような状況の中では、ゼネ石精労組は孤立せざるを得なかったし、また孤立する過程でもあったかと思えます。全石油と、この影響を受けざるを得ない「五者連絡会」が闘いを押進めるのではなく、逆に闘いの足を引ずりおろす役割を果す中で、この闘いを始めざるを得なかったのだと思えます。五月二十九日以降七月十五日までの期間に一ヶ月あまりにわたるサボタージュ闘争が続けられ、闘いは最高揚期を迎えたのですが、この期間に、ゼネ石精労組の体質が最も典型的に表現されたと思われま

## 職場占拠ストライキ……

六月二十七日に第二次処分が出され、中執は七月一ぱい静観、八月からスト態制を考えるという態度だったが、堺支部では集会で大衆的にひ

## 労働争議地図

### 中央協約以上の内容を民同が圧殺

電通京都山科

「山科闘争」は、一九六八年十二月六日、局と分会との間で締結していた五十四件にもぼる協約の公社による一方的破棄通告に端を発する。これは公社の第四次合理化への転換の時点であり、十六万処分の実害回復の六・二五了解事項が「中央協約外の協約の整理」職場でのパルチザン闘争はしない」との電通民同の屈伏からくる当然の通告であった。従って全電通は、山科の一分会が長い闘いのすえ勝ちとった中央協約以上の内容を全国化する闘いをくむどころか、逆に公社と一緒にあって圧殺してくることとなる。こうして山科闘争は孤立した闘いをしていられ五日間の全員半日年休闘争をくむなど闘いを強化。当局は、六九年三月局舎内でトランプ遊びをし秩序を乱したとの理由で分会長の懲戒免職を含む十四名の処分という追いつち弾圧をかけてくる。さらに、電通民同は闘いの中心、高木書記長に辞任しなければ強制配転させるとどうかつ、策謀をもちいて書記長を不信任においこんだ。

つくり返され、その過程で就労闘争が取上げられ、二日か三日間展開され四日目頃からは放棄されていったわけだ。この時期ははじめて労働者の気持の中に分裂という懸念が生れてきたと思います。第二次処分直後からガードマンが配置され、それとの小ぜり合いが起る。これに對し当時支部長であった北村がやめとけと発言して労働者はこれに従って行動を中止した、といったようなことが分裂の危機の中であったわけですが、そのような状況では動揺を阻止する上からも就労闘争をやり抜く必要があったと思います。

七月十五日以降全面ストに入ることを前提にして川崎への大量オルグが派遣され、職場には充実した気分が湧き、七月十二日にストライキ方針が確認され、いよいよスト実行というとき、全部が工場の外に出るということがきまる過程で保安要員を引揚げるかどうか大きな問題ではなかったかと思えます。もちろん、私もこれが最高だったのだというのではありませんが、仮説として職場占拠のストが可能ではなかったかどうか。装置産業における職場占拠ス

トの意味は非常に大きかったと思います。何百億とする生産手段に装置をとるかストライキの庄殺を選ぶかということを選ばざるを得ないという視点が必要ではなかったかと思えます。この点が東大闘争の安田講堂におけるたてこもり戦術と決定的に違っているのではないのでしょうか。短期決戦で勝利する戦術として検討する余地があったのではないかと思いうわけです。現実には第二組合が発生した当初動力係がかなりの数を占めていたが、これは保安要員の配置のまづさではないか。

七月十五日から全面ストに入る過程で権力の介入、不当逮捕があり、奪還闘争が闘われ三日間で釈放されて出てきたわけですが、このときの感激は全体の闘いへのパトスになるものであったし、そこから攻撃的なストライキに転回できる気がしたわけです。しかし、ずっと工場の外に出ている過程で現実には中労委問題や二組が生まれ、屈辱的な「九・二就労協定」へつながっていった。そしてこの過程に全石油―大久保委員長―北村支部長―二組という連がり

の中で策謀があったことは今日明らかになっております。反面、職場で自主的に職場闘争を闘ってきた活動家がこの時期に執行部を乗越えることができなかったというところが大きな問題としてあると思われれます。「就労協定」後の虚脱状態と受身のストライキをみるならば、この闘いの期間にも自然発生性から目的意識性の獲得に成功しなかったといえると思えます。そしてこの目的意識性への転化こそ階級形成に不可欠であり、これを抜きにして勝利はありません。なかったのではないかと思えます。

最後にさきほど報告者から出された「今後単能工化の問題に取組む」という問題ですが、私も賛成です。最近の特徴として、労働運動の形態化と、他方生産性向上運動に労働者自身が飛びついていくということがあるわけですが、これは仕事がつまらないということだと思えます。この間の技術革新が労働を徹底的に分解し、単能工化して装置産業ならば

### 拒否を前提の習熟

## 労働争議地図

### 「自発的行動は反組織活動」

電通京都伏見  
「山科闘争」につづいておきた「伏見闘争」は、制度化された戦後民主主義を体現した労働組合そのものの否定として闘われた。この闘いは京都支部民同によって「官本問題」と称されたように、組合員個人の自発的行動が反組織活動として徹底して排除されたのである。彼らが問題とした官本の行動とは、「山科闘争」の支援であり、春闘時におけるうばわれたステッカーの取りかえしであり、「六・二五差別紛争闘争」における青年部を中心とする局長室への抗議行動および局舎内ステッカー貼布行動であり、全国大会にたいする全国電通反戦によるヘルメットデモへの参加であった。これら一連の行動にたいして公社は懲戒処分(減給十分の一・十ヶ月)、全電通は統制処分(無期限の権利停止)で対応した。とくに支部の対応は、山科と同じく「組合民主主義」「多数決原理」の否定者だとして反戦派の闘いを庄殺した。△連絡先▽京都市中京区聚楽廻東町聚楽寮宮本義隆

その装置の中に組込んでしまう、生産においては、労働者の技術が機械の部品に分解され、労働者はその付属品であるということがいやでも思い知らされるということがあったと思えます。

これとの闘いは大きな問題であり、奪い返す争いである。具体的に云うと、裁量権や判断の問題、闘争時には職場占拠の問題があり、資本主義社会では限界はあるが労働者の自主管理に接近して行く視点をもって闘う必要があると思えます。六月

の闘争のなかでは、ストライキのしかたとか、あるいは安全公害の問題があったわけですが、それが一つの部署に習熟するだけでは防止または拒否することはできないだろう。現在の複雑な技術、装置の状況では拒否を前提にして全体的に習熟することを考えねばならないし、分業化されたものを否定し、労働の全体像を把握しなければならぬ。そのへんで公害、災害の問題は一つの重要な課題だという気がします。

### 堺支部と川崎支部

K ぼくの方から問題を出したいと思えます。

ゼネコ精闘争を振り返ってみて、堺支部がもし闘わなかったら、いま討論するような、つまり歴史において何かを教訓として残すような闘争にはならなかったと思う。結局、一次、二次処分の関係で問題をたてると、全石油が一次処分反対闘争を支持して、二次処分支援を拒否しているという関係の中に現われている、堺支部と川崎支部の性格のちがいが問題と思うんです。

そこでいま詳しく覚えていませんが、一番大きいちがいがとして、堺に職場闘争があり、それから反戦闘争へのかかわりがあったということと、川崎の方では職場闘争がなく、たとえば六九年十・十一闘争の関係でいうと、堺では闘争部隊を派遣したし、川崎ではむしろ企業防衛のための防衛隊を組織した、という関係に現われているような、すなわち、片方は防衛隊に組み入れられ、片方は総選挙云々でなくて、佐藤の訪米を阻止するか否かが、秋期の一切を決める政治的な闘争の焦点であるという視点において自主的に闘争

## 労働争議地図

### 合理化攻撃との妥協なき闘い

組合は全金京滋地本の指導で裁判闘争を含む闘いを組織の総力をあげて組織し、四年間にわたる闘争を継続している。闘いの炎はいまや敵の心臓部木工工場でも燃え上ろうとしている。資料集「安全な職場を、公害をなくせよ」がある。△連絡先▽全金京滋地本

### 日本計算器峰山

一九六七年末、会社は「新経営方針」なる合理化案を強行、従来の労使慣行を一方向的に破壊組合つぶしに乗り出す。反撃する組合(全金、当時約三百名)にたいして暴力事件をデッチ上げ警察権力介入、ガードマンをやとい組合つぶしに狂奔。

七〇年十月メツキ工場でシアンガス発生、抗議ストと併せて排液公害について住民に訴えのピラをまくや会社は名誉を傷つけたとして三役解雇。さらに製造第三課なるものをつくり六ヶ月第一組合員に仕事を与えず脱退強要。効果ないとみるや不良従業員というレッテルで九名解雇、本年四月には八名を帰休させ六割の賃金しか保障していない。

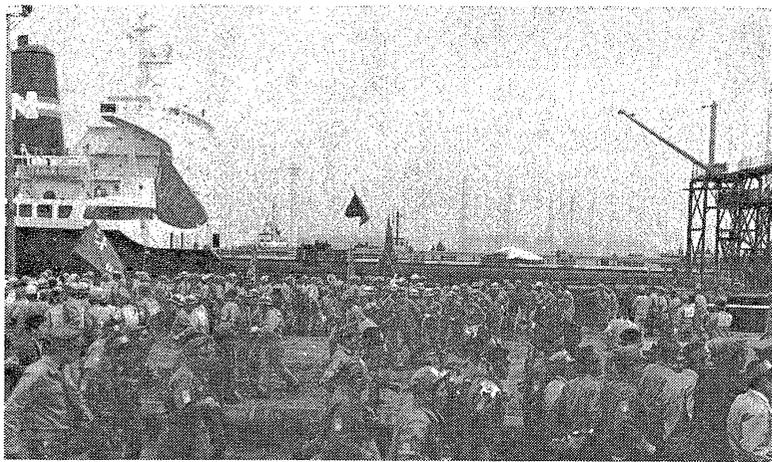
体において持込んだということが、  
堺の闘争の非常に大きな特徴ではな  
いかと思うんです。

川崎との分断がかかってくるとい  
う中味は堺の闘争を川崎のレベルに  
決定的に落していくための資本の攻  
撃だったし、川崎を堺へ常に引寄せ  
る問題意識があったかどうかとい  
うことが、大量のオルグ団の派遣とい  
う創意的な活動の中で、確認されて  
いたかということも、いろいろ問題  
になるんじゃないかと思えます。

そういう職場闘争と並んで、公害  
闘争の問題が問題になっていきます  
が、たとえば、いま闘われている三  
菱重工名古屋の場合には、産軍複合  
体と、ある種の職場管理をめぐる闘  
い（同盟支配の）と、二つの問題が  
現われていると思うんで、つまり、  
いままでの労働運動は、ある角度を  
端的に突き出しているわけで、川崎  
で公害闘争が主要に強調され、堺で  
はむしろ職場闘争が主要に強調され  
たという関係が、僕の印象としては  
非常に強いわけです。

### 集中し切れなかった「外」の力

やかな努力として、分裂問題をいろ  
いろ提起したわけですが、そして、  
指導機関と下部との関係でなしに、  
最後のわかつ基準が、どんなふう  
に明瞭に現われてきているかを闘争の  
中で判断すべきであると考えてきた  
わけですが、分裂を予想しながら  
も、やっぱりそれを恐れて、直視



次に職場闘争についてですけれど  
も。

まず一点目に、職場闘争と反戦派  
の要素が育まれていたということ  
が、闘争の全過程を決定したと思  
うし、二点目に、ゼネ石精闘争の位置  
として、金属同様に、化学産業の再  
編の中で、石油、とりわけ、シェル、  
スタンダード、ゼネ石精を中心とし  
た左派の防衛強化発展をめぐる主導  
権をかけた闘いとしてこの闘いがあ  
ったということです。たとえば、シ  
ェルの「ジョイント闘争」で、シ  
ェル労働者が他企業に行つて出荷を拒  
否するというような従来の労働運動  
の範疇を越えた闘いが芽ばえていた  
わけですが、そういう闘争を生み出  
してきた左派の要素を包囲せん滅す  
るための最初の攻撃として、ゼネ石  
精労組への攻撃があったと思うんで  
す。その意味でこの闘争の位置を洗  
い直して、彼我の力関係と闘争の見  
通しの問題を総括する必要があります  
と思います。

三番目の問題として、この闘争  
が、どういう労働運動の左翼的結集  
を計るための闘いを展開するかとい  
うことが問われていたと思うんで

するといふふうにならなかつたと思  
うんです。その意味で、労働者の団  
結の権利とか、闘争の獲得物は何で  
あるのかとかが鮮明に意識されな  
かつたのではないかと思うんです。  
これは戦術の設定の仕方と関係が  
あるので全体としてどうであったか  
討議すべきだと思いますが、そうい  
うふうに分裂をめぐ  
て端的に現われた質が  
問われたと思うん  
です。

それから、これはば  
く自身の個人の考えで  
すけれども、いまい  
われている反帝労働運動  
だとか、赤色労組組  
論であるとか、それは  
長崎造船の闘争とかも  
含めて、民同左派でな  
い、文字通りの意味の  
左翼的労働運動は十分  
に成熟し切っていない  
規定の中で、この闘争  
の質の明確化を通じ  
て、それを支える社会  
的な力をどう創り出し  
ていくのかという問題

す。ゼネ石精労働者は全石油に対し  
ては何らの幻想も持たずなかつた  
が、「五者連絡会」ができ、総評が  
現われて、そこに主導権が事実上吸  
い上げられていく過程の中で、内部  
の問題としては、職場闘争で創られ  
て来た自主性、創意性、判断力など  
の力の根拠が吸い上げられ、失なわ  
れていった（工場から排除されてい  
たということも関係がありますが）  
と思うし、外部の問題としては、労  
働運動の分解を左翼的に闘いを展開  
する中で進めていくという攻撃的視  
点が見失なわれて、既成の闘争水準  
に結局吸収されていく状況で、ゼネ  
石精闘争の位置がいまになって  
いったと思うんです。

そのことと関連して、突破力が弱  
められ、硬着状態が続く中で、分裂  
の問題が出て来ます。内部の労働者  
は、はっきりいって分裂を予想し、  
分裂に備える具体的対策を充分にや  
ることが出来なかつたと思うんで  
す。たとえば、三重工の六五年を前  
後した平時における右からの分裂を  
見ても、かつての統一の原理が今の  
労働運動では失なわれているという  
歴史的な事情をふまえて、僕はささ

を押し進めるべきだと思っ  
た。その事をいうのは次の問題なので  
すが、つまり、内部の闘争根拠、条  
件と合わせて、労働運動の左右の分  
解を押し進めていくという問題を含  
めて、ゼネ石精を包囲するこちらの  
陣形が全国的にどう準備されていた  
かの問題があると思うんです。  
敵が国家を含めてその総力をあげ  
て攻撃して来たものに対して、ここ  
らの戦線を総力をあげて準備してい  
くという点、内部の労働者が依拠す  
べき社会的状況を明確に突き出して  
いなかつたということがいえるんで  
はないかと思うんです。「内部の堺」  
と「外部の川崎」とかいわれている  
けれども（条件のちがいはあるが）  
やっぱり堺において、内外の力が組  
み合わさるべきであつて、特に堺  
ではそのことが求められていたわけ  
で、左への戦闘化を促すものとし  
て、外的な条件を集中しきれなかつ  
たと思うんです。

運動の新しいとは何か  
最後に、もう一度内部の問題にか

### 労働争議地図

#### 日産車体季節工の反乱

現在も辻君の裁判闘争、週一  
回のピラ入れ、日産公害にたい  
する闘いが地道に続けられてい  
る。闘争記録「ピラはラインを  
流れる」「ラインは止まったぞ」  
など資料あり。△連絡先▽宇  
治市伊勢田町若林八六直美荘  
「辻君を守る会」、または全金  
京滋地本。

### 労働争議地図

#### 指導者なき山猫スト

電通京都朱雀  
一九七〇年十月三十一日、係  
長等九名を除く朱雀電話局線路  
宅内課の労働者二十四名は、公  
社の業務命令を拒否し、全電通  
京都支部の八指導（「就労  
せよ」）をもはねのけて半日  
の山猫ストを貫徹。このおこ  
りは休日労働の代休が祭日と重  
なった場合は代休または賃金を  
支払わない、つまりタダバタラ  
キにたいする拒否の行動であ  
る。かれらは京都支部の指導に  
たいして「奴ら、オレたちの気  
持さっぱりわかりよらんへん。」  
「就労せよ」ってのは公社  
と同じいい方やんか。」とい  
うに根はもっと深く、第四次  
五ヶ年計画下の公社の労務管  
理への反発（線宅課には課長が  
五人いるといわれていた）と、  
これにたいして対決しない組合  
指導部への不満が一挙に爆発し  
たのであろう。  
この山猫ストがまったく指導  
者なきストであったことは、矛  
盾の深刻さと同時に労組指導部  
があらさまに当局側に加担し  
労働者を庄殺した事実を物語っ  
ている。

えって、左派の十分の結束がなかったという点で三つの点を問題として出しますと、第一に、世代別に見て、活動家の年齢を越えた団結が十分でなかったこと、つまり、報告者をはじめとする中間レベルと、ここ

に来ておられる代議員クラス、そして若手との交流が非常に不足していたと思うんです。第二に課ごとの問題があつて、その交流が欠けていたこと、各々の課での独創的、自主的な活動が、全職場の共闘として、活動家の全てを統一し、配置し、動かす大衆的機関が創りえなかったこと、第三にセクトの問題ですが、やっぱり、その二つを微妙に規制したりする形で、党派的なその時々ニューアンスが整備されずに来たこと、この三要素が内部の一元的結集をさまたげ、外の社会的結集の問題と合わせて、最後をわかち明確な基準をつき出しえなかった非常に大きな原因ではなかったかと思うんです。つまり、内部の統一戦線の問題、大衆的闘争機関の確立の問題であるとか、活動の全蓄積が集中されない限界をどう突破すべきであったかという問題として統一的指導機関・左派

の問題がいまでも問われているとばかりは思いません。最後にいまの全てをまとめていうと、分裂の過程、敗北の過程についての敗北の仕方に大きな問題があつたと思うんです。

それは分裂の中で、第一組合が何を維持し、獲得し、何を防衛するたに断固として残ったかという第一組合を律する基準とか立脚点とかが明確に現れない、現わすことが出来ないような不明確な後退の中で分裂が固定化したということです。その点で、六〇年代の分裂と、いわば分裂を歓迎するわけではないが、不可避として左翼的結集の問題を立てていく七〇年代の分裂問題をめぐりあり方において、ゼネ石精闘争は、その点を明瞭に越えられなかったという点で問題を残して終つたのではないかと思うんです。

ただ堺において蓄積されてきた力量、活動家の層の厚さというのは、かつての分裂のように、後退が長期に二年、三年にわたって続くということではなしに、反撃の条件はかなり早期に回復されてきているとばかりは考えています。

と思います。

D 安全・公害の問題ですが、住民の側に立つ、労働者の側に立つ、二つの問題について私なりの見解を含めて例を出しますと、最初の堺の内と外の問題、安全と公害の点ですが、全金の寺内製作所というのが京都にあります。カドミウム試験の問題でテレビにも出た所ですが、そこは、以前に騒音がひどく町内の住民が署名を集めて騒音防止を要求してきました。その中に寺内の社員の名も入っておったわけで、みつけた会社の労務が組合に、「うちの社員が入って居るではないか、どうなっているのか」とどなってきたのです。組合は、社員だろうがなんだろうが、騒しいものは騒しいのだ、と行って追い返したという事があります。

全金の上部は、これをきいて、執行部はこれぐらいしっかりしてないと駄目だと高く評価したというエピソードなのですが、問題は、社員も入っているということで、労働組合にかけつけてきたところの、組合の質の問題があるうと思いません。つまり、会社側からは、ウチの

まとめて来ていないのではっきりしなかったと思うのですが、整理すると、堺支部に集約的に現われた新しい労働運動の質とは何であったのかということ職場闘争、労働者と政治的経験の問題、政治闘争との関係の問題なんかを中心にして討議したいのと、ゼネ石精闘争の占める位置が内部における左翼的結集の問題と社会的な左派の総結集、左における労働運動の再編の問題を通じて、ゼネ石精闘争は何を提起したかという問題、主にそういう問題を僕は一番ゼネ石精闘争の課題として後に残したという感じでした。

また堺において蓄積されてきた力量、活動家の層の厚さというのは、かつての分裂のように、後退が長期に二年、三年にわたって続くということではなしに、反撃の条件はかなり早期に回復されてきているとばかりは考えています。

### 公害の内部告発の問題

司会 それでは討論に入りたいと思いますが、ゼネ石精の闘いは、公害問題とのとらえ方が一般にあるわけですが、報告者の報告では、それはマスコミに乗せられた形での印象だ、という受取の点が出されて居り、Y氏の意見は、公害闘争としてのとらえ方が、充分でなかった弱点があったとみているので、まず公害闘争の点から論議をお願いしたい

社員の組合だという見方をされる労働組合の現状があるということではなしに、内部から労働者がいくらか騒いでも、内部である限りは会社はそう問題にしない、しかし、外から住民として署名をしたことが問題なんだというところは、報告者の提出した内と外との問題で、安全闘争と公害闘争が質的に異なることを示唆している例として出したのです。

内部から労働者がいくらか騒いでも、内部である限りは会社はそう問題にしない、しかし、外から住民として署名をしたことが問題なんだというところは、報告者の提出した内と外との問題で、安全闘争と公害闘争が質的に異なることを示唆している例として出したのです。

この組合が、この臭気をなくしましょうという署名を住民にとつてまわったところ、「バカモン、自分らでやれ、自分らでやらずに何にしろ来たのか」とどなられて、あっちこっちでやられて、ほうほうのていで逃げて帰ってきたという話があります。これは、「住民の側に立つ」、「労働者の側に立つ」という矛盾を明確にさらけだしています。住民の側に立つということとは、そう安易なものではない。労働組合の組織労働者に対する批判、告発であるという

## 労働争議地図

### 伊原工作所

日之出水道機器のトンネル会社伊原工作所、労働者十四名。マンホールのフタを加工している職場は、鉄粉、トイシ粉がたちこめ、百十五ホーンの騒音をうちだす作業、視野一メートルもさかないコルタルの煙のため、じん肺初期症状一名、難聴十名、慢性気管支炎数人、肝臓肥大、高血圧症と全員職業病にかかる。労働者は組合をつくり全金に加盟、体をもどせ、設備を改善せよと要求して危険業務拒否の実力闘争に突入。これにたいする経営者の対応はどうか。春闘の要結額を二分の一に下げ、一時金ゼロ回答、健康診断拒否、賃金不払い、暴力事件をデッチ上げて警察へ告訴、団交拒否、出勤停止、ロックアウトをやつぎばやに攻撃。たんなる組合破壊から偽装倒産による組合消滅をねらう攻撃へエスカレートしようとしている。今後の闘いは、知らぬ存ぜぬを政策的にきめこんでいる親会社をどうひきつり出すかに勝利の展望がかかっている。八連絡先V全金京滋地本

## 労働争議地図

### 地本が社宅料値上げを説得

#### 電通京都聚楽・長岡寮

一九七一年四月十七日に社宅使用料値上げに関する労働協約が中央で締結された(四六第一〇二一号)。このことを当事者である入居者が知ったのは五月十日公社からの通知をうけたときである。公社が組合に値上げ案を提示してから実に五ヶ月後。全てが決定されてしまったところから闘争は始まるのだが入居者無視にたいする怒りの爆発であった。

こうして聚楽寮、長岡寮などを中心白紙撤回闘争がくまれいていくが、公社に変わって説得のりだしたのは近畿地本であり、京都支部であった。入居者は、公社ならぬ組合指導部と敵対するハメとなる。指導部の態度は「値上げに反対する奴はスト破りと同じ穴のムジナ」(五月二十七・八日支部委員会での片山地本委員長発言)に象徴されるものであった。八つある社宅は矛盾を内にもつたまま聚楽・長岡を除いて殆んど立ち上ることが出来ず、九月をもって闘いは終つた。

性気管支炎あり、肝臓までやられて  
いる人もある。一升酒飲んでいたお  
っさんが、一合半飲んでらひっくり  
かえって、翌日は出勤出来ないとい  
う状況になっている。そこで、賃上  
げや、もの通りの要求ではなしに、  
病気を治せ、ということ労働組合  
が結成されたということです。

もちろんタール塗装をやっています  
から、地域住民は、塗装をやる時  
は、その煙と、臭いで鼻にも出られ  
ないような状況になっている。公害  
とか、職業病の明確な意識化をす  
る、しないの段階ではなく、とにか  
く病気を治せということから闘争  
は出発した。ここでは、企業意識な  
んで、完全にとんでしまったとい  
うことがいえます。

この身体を誰が治すのか、職場を  
やめてもケリはつかない。身体はど  
こまでもついてまわる。資本に徹底  
的に体を治させるということで、組  
合が結成され、ただちにタール塗装  
の危険業務拒否の実力闘争に入り、  
完全な改善をしない限り、その拒否  
行動はやめないということで、妥協  
を排してストに入った。

調整作業というのは、マンホール

す。

質上げ、ものどりに専心していた  
組合が、公害も取上げるといった場  
合、課題が突っただけにすぎないとい  
う側面があり、どの組合でも、大  
会では公害源の根絶はうたってい  
る。しかし、質闘、職場闘争は従来  
通りで、目新しい課題が出て来たとい  
うだけでは、果して何が出来るとい  
か。担いざるためには、組合の諸闘  
争の質的な再追求が要求されるでし  
よう。この点、宇井純さんが、公害  
闘争は、既存の労働組合の組織論を  
ふまえたところでは、絶対できない  
と断言しています。要求を出した様  
々な過程の中で、いくらで手を打つ  
かという質闘のあり方、運動のやり  
方の内容、思想までもを掘り下げる  
必要があるし、ゼネ石精は、その点  
も追求しようとしたと思うんです  
が。

### 企業の膨張にどうかかわるか

小野木 それに関連したのはいま  
すと、長船のまねをしたというわけ  
ではないですが、孫請の労働者の  
災害事故で、遺族の方に補償闘争を

のふたをガンガンたたき、百十五ホ  
ーンのものすごい音が出るので、皆  
難聴になっている。健康を害しない  
程度ということ、事実上のサボタ  
ージュが続いて、まともな仕事をし  
ないという状態が続き、これに対し  
会社側は、何の作業指示も工場長は  
いえない。

このような事態が、約三ヶ月位も  
続いていて、六月分の賃金も支払わ  
れない。七月になって、ロックアウ  
トをかけて来てもう十三日になって  
おり、次は計画倒産が予定されると  
ころにきています。

この場合、労働者にとって公害と  
いう意識はないことはないが、周囲  
云々より、オレたちの身体をどうし  
てくれるのか、この労働災害をどう  
するんだ、というところからの出発  
で、闘争になっている。住民の側は、  
ストとロックアウトで公害はなくな  
ったと喜んでいる。倒産すれば、も  
っと喜ぶだろう。

しかし労働者にとっては、最後の  
財産は生命なんだ、それすらが資本  
主義によって奪われようとしている  
ということなので、ここでは企業と  
の関係での動揺というようなもの

やりなさい、裁判をやりなさい、われ

われが手伝いますがどうですか、と  
いうことでやっていたんですが、説  
得不足で、敵側に先に示談をやられ  
てしまい、示談金八百五十万円で、  
勝利ではないが、まあそれなりの金  
額を引き出したということがありま  
す。同時に、作業担当の組合員が、  
業務上過失致死として書類送検され  
た。当初企業側は当人には全然責任  
がないといっていたにもかかわらず、  
送検後は、地検のやることだから  
知らないと逃げている。われわれ  
は、逆に重役八人を告発したんです  
が地検はまだ答を出しきらずにいま  
す。

また、公害に関して、会社が悪臭  
を周囲にタレ流して、住民の抗議団  
が会社にやってきたんですが、われ  
われは内側から迎え入れ、会社が会  
わないというのを合せて、組合も抗  
議団と同居して会談をもったとい  
うこともありま。

これらの中で、この四月、反公害  
堺泉北連絡会が誕生し、片側をゼネ  
石精が担い、片側を住民——学者、  
学生、教会関係の人たちなど——で  
構成して、そこを軸にいくつかのこ

は、質的に越えてしまっているとい  
えます。しかもこの闘いは既成の労  
働運動とは関係のないところから出  
発した、という点に注目せねばなら  
んと思います。

もう一つは、全く逆の例で、京都  
の全金の中の支部ですが、やはり  
シンナーを使っており、住民から臭  
いという苦情が出た。ところが労働  
者は、全部、何をいつているか、と  
いうことで、企業防衛に廻ったとい  
うケースもあります。

日産車体宇治工場の闘いがあって  
から、それを衝撃剤として、かなり  
公害劣災が問題になりました。公害  
から劣災されるのではなく、自分た  
ちの安全を考えねばならんとして、  
シンナー作業の所でサボタージュが  
出、企業も一定の改善をせざるを得  
なくなり、その結果臭気は全部外に  
おぼり出す形になった。労働者  
は、自分たちの職場はよくなった、  
労働災害の点では向上した。しか  
し、その臭気は全部工場外に出し、  
住民は益々悪い環境におかれること  
になった。これは、公害と労働災害、  
あるいは安全闘争とが、どのよう  
な質を持つのかを示したと思いま

とをやっています。

これに参加する者には、われわれ  
は側面援助をしており、組合からす  
れば外郭団体というか、ダミー組織  
みたいなものとして、組合が握った  
資料はそこに提出する。そして、反  
公害堺泉北連絡会という名前で、組  
合もピラをジャンジャン作ってま  
くということになりました。内部でな  
いとわからないことも、どんどん出る  
ということになります。連絡会は、  
中枢組織がキッチリしているとい  
うことではなく、参加団体がそれぞれ  
勝手なことをやる。そしてその名前  
を語ってもいいし、語らなくてもい  
いことになっています。

また、埋立地への進出問題も、公  
害の点でひっかかっているのですが、  
黒田知事になったということもあ  
って、企業側は、そこへの進出が怪し  
くなってきた。そこでゼネ石精資本  
は、淡路島の東海岸の埋立地に行く  
ということが出て来た。兵庫県は、  
地元石油が来ることをかくしてい  
たんですが、われわれは連絡会の名  
前で、淡路島に渡って暴露ピラを  
二、三回まくということをやった  
たわけだ。

## 労働争議地図

### 灘生協理事会従組の弾圧と闘う

篠原さんを守る会  
灘生協塚口店において生休闘  
争を進めてきた篠原涼子さんに  
対して、同理事会は七〇年八月  
十六日朝霧店への配転通告を行  
なって来た。篠原さんは、私的  
な事情、この配転が生理休暇運  
動実施運動への弾圧であること  
人べらし合理化であるとして配  
転を拒否した。

塚口店の女子集会や緊急婦人  
部専門部会において、この配転  
の不当性を訴え、塚口店分会会  
議は不当な配転であるとの決議  
を行なった。その翌日、人事部  
長から呼び出され、業務命令違  
反であるとして懲戒解雇通知書  
に強制的に認印を押させられ  
た。二十六日、篠原さんは解雇  
通知書を突返し、就労闘争を開  
始。従組執行部が支援ポイコッ  
トしたため、婦人部が就労闘争  
を支援。その後、これを勝手な  
支援であるとして婦人部長を解  
任してきた。こうした理事会・  
従組の弾圧、活動家排除に、裁  
判・就労闘争を継続中。

△連絡先▽神戸市灘区日尾町三  
一—一三 谷里尚子 気付「篠  
原さんを守る会」

## 労働争議地図

### 資本官憲右翼暴力団との対決

内藤 建 築  
七〇年七月組合結成、賃金闘  
争圧倒的勝利。十月十五日冬一  
時金要求、会社は二十一日機構  
改革合理化攻撃で対処、二週間  
連続ストで紛争。会社団交拒否  
、十二月十一日一時金一・五カ  
月を一方的に支給して逃亡。ス  
ト・デモ・ステッカー闘争を積  
みあげ大衆団交で追求。会社暴  
力行為デッチあげ、七一年一月  
八日委員長解雇、書記長・会計  
停職処分。産業大学護友会・ガ  
イドマン・職制・二組による職  
場制圧。二月十一日、二十四日  
委員長を含む二名逮捕。新聞キ  
ャンペーン。その後、決起集会  
職制追求、下鴨署抗議、ステッ  
カー、配転拒否闘争など続け、  
五月に入り実力就労闘争を展開  
地域住民、労働者の支援拡大。  
五月七日事務所前にプレハブ小  
屋をたて暴力団を雇用、連日の  
十二時と五時の玄関前追求集会  
防衛、組合員の家庭を訪れての  
脅迫など命をかけた対決が続い  
ている。△連絡先▽京都市左京  
区田中大堰町一八二、内藤建築  
事務所 労働組、なお毎日十二時と  
五時に玄関前追求集会がある。

いまわれわれとしては、これまで組合として確認し得なかった埋立土地への進出、淡路島への進出を、組合として反対していくことを大会に提案していこうとしています。さらに、第三製油所として九州の周防灘の方に進出という話もあるので、議案書の表現としては、正しい公害認識を住民に提供して行くというふうにしています。

大分県臼杵への大阪セメント進出問題で、漁師のおかみさんたちが、きれいな海を守りたいとして闘争を起しましたが、これは独占資本にあっては、大変な出来事だったと思います。海を守るというささやかな要求が、独占資本の野望に真正面からぶち当たって、これを粉砕した。無意識的であったとしても、その質をもった大変な出来事で、現代の公害の問題の規模というのはそれくらいの問題としてあると思う。

政府の新全国総合開発計画のように、下北半島だとかへんびな所ばかりを狙って、そこに六〇年代の新産業都市の規模をはるかに上廻る大企業を進出させて、国土全部をダメにしようとしている。これに直正面か

ってやるというのはウソで、労働者であるという位置を確かめた上で、そこからくり出す運動でないといかんだろう。その質を勝ちとれば労共闘といってもいいと思うのですが。いまは、まだダミーだと思わなければ。

D 労働組合として出来ないがゆえに、という点を問題にするわけですが、現在の企業丸がかえの組合では、とうていやれないのか、やれるという見通しを持ってダミーと名づけているのかでは、位置づけが違ってくると思うのですが。

小野木 一般的な企業内組合を想定してのべたのではなく、ゼネ石精労組として、出来なかった。全組合員が、腹の底から企業膨張を阻止せねばいかんというふうになるべきだと思いますが、いままでの状況ではないという事です。  
司会 私の方からも疑問を出した

私は、組織労働者であるという点が常にひっかかっている。七〇年安保の闘いにしてもそうだが、われわれは組織労働者として何が出来たのか、そこから労働組合の機能とは何

らぶつかつてゆく闘争でなければいけないだろう。たまたま、その窓口として公害闘争があるといったとらえ方じやないかと思うわけです。実は、このことは、企業の膨張に対して労働組合がどうかかわるのかという問題であると思います。

ゼネ石精としては、それに反対の方針をいま出そうとしている。住民のことがいろいろいわれますが、地域エゴであれなんであれ、独占資本とぶつかった時には、最も中心的な彼らの狙いを粉砕しうるだけの質を無意識的にも持っている現状をふまえて、われわれの方は、そこを意識的に追求していかなければならない。

われわれの場合、一たん敗北し、弾圧されてくる経過の中で、なにクソということで、企業への幻想をすてるのか、それに屈服するのかが迫まられているわけで、新日窒が六八年に、あの水俣病を取組まなかったことを恥として、ということを得たのも、六二年の安定賃金闘争のあとに、六二年の安定賃金闘争のあといじめ抜かれたことを、必ず新日窒の活動家は知っているわけで、そのことが一つの契機となっている

かと、逆に問いつづけたいわけですから。

企業の進出に対して、同じ企業内の労働者が阻止するということになるわけで、それができないというのは、ゼネ石精の場合、現在までの闘争経験、主体的力量の判断のゆえにと理解すべきなのか、企業内組合としての制約があるゆえにという意味なのでしょう。

小野木 企業に入れば組合員という全員加盟制の企業内組合では、思想的な問題は深められないし原理的に出来ないと思います。われわれの場合、すでに分裂させられているわけで、その意味では一層本来の労働者階級の立場に自らを立たせたというものは、敵側が教えた教訓だと思わなければ。

そこでは一層本質的な闘いに進むという意味で、ここでは、企業そのものをつぶし得る力量を獲得せねばならないばかりとは思いません。

司会 とすると、ダミーという意味が理解できなくなると思いますが。小野木 私自身もそこに閉っけていますが、本質的な問題として、労働組合として企業進出に反対をいえない

だろうと思えます。

中小の闘争で、公害がかなりやれる質も、企業幻想を持ち得ないような条件におかれている点もあると思われ、逆に、弾圧されても企業幻想を持っていたのでは、はじまらないわけです。

### 「連絡会」はダミー？

D おたずねしたいのですが、先ほどのダミー、外郭団体という理解についてですが――

小野木 連絡会は、個人加盟を前提にしている、労働組合の組織加盟は考えていません。反公害闘争について、労働組合として動けないがゆえに作った団体である限り、やはりダミーにすぎないと思うのです。

労働組合として反対を決議し、大量の労働者を結集してやれるのであれば、ダミーではなくなると思う。労共闘をどう理解するかの点になるわけで、先例の通り、住民の側に立つというのはウソやと思います。いかなれば、人民の側に立つ、つまり労共闘の共通性は何かということに立たないと、住民の側にのり移

から、連絡会の名前を使っている。その限りでは、徹底的な逃げの手ではない。

労働組合として独自の闘っている組合員が、また別の課題があつて外に出ていって住民と共闘し得るというものは、それを妨げるものではない、そう云う意味でいっているのですが。

D 戦略的には、非常にうまい。すばらしいものを作り上げていることは理解できますが、それに限定せず、現在の丸がかえの組合の問題をひっくり返して、もう少し積極的にというか、普遍化できるような位置づけは出来ないものだろうかという事です。

小野木 労働組合、労働者にとっての中心課題は必ずしも、安全・公害ではないということを含めて、企業内組合で窒息しそうな労働者が、外に運動の形態を求めて行ったとしても、職場にかかっている全ての問題を解決してカバーしていない。より一層職場の中で運動を作らねばならないと思うのです。  
それから、企業内組合の制約は、やはりまだわれわれも残りカスを引き

## 労働争議地図

### 平和台病院労組

七〇年七月三十日、前借金制度、低賃金、労働強化など々白衣の天使々の美名の下に無権利状態を強いられてきた平和台病院の看護婦を中心とする労働者は、こうした状態を改善しようと労働組合を組織し、無期限ストライキに突入した。病院側は一切団交に応じてこなかったが同労組は地域の労働者、市民に平和台病院における無権利状態と現在の医療機関のかかえる問題について訴え、共同闘争委員会を結成しつつ社会問題化させていくことによって、病院側を団交に応じさせた。

## 白衣の無期限ストライキ

病院側はしかし一切誠意をみせず、ストライキつぶしに狂奔し、またこの闘いの波及力を恐れる医師会がバックアップし、警察とも一体となった弾圧を加えてきている。あまりの無権利状態に、労働基準監督署によって病院長が労基法違反で送検されている。警察の数回の介入で多くの逮捕者を出し、一年以上のストを続けている。

## 労働争議地図

### 反戦派労働者パージを紛砕

#### 三菱電機前原君闘争

六九年四・二八沖繩闘争で不当逮捕され、八カ月にわたる勾留・起訴を理由に懲戒解雇された三菱電機の前原君は、職場の仲間や尼崎反戦を中心とした地域労働者によって結成された「守る会」とともに、三菱電機(五万五千名)の最大工場である尼崎で、「不当解雇紛砕、三菱電機解雇体」の闘いを展開している。

闘いは、六九年五月から、門前集会、デモ、ピラ、工場内外でのステッカー、組合機関へのゆさぶり、法廷闘争などとして行ない、十二月前原君の保釈をかちとったあとは、連日の就労闘争で、ガードマン、機動隊との攻防をくり返した。闘いは内部に救援会を生み出し、第一次仮処分「解雇無効」、第二次「組合員資格と入構権の確認」が出るに及んで、反戦派の孤立どころか、支配側権威の失墜を生み出している。なお、日共は「トロツキストの首切りは当然」と阪神地区委のピラを数回流して自壊した。

△連絡先▽尼崎市塚口町一ノ二 一双葉荘 前原英文

きづつているわけで、その意味での力量の問題はあると思います。公害闘争は、企業内組合では、最初の部分でもできないでしょうね。

### 企業幻想をどう切るか

Y 中小企業や、日産車体における季節工の場合、つまり下層労働者においては企業内での定着は、それ程前提とされていないと思うのです。倒産一つをとってみても、倒産させた方が金が入るのか、残した方がいいのかが論議になる。どっちがオレたちにとっては得かと、そこに価値基準があるわけです。完全にとはいえずとも、企業幻想は持ちえない状況のもとでの、公害とか労災の闘いと、ゼネ石精のように、ある程度の企業規模のもとでのそれとは、闘いの差は出てくると思う。

ですから、さきほどの論議以外に、流動化、あるいは流動する労働力であるという点が、企業幻想をもたない労働者なのか、というへんにも問題があるような気がします。K いま、名古屋の三菱で首になった四方さんの例ですが、三菱では日

の丸行進をやったり、組合の大会宣言として、あるいは方針として、世界一優秀な戦車を作ろうといわれており、いろんな意識が企業からも組合からも注入されている。そこで、かつての三菱長崎のエリコン闘争が問題になってるわけですが、要するに、三菱が倒れる時は、国家が倒れる時である。それは労働者にとつて、非常にいいことではないかと三菱労働者がいった例などは、労働者の意識も含めて段階的にしかやれないといった考えを、大胆に打ちやぶっていると思うのです。

大胆な問題提起も、労働者は受取め得るし、討論が起り、全体として問題が進化していくという、仮定を立てて、四方氏は運動を行なっていたという話をしていた。軍需産業における労働者の企業意識は、かなり深刻なものがあると思います。国家との関係がすぐ出ますからね。公害闘争を極限化すれば社会変革の意識にどのような接点でなっていくのか、またその過程で、企業意識をどう突破することが出来るのかという点に帰ってこないかだと思

う。

達の道はないといとまで割り切つて、価値観を交えること以外は不可能でしょう。立て前と、本音の喰いちがいはそこにあると思うんです。

ゼネ石精の闘争で、公害をマスコミがフレームアップしたとしても、逆に組合の闘争戦術として採用したにとどまったのか。かなりの問題を出したにしろ、ゼネ石精の闘争も、多くある闘争の一つにとどまるのか、にならないかということ

小野木 五月の横山解雇が出る前から、四エチル鉛の追放は考えていたんです。決してマスコミに作ってもらったイメージを追いかけたとは思ってない。ゼネ石精の名誉のために。(笑い)

K氏のいう通り、究極的な問題をたて、労働者をゆさぶり、お前はどっちなんやと、やってきたわけではない。公害にしても、去年から今年の九月の運動方針で、公害企業の進出反対を書けるところまで来た。その間、企業内組合のカスは、やはりひきつづてきたわけで結果的にはやはり段階的にやってきたと思いま

労働運動の再編の中には、企業意識と国家意識が重復してあり、右に進む、思想がちがえば組合もちがうのも当然ではないかという右からの攻撃があるわけでしょう。それに對して、統一と団結論では、思想が全く無前提、無力であつて、対応できないことになる。公害闘争は、資本主義の隘路であり、その条件をフルに生かして労働者を階級として立たせてゆく回路として設定できるのか。まだ少し心もとないのです。

司会 公労協は、親方日の丸ということでしょう。そこでの合理化なり、技術革新なりが、附近の住民との問題で出た場合、つぶしてしまえといいたいのですよ。それは企業内組合であつたとしても、つきつめるところまでつきつめないで、企業内組合の悪さ、公害の受けとめ方も、本質的にならないのではないか。ダミー、あるいは現状では限界があるんだといきってしまうのを結論にしてしまうと、現状では闘争の免罪符になる気がする。

中小の場合、企業幻想はもちろくない条件はある。大企業の場合は、かなりの活動家でも、もう企業での栄

す。

### 公害闘争を政治化へ

いま、たとえはわれわれ日本革命を展望していなければ、ゼネ石精をツブすという問題に對してなら、お前はどうかんだという問題を充分出していると思うんです。一応九十億の企業が、今後とも年間一三〇〜一五〇の石油の伸び率で伸びていかなうともたないわけですが、それに対する反対闘争というのは効果がないのではなく、また公害闘争では少数組合だから力量がないということにはならない。物理的な点もあるが、少数であっても、世論形成、暴露戦術をキチンとできるかどうかの問題であり、少数であつても、その企業をつぶすだけの思想性を獲得することが出来るかどうか、ということ、その意味がでかかなり本質的な闘争課題であると思います。

A 公害闘争と自己否定の論理とを結びつけるのは、精神運動に変えてしまう危険があり、やはり、内部の労働者の権利闘争、首切り撤回闘争と、公害闘争とは分けて、なおかつ

尼崎市役所  
七一年一月七日、尼崎市役所の荏野氏へ懲戒解雇が通告された。理由は十一月六日の職場一泊保養で猥せつな行為があったというもの。しかし、本人の処分理由説明の交付請求に対して何ら明らかにせず、首切りが全く根拠のないものであることがわかった。

### 懲戒解雇に市職の体質露呈

この問題の特徴は、市会議員の圧力と、市上層官僚の迎合、この種の圧力に何らの対応もできない市職労働者の体質と地方自治体の屈折した性格をうきまじりにした。

現在各職場毎に守る会がつくられ、裁判闘争が行なわれている。守る会は、当初、職場の自発性によって生れて来たが、初め非常に消極的だった共産党の諸君は守る会が拡大する中で参加してきている。この解雇は、自治体の定員削減＝合理化の最も安上りで、抵抗を少くして遂行しようとする方針として出されたものである。

### 労働争議地図

### 労働争議地図

#### 宝塚映画

七一年二月、宝塚映画製作所(百%阪急資本)は、「希望退職」の名のもと、百七名(全従業員半数)の首切り合理化を強行してきた。映画産業全体の合理化攻勢の中で、六八年第一次合理化を強行したが、個別抵抗を軸として少数の全国一般労働者が結成され(六八年三月)、この抵抗闘争で配転を白紙撤回させたことから、六八年四月に全体の宝塚映画組が結成された。現在、再び第二次首切り合理化を強行してきたものだが、同労働組の決起集会、所内デモにはじまった闘いは、腕章、ステッカー大衆団交、ターミナルピラ等々をくり返し、戦闘的職場からの決議文、スト権九五%確立に至り、組合と協議決定するまで募集を延期させることを決定させた。しかし、地労委役員および全阪急労働組長の西村氏ががり出し、「全権移譲」を迫り、四月十六日、事後承認という形で妥結した。

八連絡先V尼崎市東灘波町三丁目二三の二〇 阪神現代社気付 阪労活

るのではなく、政治闘争として、全体的にかかわってゆく。ゼネ石精の闘いも、七〇年の時にどうして出来なかったのか、ぼく自身も含めて恨らやまれるのです。独占資本もかなり脅威をいだいている。労働運動の場合なら、右を使って、一部は配分も含めての解決を計ったにしろ、政治問題化すれば、そう簡単にはならないし、大きな脅威として前面に立つと考えるのです。

### マル生との対決

**司会** 技術革新に対してどう対処していくかという点については、ぼくは報告者がいった点ではほとんど包括されていると思います。ただ報告者がはつきりいわなかった点で、労働組合の方針がないというよりも、労働組合がもっている位置から非常にやりにくいということがあると思うんです。いまの段階では安易に目標管理や生産協力までいく可能性がある。

ぼくのところですでにできているんですが、提案箱にだすだけで最低千円、うまくいけば表彰されるという

ことで、毎月三十件から五十件あります。組合活動家のなかに、いまのマンモス化している段階で組合はオレの意見をいれてくれないが、公社はきいてくれるやないか、公社の方がオレに生きがいを与えてくれるというわけです。このなかにはその人の人生観と同時に戦後労働運動のもたらした弊害が全部でている。だから簡単に資本の出したものにとびついていく。全然抵抗なしに——。

**Y** 技術革新がすすんで単能工化していくなかで、労働に對してもう少し何とかしたいと思うわけです。しかし一方では物を作ることに對する根元的な喜びというものがある。するとある部分はあきらめてチャランポランな仕事をするし、またちがう部分はおもしろくないから他の企業へかわろうじやないかというコースとしてある。

しかし別にあきらめないで何とかしたいと思う。この場合、地位と仕事の内容と賃金は三位一体になっている。だから仕事に熱が入ると地位も賃金もついて廻るようになる。Z **D**・目標管理・提案制度がだされてくるとその人たちはとびつく。労働

もうひとつは社会主義とはレジャーソウシャリズムではなく、その労働の内容をつくりだす準備過程をつくりだす必要がある。それが労働組合としてできるかどうかということがいま問われていると思います。

### 日本の労働者は働きすぎ

**A** いまの労働組合の形体化、右傾化、これは民間が技術革新をテコとした合理化のなかで敵に抵抗せず全部敗北したなかからできてきている。この間々の労働者の抵抗意識はすべて限らされてきた。

作業長の職場統括制度ができ、一人一人の労働者の性格、要求までつかみ全部解決していく。組合がどんな逆立ちしたってできないことを解決する。組合の春闘要求額を、組合が決定する一カ月も二カ月前に正確につかんでいる。これに労働組合が介入するわけだが、配分で争うという論理が一貫して十二、三年間展開されてきた。

これに抵抗できない原因は労働組合内の官僚主義です。労働条件をきめるためには個別資本を相手にしな

組合はこの人たちのもっている問題を全然とりあげてくれない。

そのなかに一貫して流れているのは、労働の疎外の一定の資本による回復形態としての目標管理制度であり、仕事に對する喜びを非常にインチキだけ結びつけていこうとする。それに対してわれわれはコンベンアースピードの問題、職場におけるさまざまな裁量権の問題、あるいは人員配置の問題、安全性や公害の問題、こうした職場での一切の問題を労働者が決めていくという一定の志向性をもって労働者として労働に對する喜びをどう回復していくのかということ論議していく必要があると思います。

だからマル生運動（生産性向上運動）は企業目標と関連して具体的に設定されるわけですけど、それを企業目標から切断していくということをとたんなる思想運動ではなしに、実態的にどうつくりだしていくかということが必要のような気がするわけです。そこからたんに労働条件がよくなったらエエというのではなく、違った質がつくりだせると思うわけです。

**B** 報告者の問題提起からいうと、日本の労働者はものすごく仕事がつい。それを働かんようにかえていかんとアカンと思うんですね。

中国がチャンコロといわれていた時代のクリーリのように、できるだけさばって仕事をしない、仕事をいつけても「ハイハイ」と返事はするが、全然仕事をしないですましてしまう。棒をもって立ってなければ働かんという労働者。まったく無気力のようにみえるけど、中国の労働者階級はこういう労働者階級だからこそ革命ができたんじゃないかという感じがするんです。日本の労働者もこういう労働者にならなければ革命はできないと思う。

日本の労働者は働きすぎるわけですよ。こういう風にしてきた原因は体制側がしてきたけれど、もうひとつは日共がこの路線をずーつとしてきたと思うんです。労働者というのは職場で一人前に仕事ができないと、労働組合の活動家としてだめだし、革命の力の字も語る資格がないとしてきた。

いままでの従来制度ではそれが通ったかもしれないが、これだけ技術

## 労働争議地図

### 神港 労働

七一年五月十日午前十時から神港労働は賃上げと時短を要求して二十四時間ストに突入。同労働組合員三千人は船内労働者送迎用ボートの発着場と神戸摩耶コンテナ専用埠頭をふくむすべての岸壁にピケをはり、在港船百十隻の荷役は岸壁・ブイをとわず完全にストップ。すでにスト中の内航海員ストともかさなり、神戸港はマヒ状態。神戸港でこのような大きなストライキがおこなわれたのは開港以来初めてのことで、特徴的などとは同労働連加盟外九社の船内労働者二千六百人が、ピケとの摩擦をさけて実質的に同情ストに入ったことである。このことは神戸港の全ての労働者が総評、中立、同盟をとわず行動を統一したことを意味する。また、全突堤とポート発着場にピケをはるといふ高度な戦術の採用は六十九年十月の摩耶コンテナ埠頭一週用占拠闘争の成果をとり入れたもので、ストは「ねトライキ」という習慣は一掃された。横浜は百二十時間の連続ストをうちぬいた。

## 労働争議地図

### 年休指定拒否、組合民主化闘争

#### 神鋼裁判を支援する会

神戸製鋼尼崎製鋼所において七〇年十月より四直三交替制が会社と同労働者との労使協定によって導入された。その結果、会社側の指定する休務日が年間九十一日生じるが、このうちの七日を年休扱いにするとして会社側が日を指定、これを無視して年休指定日に出勤して他の日に年休を請求して三名が休んだところ、会社はこれを認めず三名から一日分の賃金を差引いた。この問題で、四直三交替制は労基法違反であるとして尼崎労働基準監督署に申告したが、同署は労働者の見解待ちという形で判断を放棄した。

このため、いま訴訟を起して闘っている。

また、同労働組では、役員選挙は組合員六十人に一人の割で選出された職場委員代表四十六人の常議員会で、四分の一以上の賛成をえたらうてはじめて推せん候補となり、全員投票で選ばれることになっている。これも無効だとして、四名が当選無効の訴えを行なっている。八連絡先V尼崎市塚町一ノ一四一〇、神鋼裁判闘争を支援する会

革新と機械合理化がされていくなかで、オレは今日は気分がのらないからこれで帰るといことが通るような職場に変えていく必要がある。それが何か悪いことをするようではないかというのを打破ることが問題だ。そういう点では日本の労働者階級は世界的にみてえらく体制内になつていてという感じが非常に不満足です。

Y 日本の労働組合は闘わなかったのではなく技術革新に抵抗しそうだという内容ですが、抵抗の内容をみる必要があると思うんです。配転にしても条件をどうとるかということであって、労働組合がどこまで頑張るかという抵抗闘争ではなかったと思うわけです。企業の成長についても、一定の発展は前提にしてそれをどれだけ緩和するか、首切りは最低限守るとい形式での抵抗闘争としてあったという気がするわけです。そういう前提を破壊するものとして職場闘争があったし、ゼネ石精闘争はそういう質をもっていたのではないか。そこに職場闘争の原点があるとと思うわけです。

### 三人〜四人からケルンを

A 公労協関係だったらまだ民同型の組合でやれるところもあるが、やれないような構造のところもできてきている。それはもう配転自由、全然抵抗ができないというようなところ、地域共闘はできても勝利する可能性はでてこない。そういうところでは闘争をおせば組合レベルではほとんど窒息させられる。そこでは一人で反乱をおこして、地労委なり裁判所なりに持込むのがせいぜい。その多くは過去十年間の闘いでは敗北だったとしても、やりぬく状況はいろいろ出てきている。

三菱名航の四方君の首切りに対して立った同僚たちは、組合からの除名、首を覚悟でピラマキをやったが、やったとたんに、それなりの反応をみて、こんなだったたら、もっと早くからやればよかったということも出ている。

これは、たんに好きなものが寄ってやったということではなく、長い職場活動の存在があったからであり、職場闘争を無視するならば、へ

ルメットをかぶって、門からとびこむ以外にないし、それは摘みだされたら、もう内での抵抗はできないことになってしまふ。

職場の中で闘争という理念をもって、単能工化なり技術革新で、労働者はバラバラになっている中で、人間関係の解れあいの中から、互いの自覚とうながし、労働者の闘いの連帯、三人〜四人からケルンをつくっていく。

ゼネ石精闘争がその意味で問題になるのは、民間的に民同の最も否定的な側面と、新しい必然性をもった側面、反乱として闘ってきた側面が入り乱れている。資本の側は少し立ちおかれていた。さらに執行部は、旧態のしめつける側面も持っていた。これらに対するもろもろの闘争を、どう展望をもって闘ってゆくの、ということを整理していかなければならないと思います。

K 技術体系の変化は、支配体系の変化につながるわけで、職場支配・労務管理体系と闘う主体の確立の問題としてたてないと駄目だというのが第一。

第二に、労働者は闘うチエをいろいろ

に政治的な右からの攻撃に、逆に勝てないということになっている。労働者の人間としての回復闘争の場は、大胆に切り拓かないとだめだと思ひます

### サボタージユの意識化……

小野木 中国の苦力の例と、花札の問題が出されましたが、ゼネ石精にもカードの問題があるわけです。それは、技術革新の落し子としてだろうと思うのですが、知らん間に仕事に対して否定的にしかかかわれないという状況になってきた。組合の指導部としては、そこを自覚的にとらえかえして、組合員に与え返すことはしなかった。労働者がサボるのは当然のことだが、必ずしもそこが意識化されてないところに問題がある。

第三次就労でベテランが放りだされ、そのあとに新人が配置されていく。組合員の新人で、そんな難しいポストはいやだと拒否する行動が出ている。生産の中核部には組合員はいた方がいいのですが、そんなことには関係なく拒否してくる。思

## 労働争議地図

### 反戦パージ第一号西大阪の闘い

この両件は、西淀工業会と警察が一体となつて、全金及び反戦破壊のために行ったものであり、地域の労働者、全金、地協および西大阪反戦は共闘会議を結成し、両企業への早朝ピケを闘い、自主団交を要求していった。

闘いは西大阪全体に拡がり、長期に展開され、特に関西での反戦パージの第一号として、六八年の秋に闘われたのである。階級的労働運動の形成が、追求された闘いでもあった。

## 労働争議地図

### 住友資本の合理化首切りと闘う

日本スピンドル製造(本社尼崎千三百名)資本は、七一年六月経営改善の名で百三十名の首切りと職場体質改善という合理化攻撃をかけてきた。経営赤字を人減しで補い、残った人員で生産向上をという典型的合理化。七月末管理職十五名、八月一日臨時工二十名首切り、八月十六日から本工八十名の「希望退職」を強行してきている。

日スピは三年前住友独占から社長が派遣され、浦賀・玉島同様、住友資本による本格的な体質改善Ⅱ一大合理化と全金つぶしの攻撃がかけられている。この臨時工解雇の中で一人でピラをまき、出勤停止にも屈せずハチマキ就労を行なっている石滝君は、本工組合の問題、資本の高成長と労働者収奪を許している臨時工制度の社会的問題を闘いの中で告発してきた。現在、全金や地域の労働者で「支える会」がつくられ、その参加を呼びかけている。

八支える会連絡先V尼崎市東灘波町五丁目九の四 川島毅気付

### 全金植田菌車・

### 那須電機

六八年の関西で活発に展開された地区反戦の中心、西大阪反戦を担った全金植田菌車、榎本書記長追放の策動は、第二組合のデッチアゲと、東京営業所への配転を命令し、出社拒否・団交拒否にまで進んだ。

那須電機上坂君も、全く同じ例で名古屋営業所への配転命令を出し、那須労組は、典型的な企業内組合で、労使協議で配転を認め、会社はその援助の中で業務命令違反として解雇して

困、窮乏の状態にあった段階での賃上げ闘争のより本質的な意味を、組合が一切明らかにすることなく、賃上げを賃上げとしてのみひききついできた点に問題があったらと思うわけです。

賃上げとは、労働者にとって本来何なのかと、踏みこんだところで闘っておれば、たんに賃上げの問題としてでなく、合理化反対闘争についても、それがただちに労働者にとって何なのかという本質にまで進んだと思うのです。

司会 小野木さんの見解は、その通りだろうとは思いますが――。

労働者のサボというのは、必然的に作業に対して主体的にかかわれない一種の抵抗だと結果的には思いますが、サボったり、遊んだりするのは、意識して出来るかという、そうではないと思うんですよ。

C Yさんのいう、精神運動が労働者に受け入れられているのはなぜかということですが、ぼくはかなり少数だと思っただけです。ZDにしても、あんなどうでもいって考えて参加している人が多いと思うんです。

Y ZDにしても、かなり職場毎に組織されているんですよ。兵庫のK化学の場合、春闘では大闘争をやるし、一生懸命頑張る労働者がいるんですが、それがまたZDを懸命にやるんですよ、飲み屋にいったもね。

### 大谷争議の教訓

A どうしても聞きたいことが二つあるんです。ひとつは七月十五日にとくに感じたんですが、ストライキの問題です。もうひとつは、「共闘体制」のイメージといったものです。

第一は、ストライキの、とくに戦術の問題ですが、あの七月十五日になぜ中に入らなかったのか、ぼくの常識からいって不思議で仕方なかったんです。塩水港闘争では中に入って占拠ストをやったわけですね。塩水の場合、線香花火的に終わった感じですが、この相異点については、ゼネスト労組が到達した思想的な問題と相互関係にあるわけですからいろいろはいえませんが。

ただね、日本の戦後の労働運動というのは、ストライキをやったら必ず

ずロックがあり、それをとっぱづし中に入る。このことのでずとやってきている。中に入るの当然だといふかこうでね。そして、一部は、やなく、全部で入ったときは必ず勝っている。なかにいる「二組」の奴らを追いついてね。これはもう労働者として当然だと信じてね。防ぎきるのはこれしかないんじゃないかという気がしているんです。しかし、おしかけ占拠の場合は、逆に、労働者仲間からつまみ出されることが起る。それから、全部で占拠ストをやる過程で支援組織をつくり上げ、そういう部分を中にひき入れることも可能なわけです。ここまできかんと大闘争には勝目はないんじゃないか。それからもうひとつは、そのへんの法的分析まで十分加えてやれたのかどうか、という問題です。

第二に、支援なり共闘体制の問題ですが、ぼくを、労働運動に引込み、今も新鮮なものとして懐裡をばなれない闘争があるんです。尼ヶ崎の大谷争議です。あのとき「共闘」ってやつ、あれはまあ、実質的な共闘だったと思うんですが……。暴力団がよく来たんですよ。トラッキング

乗ったりしてね。するとすぐサインを鳴らすんです。そしたらすぐね、近辺の労働者が全部機械を止めて集るんですよ。何千人ととね。民間が支配権をもつ過程で、また持ったから後は出来なくなっただけですが、大谷争議のこういふ思想や内容はね一貫して継承せんといかんわけですよ。

ゼネスト精闘争の場合、「五者連絡会」というのがどういふ役目を果たしたのか、非常に否定的なマイナスの役割しか果たさなかったという話ですけど。それに代りうる「共闘」のどういふイメージがでてきたのか。そういうものはみることが出来なかったのだろうか。

### 「民主集中制」批判

D ぼくもひとつ聞きたいんですが、主として組織論の観点からです。

報告者の報告のなかで、組織の官僚化とか、機関第一主義とかいふ言葉で既存の労働組合にたいする批判がなされたわけですが、それは既存の組織の原理となっている「民主集

中制」(「民主主義的中央集権制」)の原理そのものにたいする批判にまでいかなければならないんじゃないかと思うわけです。

この問題を、あの「九・二協定」の時点で考えてみると、報告書の話だと、闘争の昇り坂の局面では執行部をつきあげてストライキをやらせていた組合員が、敗北の過程では執行部をのりこえ、執行部を粉砕して引き続き闘争をやっていくというところではなくて、ゴーゴーの不満がでた、しかし、最終的には執行部に従って一緒に敗北していく過程をたどった。そのとき問題なのは、協定は執行部が独断できめたということですね。

ぼくは、ゼネスト精闘争も例にみれず「民主集中制」をその組織原理としていてと思うんです。ぼくは、この原理を認めているわけではないのですが、「民主」と「集中」というのはあくまでも矛盾概念なんです。この原理は組織における「民主」の徹底が運動における「集中」を可能にする、と解釈してもよいと考えているんですが……。現実の労働組合をみていると、管理機構の問

### 労働争議地図

### 処分を契機に運動の内実を問う

大阪中電七・九運動  
六九年五月二十九日、春闘処分が発令され、反安保闘争への権力による先制攻撃と位置づけられた大阪中電印通部会青年会議は直ちに、課長交渉、抗議集会、反撃のピラマキに入った。  
五月三十日、川村、大前両君が、課長追及行動に入ったが、話合いの拒否のうえ中傷をされたことから、激昂のあまり通信課長を殴打し、いわゆる五・三〇事件をひきおこした。  
大阪電信支部の対応は、多数決で「個人行動にすぎない」と突きはなし、これに助けを得た公社は、七月四日、川村君の懲戒免職、大前君に停職六ヶ月の処分をだしてきた。  
中電内では、労働者の立場からはまず何をなすべきか、労働組合とは労働者にとっていかなる意味があるから論議が発展した。就労拒否のために私服まで動員したビケに、青年組合員の坐りこみで対抗し、その頂点の七月九日有志組合員が、われわれの運動こそが真の労働組合だとして発足したのが「七・九運動」である。

### 労働争議地図

### 会社以上に反動的な日共修正主義

図書月販  
六九年六月におこった図書月販パレードストは、労働者に会社の未回収金の責任をおしつけ労働組合を会社の御用組合いとすることに反対する闘争として起った。日大・東大闘争と闘われた学園闘争が「帝大解体」にみられる如く労働者階級の利益とむすびつく闘争に労働者が答えた闘争である。民主的と称している会社も労働者が決起すれば国家権力と相談して弾圧することを暴露し、日共修正主義の労組幹部は会社側以上に労働者の首切り弾圧にはげむことが暴露された。  
労働者階級が自らの解放を勝ちとるには、資本に対決するだけでなく国家権力(日帝)・日共修正主義に対する勝利なくしてはあり得ず我々はまだ最終的な勝利をおさめていない。図書月販の民主的ポーズをとった「橋のない川」の差別映画が部落解放を闘う人々によって糾弾され、闘争はより本質的なものへと発展し、闘争は続けられている。八連絡先V大阪市北区浮田町十一 青脈社内 電話三七一一八四七九

とどのあいだにどれだけのへだたりがあるのか、ということになるわけですが、理由としては、いや口実、いいわけとしては、第二組合が出来てオッコチていく労働者をどうくいとめるかということ、第二に、まわりの状況からして孤立したなかでこれ以上頑張ることが、この先、なにを生み出すであろうかという闘争の展望がみいだせなかった。

Dさんのだされた問題にたいする全面的な解答になるかわかりませんが、民主集中制といわれていること、ないしは組合民主主義というのが、職場の実態としては、職場闘争を重視せにやならんということが肌でわかっていたわけで…。それからなるべく権限を職場なり個人におろしていこうという方向で追求はしていたわけです。その際に、じゃ労働者がそこはどう関わってくるかという問題は、かなりきびしく問われなきやならぬだろうと思います。職場でのサボタージュは、それが労働運動にたいするエネルギーにどう転化されてくるかというようにみないかぎり、ぼくらのいうような職場闘争なり自立性はありえない。活動

家に転化していく、そこにはかなり大事な契機を含んでいるということですね。

### 敗北の必然性……

Y 就労闘争においてはじめて分裂の問題が意識として俎上にあがったのではないかという気がするわけです。したがって、そのときの対応は、後手々にまわっていった感じがするんです。ロックアウトの問題でそのことが端的に現われているように。ロックアウトのときにパッと飛びこむか飛びこまないかについては別問題として、たとえば、パレードを全部とりはですということは出来得なかったのかどうかという問題。分裂、あるいは孤立を恐れないという視点が十分確立されていなかったんじゃないか。もちろん、この弱さは、ひとりゼネ石精の責任でも問題でもないという気はするのですが。共闘体制との相関関係があるわけですから。

あの当時の「五者連絡会」にみられるように、全く民間レベルの共闘体制、支援体制があったわけですから。

### 左翼的結集への模索

それから、これから先どうやるかということになると、それはちよつとこれだというようなことはないか、ねるわけです。いろんなかたちで考えられます。

しても、その内容、形態をふくめて模索の段階だといわざるを得ない。その簡単に結論がくだせるものではない。

小野木 「九・二協定」ね、ぼく自身、思想的放棄じゃせんぜんなかったけれども、そのときの判断はね、やっぱり坐折した状況のなかではもう闘えないと、これは負けしかないというふうに極めてはっきりしている——始めからあんまり勝てると思っていたわけではないけれども——そう思ったからやめたわけ、そういう意味では労働組合が非常にダメになってきているところで起ってきた闘争として、ゼネ石精闘争というのははじめてから負けの内容をもっていったと、そういうことだと思うわけですね。

しかし、それに逆比例するように、ゼネ石精闘争連帯行動委員会が生れたわけですね。これは主に関東でできたわけですよ。関西では、一回だけ集会をやったんですが、それには、組合員が出て行けなかったという問題がありました。それはむしろゼネ石精闘争の内側の問題としてあったと思うんです。

が、それはもう全然ダメ。その中味なりというプロセスをたどったかを分析すると、その方向がある程度わかる。結論をくだすことができます。

確かに、あの時点で「五者連絡会」をのりこえるなり、そういう共闘会議をつくることの意味とか位置づけが明確にされていなかったと思うんです。全石油にしても、幻想はたさきれていたという報告ですが、なおたちきれなかったとはっきりいえると思うんです。

一方、それらをのりこえる共闘体制をつくる条件というのは、はっきりいってあまりなかったですよ。ぼくは思うんですけれど、企業内闘争としてやりぬく以外になかったと結論的にいいたらはっきりいえると思うんです。

それでは、どのような共闘体制をつくるのかということになるわけですが、非常に重要な問題であるわけですが、しかも、組合レベルでの問題としてね。ゼネ石精労組でも産業別に、また地域的に共闘の検討や追求がされているわけけれども、新たな共闘体制の構築は、われわれと

れて過渡的な状況にあるとぼくは思うんです。

また個別的にはいくつかの試みやろうとしています。同じ化学の仲間です。新日本窒素労組とかエチル化学です。四エチル鉛を拒否したところですが、こうした個別的なつながりというものをいまぼくは追求しています。けれども、それは本当に個別的なやり方で、どう普遍化できるかわからない。

K 組織的に追求したわけではないんですけれども、全体として右へもっていかれている。総評自身がやっぱり分解をせまられているなかにあつて、しかも民同的運動をいやおうなしにこえざるをえないし、こえようとしているところがあるでしょう、たくさん……。たとえば、全金という、もっとも左の部分が大阪だと港ブロックに集中している南地区ね。それと全港湾。もちろん大阪だけじゃなく、関東においても石川島とか浦賀とかミツミ、オリジンとかいったぐあいに全国の左翼的戦闘的な組合も含めてね。この全要素をゼネ石精へ集中させることによって五者連絡会的団結や支援でない別の

また個別的にはいくつかの試みやろうとしています。同じ化学の仲間です。新日本窒素労組とかエチル化学です。四エチル鉛を拒否したところですが、こうした個別的なつながりというものをいまぼくは追求しています。けれども、それは本当に個別的なやり方で、どう普遍化できるかわからない。

## 労働争議地図

### 孤立の中でも、既成運動の指弾を

中電マッセン・スト  
大阪中電マッセン・ストは、既成労働運動の墮落の中で、反戦派労働運動の任務は街頭闘争か生産点闘争かの論議のなかで電信反戦の分裂を起し、七〇年安保を「権力闘争へ導く政治的内容をもった大衆闘争」としてスト実が結成された。

六九年十月三日、中電マッセン・ストが三名の労働者によって宣言され、庁舎入口に坐りこんだ。十月十四日、スト突入者の内、在籍者二名に懲戒免職命令。十七日、二名が労務室占拠封鎖窓からタレ幕が出される。二十日、スト実指導者佐渡君、昼食時、食堂でのアップル後、屋上塔屋より火炎ビンを投げ、警官隊導入され逮捕された。直後、支援学生四名中電に突入、屋上塔屋にこもったが逮捕された。二十一日、中電労働者約四〇〇名、休暇闘争で就労拒否し中之島、土佐堀、中野と、ヘルメットデモ行進に入った。

佐渡君は、懲戒免職となり、裁判闘争に持込み、中電救援センターが以後、裁判闘争を維持して闘っている。

## 労働争議地図

### 新たな協同組合労組の闘いめざし

#### 大阪労金反戦

六八年一月エンブラ闘争の中で「労金平民共闘」の止揚として大阪労金反戦が結成をされた。労金反戦を母体にして六九年九月「労金スト実」が生み出され、十月の組合大会をめぐる攻防戦を経て、十・二一山ネゴストが二十数名(全組合員の一割半)で闘いぬかれた。

労金反戦は、ともすれば企業内主義と労金(協同組合)特殊論という二重三重の壁をどう越えるのかを日常の問題意識として中電ストへの批判的連帯と全連のと地区共同闘争を十・二一において追求した。その力をもって十一・一六羽田へは二十名の結集として闘いぬいた。

その闘いの波及から、七十年二月全国労金反戦の結成を十数都道府県の結集で結実させた。

現在我々は、一名の公判闘争と同時に、全国における地域闘争のセンター的拠点としての労金(労組)運動をめざすべく各地で闘っているが、協同組合運動の壁が大きくある。

△連絡先▽大阪市東区北国分町六〇二(電話)一一二〇一線26

団結の軸を将来の布石としても打ち込んでいくということは、ゼネ石精労働者自身の総意と連帯のなかでやるべきことであるというふうにはよく考えるのです。結局、そういうものとして労働運動の全体の再編の中でゼネ石精闘争がいやおうなくもたざるをえなかった課題を広く明らかにして発展させていく、行動的な左翼的な結果軸をゼネ石精を中心につくり、社会的な力としてどう形成していくかという努力です。

まあこのことがよく自身も十分にやれなかったし、ゼネ石精全体としても明確ではなかった。だから、結局は、つまり中労委路線に押し込み、交渉権、決定権を全部うばってしまったという既成の運動概念、運動範疇のレベルへ「五者連絡会」を通じてもう一度引き戻してしまっ

た。それから先へ踏み込んでいくことが出来るような結果軸をゼネ石精闘争を軸につくりだすとき、はじめゼネ石精闘争の歴史的役割を位置が確定するんだというように考えるわけです。ゼネ石精闘争は、そういう役割をいぜんとして受けもたされていることは絶対に事実だと思っ

るもので、懲戒解雇四名、出勤停止四名他という内容。同労組では、この弾圧は、昨年の闘争敗北後再び戦闘性を回復してきたことに対する、資本の側の恐怖の表れだとしている。今回の弾圧が、ゼネ石精労組の組織的破壊を狙っているのは、まちがいない。たんにゼネ石精のみならず、総資本の集中打を浴びるだけの質を、ゼネ石精労組はこの一年でも急速に獲得してきたのだ。したがって、いまや、ゼネ石精労組をどう守り、どうそこに連帯して闘うかというのは、全労働者階級にとっての急務である。

弾圧が出て一カ月後の九月二十三日、ゼネ石精労組は、塚で「総決起集会」を開き、これには関西規模で四〇〇名の労働者がそれぞれの闘いをひきつけて結集した。集会のあと、堺東北臨海工業地帯の一角に陣どるゼネ石精製油所正門前まで戦闘的なデモをちとり、職制、ガ

ですよ。この労働運動の再編成のなかで。

小野木 要は、先ほども申し上げたように、やはりすぐれて過渡的な状況にあるとばかりは思わんのです。で闘争活動なり都立活なり一真面目な意味でねーそういうところにもなんらかのものがあるんじゃないかということとでね。ノコノコ出てきているということとで、大変多量なわけです。重層的にやっているわけです。そういう状況ですから、いまこうですというのとはわかって、まだ模索中であるということとで、その次はわからないう、模索してまずということしかいえないわけです。

### まとめ

司会 七〇年代の初頭に闘われたゼネ石精闘争は、安全公害闘争、労働運動の組織論、技術革新と労務管理、労働運動の再編成と、広範な分野に大きな問題を提起したと思えます。そしてわれわれにとっての問題は、そのゼネ石精闘争にわれわれ自身が全く不十分にしかかかわれなかったという点で、その点にも現在の

ードマンおよび私服が警戒する中で氣勢をあげた。また、ゼネ石精労組の呼びかけで、同日「ゼネ石精闘争支援共闘会議」が発足。当該労組を中心にかなる団体・個人も自由参加といった最低限の組織方針を決めた。この日は、約三十団体が出席、その多彩な顔ぶれの中に、ゼネ石精労組を基軸とする関西規模での闘争の広がりを知らることができた。

「共闘会議」主催による第一回のとりくみとして、十月二十四日(日)には、堺市民会館で「ゼネ石精闘争勝利一〇・二四討論集会」が開かれた。ここでは、ゼネ石精労組から、スライドを含めながら七名の組合員が安全闘争、職場抵抗闘争などの項目毎に闘いの現状を報告。これを受けて「共闘会議」に結集する各労働組合などから合計二十二名が自らの経験を語りつつ、ゼネ石精闘争の勝利に向けて闘いの方向について発言した。日曜日

運動状況は露呈しているといわざるを得ない。

今日討議された問題は、どれも満足できるところまで深めることができなかったし、とくに後半での、既成労働運動の批判についてはもう少しキッチリやっておきたかったのですが、時間が来ましたので、ここで一旦打ち切りたいと思います。現在の政治的経済的な情勢からしても、今後労働運動がこれまでの遺産の一切を問われるような仕方で大いに揺さぶられるのは必至です。そういった意味での激動期が、すではじまっているとみるべきでしょう。ゼネ石精闘争がわれわれにつきつた問題をどう前向きに総括していくかという課題は、まだまだ未完結ですし、まさにその総括を担い切る者が七〇年代の労働運動をも切り拓くことができるのだと考えます。

本日は、長時間どうもありがとうございました。

付記 (1)この座談会は、さる八月十六日に行なったものを、編集部が要約してまとめたものである。(2)八月二十四日、ゼネ石精労組に新たな不当処分が弾圧が加えられた。七一春闘、一時金闘争に對す

の夜という悪条件ながら、三八〇名の参加者が最後まで熱心に討論を行なった。一方、川崎支部では、十月二十日に川崎労働会館で「ゼネ石精闘争勝利総決起集会」を開催。六五〇名の労働者、学生、市民の結集のもと、ここでもシェル、東洋酸素川崎、スタンダード石油、オリジン電気、ミツミ電機、石川島分會、浦賀分會、光分社、全昭電青年労働者共闘会議などと、広範な闘いの戦線から連帯のあいさつがなされた。しかし、同じ二十日の全石油中央委員会では、予想されたことはいえ八・二四処分に対してまたも支援助を決定。いまや全石油の反労働者性は決定的となった。

ゼネ石精労組には、十月八日第二組合から一名が新たに転籍してきた。また、一〇・二二国際デーには午後二時から日勤者の時限ストライキに突入するなど、闘いの局面は日々変化しており、次第に闘争は昂揚しようとしている。(編)

# 抵抗・自立・解放

## ゼネ石精闘争、敗北から再起への過程

全石油ゼネラル石油精製労働組合刊 三〇〇円

### 主な内容

- ★第三次処分での新たな対決へ
- ★表現する労働者
- ★安全闘争・企業の枠を越えるもの
- ★当り前さの異常さ

## 労働争議地図

### エキスポ総合労組

エキスポ総合労組は万博七〇の四月二十一日に成立した。万博終了時組合員三千人以上、支持者をまわりに多く、集めていた。第一期成立一周年臨時労働者には労基法すら適用されずならず強制残業、賃金不払い。不当解雇が頻発した。初期のストライキは不当解雇撤回。第二期闘争の発展一解雇撤回から諸条件要求闘争へ。ストライキによる要求貫徹。弾圧解雇撤回へ進む。労働条件・ベア・夏期一時金の経済闘争である。第三期終了近し。敵は連合戦線を張り万博協会へ圧力をかける。協会は機動隊を導入しその正体を現わす。第二期で増した同志が分化を始める。政治セネストを叫ぶ者、経営者と妥協する者他。政治セネストはうてなかった。しかしながら進歩と調和を掲げる万国博がいかに労働者の権利を踏みにして成立しているものであるのか万国博の実体が何であるのかを日本国内だけでなく国際的に訴える役割を果たすことは大きな成果だった。

## 労働争議地図

### 松下電器

## 70年安保闘争へ松下労使の弾圧

七〇年安保闘争を労働者部隊として闘う中で、国家権力によって不当逮捕・起訴・勾留されさらに資本・労働組合によって処分されていくという典型的なケース。六九年十月、十一月闘争において八名逮捕・起訴処分。のち、松下資本より七名休職処分、一名は臨時工であるゆえをもって解雇、また不当解雇撤回闘争の中で二名に対して懲戒解雇処分が出され、松下労働者は全員が裁判闘争を展開している。この内二名は、休職処分が不当であるとの決定を勝ち取った。労働組合からも警告処分一名権利停止一年二名の不当な処分が出されている。これとは別に配転攻撃のかけられていた元同労組書記長原氏は、仮処分において勝訴していたが、本訴では敗訴した。これらに対して、松下内部の労働者と共に闘争を起しているが、活動家には職場排除の弾圧が加えられ、闘っている。△連絡先▽守口市馬場町二ノ四 篠原社

# アキアキしたえらいさんの猿芝居

総評第42回定期大会批判

清水

外むけの儀式に終始した大会運営  
「……まず申上げたいことは、今日既成の組織や諸制度はおしなべてその根本的な検討を迫られているのでありますが、労働組合も決してその例外ではありません。……」

総評の第四十二回定期大会（八・三一〜九・四―東京九段会館）のほう頭、市川議長のあいさつの一項であった。「十七年の伝統をもつ春闘をさらに発展させるか、停滞させるか、大波のように押しよせてきている合理化とどう粘り強くたたかうことができるか」「軍国主義に急傾斜する政治の反動化、不当不法な沖繩返還協定と、どうたたかうことができるか」「重要な課題は、どうしたら闘うエネルギー、組織の力を強められるかということでありませぬ。本大会の最大の討論の目的はそこにあります。……市川議長のあいさつは総評の権威についての、それなりの危機感と使命感をもちあげたものといえるだろう。

では、大会は、この市川議長の要請にこたえる論議を展開しえただら

うか？「……私も五日間、ここに坐っていることは大変苦痛でありませぬ。廊下等にも大変いるわけでありませぬ。この廊下論議をやっている大きな組合の幹部の方からこういう話をききました。どうせ、もともどここへきている連中は、大組合の幹部ではないか？ どうせつめえの演説をおぼてば、あとの人が何いおうと関係ないではないか、もともとほかの人の意見によって、会議が運行されるようなシステムになっていない。……演説をきいて終り、演説をきいて終りなら、あとで議事録を買ってよめばよろしいわけでありませぬ。（第一分科会―電通共闘津留代議員）」といった発言もきかれた。大会は凝集力を失なって散漫化し、形骸化していることへの不満であった。もちろんこのような大会運営についての不満や注文は、ことしはじめてのことではない。だが、多くの議論そのものも労働者大衆の緊急の課題と苦悩をふまえた立場からずっつけている不満も次のように表明された。

「県評の立場で、じつと議論をきいておりまして、実際問題として

エート占めて論議された。マスコ

ミの報道も、今次大会の焦点がここにあると煽りつづけた。「現在われわれは労働戦線の統一という歴史的な課題にとりこんでいるのですが……それはあくまでもその根底において総評の統一と団結力の強化という姿勢がならぬかれています。これが前提であります。統一問題の討議が組合員の目に、その点を明らかに映ずることを念願してやみませぬ」と、市川議長はあいさつの中で述べているが、いまその「統一と団結」の質が問われているのではないのか、この大会でも「統一の思想を明確にせよ」「統一と団結とは、何よりも敵の攻撃と戦う手段としてあるのだ」と、内山（私鉄）代議員は、次のように太田発言（敵は資本家で民労懇でない）に反論した。

「……太田さんは民労懇と闘うのではないということをおっしゃったけれども、われわれは民労懇の組合員大衆と対立する考えはありませぬ。しかしこの民労懇の中にある産業別軽視と大企業中心主義、企業内優先主義あるいは労使協調主義とは明確に立場を明らかに

する必要があると思えます。……」

内山代議員は、私鉄総連結成以来、主として中小に七〇回の分裂攻撃をうけ、いま分裂組合は十八もあって、下部では同盟系と統一を熾烈に闘っていると報告した。これらは多くの場合、大手私鉄資本による系列化が進み、植民地化されてゆく過程でもあるが、その大手企業労働者の構造と、それらを包括している「産業別組織」の指導の実態についてはふれられなかった。五年前、IMF-JCは「国際労働運動の進出と発言の強化のためには国内的な団結にたつて日本を代表する方向で対処しなければならぬ」という活動方針を掲げて労働再編成にのり出した。そのIMF-JCのチャンピオンである松下電機労働組の高畑委員長は、九月七日からひらかれた全金同盟（同盟）の大会で、松下電機がカラー・テレビで消費者パワーにつきあげられたとき、労組は政策を示して経営方針を転換させ、逆に松下のシェア（市場占有率）を拡大した「功績」について、得々と語り、「ZDなども人間疎外から脱却して人間回復に通ずる参加への一つの

道」だと強調している。

このIMF-JCへの参加をめぐって、鉄鋼労連は大巾にゆれたことがある。この再編成をどうみるか、八幡（いまの新日鉄）の右派を最優先にする右派ブロックの再編指向に対して、社会党左派から左の戦線の反対のピラが連日のようにまかれ、職場の目の色はかわっていた。敗北のあと、職場の職制支配はいっそうきびしく、それに伴って組合の右派の指導権は強化された。いま、国鉄はマル生運動の全面攻撃によって、国労の組合員は二十五万を割り、全通の労務政策は自殺者を続発させて、二十万そこそこにまで削りつつある。民間でも造船戦線をみれば、「造船重機二十万の結集」を呼号する産業報国会（戦時中の官制戦争協力の労働者組織）作りが進行している。右派ブロックが労働戦線「再編」といって「統一」といっているのは、このような既成事実を指し、このような既成事実を基盤にしての「完成形態」を目指すものではないのか？

総評大会が二、三年、労働統一論議を声高にあげつらっているのに、少なくとも鉄鋼戦線の職場に

## 労働争議地図

### 中郵学生アルバイト

て、この総評大会にかけられている一番大きな期待が何かというポイントが、私は労働戦線の統一の問題やあるいは政党支持の自由の問題だけではないと思うのです。この問題の議論をするということには、ある意味において、自分が労働運動の指導者として、いかに理論的にすぐれているかということ、ここでひけらかしているにすぎないといった、これは酷かもしませんが、しかし実際の問題としては、来年の春闘が闘えるかどうかなのか。大巾賃上げをここに集まっている代議員全体が、本当に確信をもっていかどうかというところが一つ……もう一つは、反合理化闘争が、個々の労働組合の闘争では完全に行詰っている。これをどのように組織していったらいいか、このところに実は議論の焦点を合わせてはしかなかったのではありません。（最終日―山口県・山下特別代議員）」

山下代議員がいう通り、労働統一と政党支持は、この大会で大きなウ

### ミスト破りには使われないぞ！

七〇年の十二月、年末年始の郵便物が殺到している大阪中央郵便局で、アルバイト学生はミスト破りには使われないぞ！と闘いに立上った。「アルバイト新聞」第一号は要求について次のようにかいている。①同じ労働者なのに賃金に差があり、時間給は一六〇〜二五〇円、男女にも差がある、②①のようなことをかくしてバイト学生を分裂させるために、賃金を秘密にしている、③契約違反が続出しており、例えば週二日以上休むと賃金カット、④休憩食事時間が不明確、午前中一回も休憩がなかったときがある。

「パートの賃金を約束どおり十二月から一日二〇〇円はらえ」と、バイト学生たちが当局へ集団で抗議したことを、第二号は報じている。

大阪中郵では現在約八百人の学生アルバイトが働いており、賃金、労働条件は内部でいちじろしく不平等、契約時の条件ともちがう。これらの要求をかかげて当局と堂々と集団交渉をおこなった。

は「総評大会のソの字もない」状態になってしまったのは何故だろう。資本の意志を代弁し、執行する右派の陣地を、「統一と団結」というイチヂクのはっぱで既成事実としてみとめてしまっている指導が、苦闘している職場にとってクソの役にもたたなくなってしまうということだ。化学戦線の下部でも、切実な職場活動家の苦悩に、何も与えなかった総評大会など「関係ない」。けれども四十才前後の職場労働者は「組合運動も弱くなったもんだ」と詠嘆している。総評はもはや関係ない存在だといっても上部機構の再編は動いてゆく。関係ないが、無関心でもいられない。それは現実には、「労戦統一」が、職制を勇気づけているからだ。資本の攻撃は、容赦なく職場を闘う者と闘わないものに分裂させている。労戦統一はその闘う部分と会社側からめとられた部分と仲良くして企業内組合のワクの中で一致団結してゆこうということに作用している。したがって、総評大会の再編論議は、職制が非常に関心をもって勉強し、見つめている。

現実から目をそらした戦線統一論議もともと、宝樹提案に由来する総評内部からの労戦統一（一九六六年）の発想は、六五年の「構造不況」を独占が海外侵略にその危機の脱出を求めたことによって一段と分裂の牙をといできた総評の組織危機を、妥協によって切り抜けようということではなかったらうか、それは総評内部の岩井・太田対宝樹の指導権争いでもあった。宝樹が全通労働者の闘いによって失脚したいま、宝樹構想は、より露骨な形で太田に引きつがれている。住友化学の民労懇路線にのらなければ、合化の組織は大きく削られ、太田自身の身ももてないところに追込まれている組織事情が、太田をして労戦統一の急先鋒に仕立てあげたバックである。だが、テクニシャンの彼は「政戦支持」問題で、日共に色目をつかって、両面からの支持とりつけを忘れない。日共の五中総（七月中旬）は、労戦統一問題について「反共セクト主義の大衆的基盤のせばまりと、真の統一を目指す新たな潮流の成長が特徴的である」といっている。宝樹の

失脚や、電機労連の統一方針（分配論が中心）に「反共」がうたわれないことを高く評価しての分析だった。太田が「オレの統一方針は全労連方式だ（二・一スト後産別・総同盟の統一連絡会議）」とふれ回っているのも、日共の方針にたくみに乗っていることの自負なのだろう。日共系代議員が「戦線統一のためにも政戦支持の自由が必要」といった論旨を展開したことも関連しよう。

大会前、岩井はしきりに「総評の統一四原則は、資本に対する『戦闘性』だけでは不十分、『階級性』を入れなければ……」と宣伝し、太田の「資本からの独立」と対決するかのようなゼスチュアをみせた。岩井もまた向坂協会派・社会党佐々木派、国労組織を通じて日共との因縁は浅からぬものをもっている。日共の以上のような統一方針である限り「対決」を支える根拠はない。宣伝された「対決気運」は、たちまち「民同左派保身」のための大会乗り切り策に転化したのは当然のことだったといえるだろう。大会第一日目の社会党々員協議会は「主流派（民同左派）」としての結

### 労働争議地図



**大幸 銘 飯**  
☆住所（大阪府高槻市緑町十九の六）  
組合数 六名 委員長 飯塚健二  
☆一九六九年一月、二交替制十二時間労働のもとで、飯塚君、プレスにて左腕切断、これを機に、八時間で喰える賃金などを要求して労組結成す。経営者の切り崩しで、第二組合百五十名分裂。  
☆一九七〇年十一月、深夜勤務中の飯塚君、カンテキが倒れ、ボヤ発生。経営者三日間の出勤停止の処分。地域の労働者ら、百五十名、二回にわたり抗議行動。経営者、処分の撤回を約す。  
☆一九七〇年の春闘中、職制に暴力をふるったとして、第一組合員大崎要君を懲戒解雇。以来解雇撤回闘争を展開中。

束を乱すことをさげよう」ということと一致し、このため「合化労連の労戦統一に関する修正案は撤回し、大木答弁の中で、その真意を汲んでゆく、国労や日教組も、合化批判を直接的にやらないが、大木答弁は、これら組合の主張も吸いあげる、政戦支持自由については、自由化を主張するもの意図をバクロし、積極的に対応してゆく」ということだったといわれている。引間代議員が政戦支持自由の提案にあたって、予想以上の野次を浴び、自治労の栗山委員長が先頭に立って「社会党支持」の「正当性」を主張したのもこの申し合せにもとづくものだとはいえるだろう。政戦支持論争は、太田が「社会党をよくするために、政戦支持の自由化を」と、独自の修正案をかかげて採決を問うた以外、十年一日の権性から抜け出るものはきかれなかった。ここでは各級議員の選出母体化し、主流民同左派の出世構造化した保身のカベは、日共の割込みをはじき返したといえそうである。そしてまた労戦統一での「対決」も国労の富塚代議員が「戦闘性」がなければナンセンスだ」という主張に対

して、太田が「全労働者が統一した力をもたなければ生活要求の実現はできない」と反論したにとどまり、大木事務局長も「全金が参加する拡大世話人会には参加して総評の立場を主張する」と合化労連向けに答弁する一方「原則をかえず、共同行動こそが狙い」と、四原則派に愛嬌をふりまいて、党員協申し合せ路線を忠実に演出し合った。鉄鋼労連や全鉦の右派グループでは、この大会で終始沈黙を守ったのも特徴の一つであった。党員協の申し合せにせよ、大木答弁の内容にして、滝田同盟会長は、事前に知っていたと伝えられているし、大木が右派の発言に遠慮を要請した結果だともいわれている。全通の大会では「管理者を敵とみたり、職場闘争によって当局に弾圧の口実を与えないように」という点に執行部提案の真意がこめられ、「原則的に闘えば」アツという間に組織は削られる」と、案納企画部長は答弁している。国労大会での本部提案は「国民のための国鉄再建」が「政戦闘争」に定式化され、五・二〇ストを背景にかちとったといわれ

### 労働争議地図

#### 堺宇部生コン

全自運生コン支部の堺宇部分会（大阪府堺市）では、地域の反戦青年委員会へ入り、積極的に活動してきた四人の労働者が「出勤不良」という名目で解雇された。いままでも組合役員に積極的に立候補してきた日共党員は組合活動から手をひき、日共の牛耳る全自運関西地本も、闘争放棄。組合員は解雇された労働者を暖くむかえ入れ会社の食堂でめしをくわせ、会社のレクリエーションへもつれていった。日共党員はこれに対して会社に文句をいったことが大衆的に暴露され、会社からたたきだした。しかし、四名の解雇をみとめざるをえなかった。従業員三十五人中第一組合八人、他同盟と中立半々。七〇年春闘では闘わない同盟にみきりをつけ、五名が第一に加入。第一は四月三十日全員逮捕を覚悟で、ピケの実力排除の構えをみせた会社に対して、堺臨海工業地帯の大動脈である道路に全員がすわりこみ、自動車の通行をストップ。八、七五〇円、全額基本給一律アップで五月十九日妥結した。

多年「総評の財産」だといひ「世界に冠たる日本労働運動の戦闘性の象徴」だと世界労連などの賞讃の言葉を援用してはエツにいついた「春闘」論議が、ことしの大会では多かつたのも一つの特徴にあげられるだろう。

「……残念ながら必ずしも末端では春闘らしい春闘が発展してない。尻抜けてストに入る。……ストによる質的な前進が出てこない。職場の中にはたして春闘が発展したのかどうか、総評指導部の見解を伺いたい(秋田・前田特別代議員―第一日)」

「北陸の交通関係の組合で、賃上げと引きかえに四万五千円以上の女子労働者を一たん退職をさせ、さらに再雇用するという、資本の側の攻撃が押しつけられたという事実がある。また繊維労連傘下のある組合では、賃上げと引きかえに出された皆精勤手当で、これは生休二日とると、四千円が減額になる……(自治労・甲藤代議員―一日目)」

「……資本主義生産そのもののバクろからおよそ程速いところで、

とで、裏では労働者側委員がイエスをいっている。そうでなければ峯村公労委会長代理はあの額を示すことはできなかったはずだ。もし本当に峯村が労働者側委員の内諾をえないであの額を出したのだとすれば、峯村は公労委はじまって以来の反動だということになる。次の会長選出のとき峯村を拒否する用意があるのか。もし本当にいなかたなら仲裁段階で、民間平均の九千五百円を主張できたはずだ」と。太田はいい、「よく闘ったといっているけれども、生活水準が下るような獲得額で、どうして成功といえるか。世界の労働者の足を引っぱっている」と、こきおろした。「スト権のない公労協が、あれほどのストをうったのだ。春闘が本格化したといわれているのに、あんまり公労協の労働者をバカにしたような発言はつしんでもらいたい」と、国労の富塚代議員がまず反論し、動労の惣田代議員も「労働者側委員の合意がなければ示せないというのは、太田時代のことで、ことは労使が真向うから対決し、公益委員が独自の判断で出したのだ」と主張した。周知のように

生産性に協力し、その分け前をいただけなどという戦闘的な労働組合は存在しない。もしそれが戦闘的だといふならば、われわれはたしかに同盟と一緒に条件は熟しているといふべきだと考える……(動力車) 松崎代議員―分科会)」

「……いまの青年・婦人層においては組合にメリットを正直にいつて考えていないわけです。だからどんどん脱組合、脱政治になってくるのだと思います。春闘では中核に立ててといわれました。しかし実際妥結したときはどうだったでしょうか、私たちは五千円にもみたくないような金額で妥結。そしておとつあの方は一万円。一万五千円。どういふことなんですか……(合化・福住代議員―分科会)」

「……今次春闘において所得政策とか、生産性基準原理がある意味では定着したのではないかとこのう質問が執行部におこなわれました。(そうでないと答えたが)私にはある意味では新しい政府の主導性の賃金が残念ながらわれわれの

ことしの春闘のヤマ場といわれた公労委における調停のつめの段階で、岩井は労働者側委員としてマスコミから「千両役者」としてほめたえられる活躍をして、「事態収拾」に活躍し、私鉄相場にさきがけて平均九千三百円の仲裁口実を引出した。労戦統一問題で封じられた岩井・太田の対立は、春闘評価にブレて噴出したというわけだろう。

昭和三十年、春闘方式発足の中に完成した民同指導は春闘方式の破たんとともに民同指導部の自壊と分化が深化しているということでもあった。

### アクセサリーの生活・公害闘争

賃金闘争は、労働組合にとって、最も普遍的な大事な闘争課題である。だがその基礎である職場の主体を失ない、生産性向上(資本家の使用価値)にくるめこまれてしまおうとき、賃金闘争は逆に「独占のための賃金決定の水路(清水慎三)」と化し「暦年春闘は、企業内幹部たちにとっては、賃金引あげ水準の不足を全国指導の指導性の欠如に責任を転嫁しながら、企業内取引きで上積み

力よりも強かつたということを確認めざるをえないと思うのです……(専売・鈴木代議員―分科会)」

「……来春闘を闘ってゆく上では、支払能力論というものを粉碎しうるような労働者の賃金論という問題を、しっかり思想武装する以外に来春闘は闘うことができないと思うのであります。……(山口・山下特別代議員―最終日)」

歴史的な、根源的な批判にはいたっていないとはいへ、十五年間もの春闘方式にはなされてきた生産性向上思想―資本家の思想によって、労働組合運動が、どんなに毒され、退廃させられていたかの大衆的な疑問と不満を反映したものだといえよう。太田の総評からの退陣も、岩井の逃走も、春闘方式の破たんをもはやかくし切れなくなったことに遠因があつたといえる。そして、このような批判はことしの相場決定をめぐる政府・独占とのボス取引にからまる仲間同志のみにくいバクろと泥試合を誘発した。「公労協はキレイごとをいっているのではないか。九千三百円に反対したのは表面だけのこと

や、かくし田」をかせぐために腕がふるえ、総評や産業別の幹部たちは威勢のいいハッパをかけて、企業競争や支払能力や労務管理政策の圧力に弱い企業内上級幹部に対する末端幹部活動家の不信感に便乗して人気がもちつづけることができる。こうした相互利用の中で春闘は年々とも水かさが増えてきた(同上)」というわけだった。

昨年来、大木指導部のアクセサリーとして、花々しく登場した「生活闘争」が、さっぱりだと、不信感と絶望感をまきちらしていたのも、ことしの総評大会の一特徴に数えられるが、賃金闘争が労働者の賃金闘争になっていないところに、また日常

不断の職場闘争が賃金と引きかえに鎮圧されるところにそれらのひろがりとしての生活闘争が組織されるはずもない。マスコミがいつとき騒いだ税金問題に便乗して、数年前と異なつた総評の税金法廷闘争は、いまだどうなっているだろうか。「選抜された十五名の訴訟提起者たちは、生活の大きな部分をこの訴訟にさかれ、子供の就職や結婚に影響するなどの犠牲を払わされているのに、煽

## 生休を要求して懲戒解雇

### 建設支部小林商店分会

大阪福島区には自動車部品の中小企業が多くあり、ほとんどが未組織で、劣悪な労働条件の下にあり、小林商店の闘いも、七一年四月、女子労働者八名による七項目要望書提出から始まった。

七項目とは、生理休暇の有給化、初年度よりの年次有給休暇の実施等であったが回答は生休二日を認めたのみで、あとはゼロ回答であった。(この生休も、当初は診断書を要求してきた)。その後会社は、中心となつていた坂井豊子さんと他の女子労働者の分断を企り、別会社への配転を命じ、それを拒否したことをもって、六月二日、解雇を通告してきた。坂井さんは全港湾建設支部と地域の労働者で共闘会議をつくって、定期的ピラ入れ、裁判闘争、情宣活動で闘っているが、会社は全同盟の御用組合をつくり、社長は会社に顔さえ出してない。

△連絡先▽神戸市東灘区魚崎西町四十二―二二 坂本アパート 坂井豊子

## 労働争議地図

## 労働争議地図

### 建設支部人文社分会

全港湾建設支部の一拠点として、人文社分会はこの一年間、結合結成から春闘での会社団交拒否、地労委提訴などで目まぐるしく闘ってきたが、八月から九月にかけて、権力の介入、不当解雇処分によって、新たな闘争局面を迎えた。

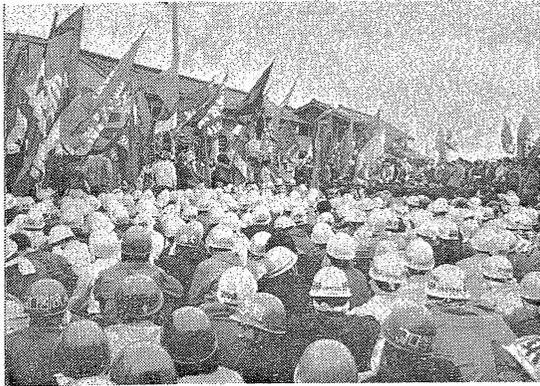
七一春闘で、近藤社長の団交拒否、賃金査定のみ、一カ月間の「ロックアウト」に対して闘っていたが、八月九日の地労委に団交に応ずると会社が回答するや、翌十日には府警が六名(人文社分会三名、三座分会二名、地評オルグ森安氏)を不当逮捕。さらに十六日には人文社一名、十七日には三座分会一名を追加逮捕した。いずれもすぐ釈放となったが、人文社二名、三座一名、森安氏は在宅起訴となり、そして九月六日、人文社分会で不当逮捕された神原委員長以下四名が不当解雇されたもの。

地図を扱う中小企業だが、この先偽装倒産の怖れもあり、建設支部では警戒している。

△連絡先▽大阪市西区京町堀二―一〇六 電話

# 三池CO闘争と

## 先進的労働者階級の任務



須田昌啓

三池CO闘争の抹殺をめざす  
三井・政府・それに迎合する  
総評幹部

さる七月二日、労働省は一九六八年十一月九日の三池大災害による八百二十二名のCO中毒患者（一酸化炭素中毒患者）のうち、三井資本とその御用学者らによって「治ゆ」と認定された三池労組員二五八名（第二組合、組夫、職員を含めると七三五名）が、かねてより労働省に申請していた七級障害年金補償請求（死亡するまで給付基礎日額の百十七日分の年金）に対して、三池労組員七三名（第二組合員らを含めると一九六名）にのみ年金を支給し、他は一時金の支給という裁定を下した。

今年に入って、三池労組員、主婦ら上京団による在京労組への支援オブルク要請、議院内各党派への陳情、三井本社への抗議と要求行動、CO患者ら十人による「死をかけた」三井資本への抗議、地元での三池労組員、主婦会らの三川鉦正門前でのハリストと抗議の坐りこみなど、三池労組と主婦会の文字通り、組織の総力をあげた闘いの結果が、今回のこ

の裁定であったのである。

一方、大災害の加害責任者（正しくは殺人並傷害犯）である三井資本は、労組と主婦会からの当然の要求である①治療補償の継続 ②職場回復訓練所の完備 ③前収補償 ④解雇制限一に対しては今日に至るも何ら人間並みの回答をよせてはいない。

今回の労働者の裁定のもつ意義は極めて大きなものがあるが、これへの評価はまた、人によってはまちまちである。

総評、炭労の主だった幹部らは、今回の裁定を評して、①従来の労働災害についての補償期限三年の法体制を闘いによってぶちやぶったこと。②三池労組の闘いは、三池労組員のみでなく、第二組合員、組夫、職員組合員であるCO患者をも年金補償を含めて、補償適用の拡大を打ちとったこと一にありとして、この裁定を大いに賞賛している。たしかに、裁定の内容は既存の労災法の枠を破り、労働者の権利を拡大したものである。しかし、今回の裁定が真にめざすものは、一部の労組幹部や、有識者と称する人々が評価する

った総評は何をしようとしているのか、しり切れとんぼではないのか」といった追及が分科会や本会議で発言されている。そして、これもマスコミにあって……というより追いつてられるようにうち出した「生活闘争」の目玉商品「公害闘争はどうなったか」。「昨年の大会は公害大会とよばれるほど活発な論議をしたが、この一年その論議に値する組織的・継続的な実践があったか？ 昨年の大会では発生源労働者のストという問題が提起されたが、その総括もないままに、ことは住民運動の強化ということで、公害問題をさけて通ろうとしている」などの批判もあったが、一面では「東京都の基準案でゆけば、千六百のメッキ工場の千位はつぶれる。その雇用と条件が確得されなければ、組合の公害闘争にはならない」という太田発言に水まじされ「すっきりした形はとれないが、黙っているわけもゆかない。産業別に対企業交渉を……（立花常任幹事）」といったあいまいさにのめりこんでいった。

こうして、四十二回総評大会は、市川議長「有利できびしい情勢」

や「きびしければきびしいほど原則をふまえないければならない」内容も明らかにされないまま、実践への決心をよりあげる凝集力を欠いたまま、五日間の日程を終えた。

そのくせ、右には弱いんだから。やろうといえど、全体がそこ迄いってないからといって、本気でオルグもしないんだから、僕たちは、反戦青年委員会を単独でやる以外に、闘い方はないよな。」

A鉄鋼、三十八才労働者、  
「総評どころじゃないよ。うちの鉄鋼なんか組合は第二労働課さ。」  
組合に相談にいくと、夕方には職制に呼びだされて、君、なんか悩みごとでもあるのか。あぶなくて、組合なんか信用できないよ。

正直いって、なぜ鉄鋼が総評に入っているのかわからんよ。選挙には、社会党も民社党も支持だけど、職制と一緒に、民社ばかりの応援だからね。四直三交替になって、休みもとれなくなつたよ。」

K化学労、二十三才青年労働者、  
「はじめ労働学校にもいったし、青年部の運動もしたけど、中途半端なやり方だね、いやになってやめちゃった。不況とかで、残業も少ないし、もっと運動をして、賃上げをといったら期待できないし、自分で解決しているよ。」

うん、夜、喫茶店にボーイでいってらんだ。結局は、自分でやらないとね」

### 労働争議地図

建設支部三座分会  
三座分会は大阪の建築設計事務所が職場。六七年に組合を結成し、六八春闘でいきなり三万円の上上げ要求を掲げ、一万五千元で妥結した度外れた（？）ところ。また、アルバイト十二名の不当解雇も撤回させた。六九年五月に西成分会とともに全港湾建設支部をつくり、現在までに設計事務所五カ所をはじめ、八分会を組織してきた。

京都の内藤闘争にもかかわり、人文社闘争でも重要な役割を果たして、二名の逮捕者を出した。こうした弾圧が、一面で西成分会の闘争への権力の介入であることは明らかである。

しかし、資本からの弾圧は受けていない。

団交がある時は、組合員が全員残ってワイヤレスマイクで団交模様を聞き、組合の決定も全員で行なうようにしているという。ユニークな運営。しかし、課長までという組合員の範囲で会社の意志と労働組合員としての思想性がぶつかり合うところでは、ジレンマも起きているという。今後の闘争展開に、組合員の責任は重大である。

目先の経済的補償（といっても年金補償者の平均月補償金額は、タツタの二万円である）からのみ意義づけても何の積極的な意味も持たないのみか、むしろ三井独占と国家権力の陰険極りなき三池CO闘争への策動。それへの暗黙の承認をあたえつつある総評、炭労の一部右翼幹部の卑劣なる行為を蔽いかくす役割しか果さないであろう。三池労働者、主婦、CO患者、遺族の積もりに積もった殺人犯三井独占とそれを支援する国家権力への憤怒の情、労働者として、人間としての全存在をかけた行動と闘いを、資本主義的秩序と、体制の中に巧みに囲いこみ、全体として資本主義体制を強化せんとする陰謀が、その裏面で着々と進められているのである。

裁定のかけにかくされた陰謀とは、正に三池CO闘争の扼殺であり、CO患者への非道なる第二の首切りであり、三池労組、主婦会への分裂、組織破壊なのである。

周知の通り、三池労組は、一九六三年十一月九日の三川鉱の炭じん大爆発による大災害（死者四五八名、CO患者八二二名）以後、闘いの基

本路線として、生命を守る闘い、体制的合理化への闘いの二つの柱を上げて今日に至っている。この間、第二組合による組織の分裂策動、三池労組員への差別、弾圧攻撃という困難な状況の中で、CO患者とその家族、或いは遺族をも、自らの組織の中に抱合し、生活補償をふくめた患者、家族、遺族の諸要求実現のために苦闘してきた。

CO患者と家族、遺族こそは、たんなる災害の犠牲者ではなくして「合理化への生証人」であり、「三井独占と国家権力の蠻行をあばく告発人」なのであり、彼らの姿こそ、三井資本と国家権力にとっては、白昼の悪夢であり、彼らの存在そのものが、人殺し合理化を強行する上での大きな障物でもあるのである。

したがって、三池労組のCO患者と家族、遺族をつつむ闘いこそは、三井と権力の恥部をえぐる、弱点をつく闘いとしてあるものであり、山元労働者、主婦らの連帯感に支えられつつ三池闘争の最大の特徴をなすものなのである。しかしながら、災害以来、八年、蟻地獄に両足をつっこんだ如く、右傾化の一途をずるずる

と迫る労働運動総体の中で闘いは、三池の山元を中心とした闘いに追いやられ、極限され、闘争財政もまた、三池労組の独自の負担として一億円近い借金をかかえこむに至ったのである。

この闘いの孤立化と金の重圧は、また、総評右翼幹部にとっては、「右翼労働運動にとってのお荷物」である三池CO闘争を収容する絶好の機会をも提供した。

即ち、今回の裁定を契機にして裁定を三池労組がのむ交換条件として、右翼幹部は労働省、総評、炭労が借財を一部肩代りすることを三池労組に提示し、三池労組を妥協に追いつめたことは今日、公然の秘密とされている。この金で面を叩く式の三池CO闘争の収容のめざすものは、資本、国家権力、右翼労組の幹部の密通野合ブロックにとっては、次の事項であったことは疑いない。

第一に、三池労組、主婦のCO闘争を中軸とする生命を守り闘い、合理化への闘いは、闘いの評価は、各人によって多様ではあれ、日本全国の労働者階級にとっては、反合理化、生命を守る闘いの一つの指標として

敵然として存在していたことは否定することはできない。この三池労組の闘いの中心であるCO闘争が、体制内の闘いとして終結することは、労働災害、職業病に苦しみ、合理化、組織攻撃と闘う労働者にとつて、「三池闘争もここまでだったのか」との敗北感をおわしめるという点で闘う部隊にあたえる影響は巨大なものがあることは明らかである。

かかる三池労組の全国労働運動にしめる位置づけを何よりも熟知する支配階級と、右翼労働運動幹部は、正に賢明にもこの一点を洞察しCO闘争の収容をまず急いだのである。

第二に、生命を守る闘いを、ゼニ、カネ（しかも涙金で、補償という名にも値しない）で終結させることにより、労働者階級の階級闘争を、体制にとっては痛くも痒くもない闘いに変質させ、加えて、労働者階級の本性の一つの側面をなす労働力販売者意識を一步すすめて、賃金奴隷意識を注入することを明らかにめざしているのである。

また、右翼ダラ幹にとっては、資本主義体制への憎悪を行動化する階

級闘争としての生命を守る闘いを、涙金補償、独占資本の支配機構の一つ一国会を通じての労働者保護法の拡大適用といった図式に、労災職業病闘争を規格化することを熱心に目論んでいる。

第三に、資本の自己衝動である採算性の追求という点よりして、人殺し合理化もまた、十分にバランスシートの上からも、採算性がとれるという、独占資本、国家権力の確信であり、激動し、動揺を深める世界資本主義体制の中において、自国の体制危機を乗り切る上で不可欠な、労働者階級へのより惨酷な収奪政策への自信であり、今回の裁定は、そのための布石であろう。

大災害発生時「たとえ、山にベン草が生えても、十分な補償はしません」と遺族、CO患者とその家族の前に深々と頭を下げた三井資本の姿はもはやない。「一人を殺せば殺人犯であろうが、四五八人を殺せば、経営者にとっての英雄である」というナチスばりの傲然たる姿があるのである。

かくて、三池CO闘争の終結をめざす策動と暗躍は今後もますます、

### 労働争議地図

#### 組織破壊を狙う 8.24弾圧

こうした中で、ゼネ石精資本は同労組堺支部に、懲戒解雇四名、出勤停止四名他の弾圧をかけてきた。闘争敗北後一年のいまも「はかばかしく組合員が減らない」ことへの資本のあせりであり、コンビナートの中核に巣喰う戦闘的労働者の抹殺を狙った総資本の要請である。

ゼネ石精労組では、昨年の闘争総括をふまえて、九月二三日「ゼネ石精闘争支援共闘会議」を発足させた。同時に、ストライキも追求していく予定でいる。過去一年間の闘争をふり返ったパンフ「抵抗・自立・解放」参照。入連絡先▽堺市築港浜寺町一、電話〇七二二一63七五二四

### 労働争議地図

#### 地評を揺がす偽装倒産反対の闘い

##### 港相互労組

港相互タクシーは、LPG汚職で有名な相互タクシー社長多田清が、陸運局の「指導」で旧大阪港タクシーを買収し、元相互労組委員長福富義雄を社長にしている会社である。港相互の労働者は、極めて複雑な歩合給支配と、「本務制度」なるタクシー車のリース制による労働者支配に反対して、七〇年十一月に組合を結成した。

ところが、相互タクシー労組を筆頭とする全自交が企業側にまわったため、港相互労組は最終的に総評南大阪地区評に加入。港相互の闘いは全自交地本から大阪総評内部をも大いに揺がすものとなった。

いま、多田資本は、港相互タクシーの計画的倒産を計画。四名の労働者は、三台しかないタクシーを確保して実質自主管理をする一方、地労委にも闘いを持込んでいる。またしばしば関目の多田の家へ大衆的な抗議行動を行なっている。

パンフ「なめるな、多田ノハイタク運転手は奴隷じゃない」参照。港区三条通三ノ三六

##### ゼネラル石油精製労組

七〇年の大闘争に敗北したゼネ石精労組は、その後組織の建て直しに力を注ぎ、相次ぐ配転攻撃には職場の抵抗闘争で、七一春闘や一時金闘争には構内デモやステッカー貼りで闘ってきた。また、安全や公害でも、同盟「第二組合」が全くとりくまない状況で、ゼネ石精の唯一労働組合との自覚で闘いを進めてきた。

いを展開してきた三池労組と、総評に代表される民同労働運動の本質と、その限界性を明らかにすること、今後の先進的労働者の手による、反合理化、労災職業病闘争に階級的生命を与え、帝国主義権力に迫る階級闘争の前進を計る上からも欠くことのできない、現実的課題であると考えるのである。

### 三池大災害の背景と 労災職業病闘争

一九六〇年代より帝国主義国家として自立の途へ大きく踏み出した日本独占資本は、日米安保体制を政治的、経済的な基軸として、国内での経済基盤を強化するため、所謂、高度経済成長政策の旗印のもとに、思い切った産業再編成と設備の近代化をすすめ、とりわけ労働者階級に対しては、合理化攻撃を主要な武器として収奪の強化に狂奔した。

この産業再編成は、日本資本主義発生以来、その主要なエネルギー源であった石炭産業にまずむけられ、「エネルギー転換政策」なる相言葉のもとに、よりポロ儲けのできる石油へエネルギー源を集中し、石炭産

業へはスクラップ化を強要するといふ、資本主義体制にとつては革命的とも言える刷新策を断行してきたのである。この資本のより儲かる、最大限利潤追求のためへの自己衝動は、当然のことながら、閉山、失業という惨酷な犠牲を一方的に炭鉱労働者に強要することは誰の目からも明らかであった。

また、この資本家陣営と国家権力による未曾有の産業再編成と権力をも背景とした大合理化の嵐は、たんに石炭産業界にとどまることなく、ひき続いてすべての産業に及ぶことと、また、これなくしては帝国主義体制を支える土壌下部構造を構築することは不可能であり、日米安保条約に保障された東南アジアをはじめとした海外侵略をすすめる上からも、政府、独占資本の異常なまでの決意としてこれらの諸政策は推進されたのである。

これら一連の高度経済成長政策の延長上に厳然と存在していたのが、日本最強の労働組合と自他ともに称されていた三池炭鉱労組であった。資本主義権力にとつては、三池労組を叩きつぶすことが、帝国主義

的収奪を普遍的に貫徹する上での当面する政策上の環であったのである。さすればこそ、活動家への指名解雇にはじまる三池労組への攻撃は、国家権力はもとより、総資本あげての一大階級決戦として、また、労働者階級としては「安保と三池」として、わが国、労使の総力をあげた闘いとして闘われたわけである。

この三池大闘争の敗北以後、日本の労働運動は、歯止めを失らぬ車のごとく、転落の一途を歩みつづけた。石炭産業界へのスクラップ攻撃にたいしても、総評、炭労ともに「石炭産業斜陽化論」の欺瞞的思想攻撃の前に不術を知らず「石炭産業の国有化」を柱とする「政策転換闘争」を打ち出して、数万の石炭産業界労働者を東京にかりだし、国会陳情に闘いのエネルギーを空転さすという愚行をくりかえしたのである。

しかし、日本独占資本のめざした産業再編成、設備の近代化といい、合理化政策なるものは、労組右翼幹部が夢見、また願望した。国会陳情や、署名運動「政策転換闘争」などという、議会主義にのめりこんだ闘争戦術ではや喰い止め、或いは多

少なりとも改善しようという生易しいものでは決してなかったのである。

これらの政策の具体的な内実こそは、労働力の収奪、搾取という経済学書に記載されている公式的なものではなかった。即ち、資本による生産活動において、「生産第一主義」の資本の論理を貫徹するためには労働者を虐殺し、不具にし、傷つけることも辞さずとする。人殺し合理化こそが、六〇年代、七〇年代の帝国主義体制下の資本の熾烈な要求であり、決意であったのである。こうした帝国主義権力の労働者収奪の内実に対置するに、労働運動は楽天的にも依然として、上品な、秩序ある、整然とした、資本と権力の認可する範疇での行動をくりかえすのみであった。

一九六三・十一・九大災害こそは、こうして資本主義体制に、ほんの期待をよせ、議会主義路線に淡い夢をよせていた労働運動界の頭上に、一大鉄槌を下したのである。真に皮肉にも、闘う労働者の側からではなく、資本の自己運動そのものが労働者の大量殺人を通じて、反面教

師として、労働運動の惰眠を覚醒さす役割を果たしたのである。

一九六三・十一・九大災害こそは、正しく労働者階級にとつて最大の恥辱の日であった。

加えて、この大災害に対して何ら有効な反撃を組織しえなかったわが国労働者階級に、帝国主義権力、独占資本は、人殺し合理化を普遍化することに成功した。即ち、年間の災害死六、〇〇〇人、不具廃疾者一〇、〇〇〇人、重傷者一、八〇〇、〇〇〇人の災害統計の固定化は、何よりもこの事実を雄弁に物語っている。さらに、有害原材料の導入、劣悪なる職場環境、苛酷なる労働条件らは職業病を慢性化させ、膀胱ガン、重金属中毒、有機溶剤中毒、精神病、母体破壊、じん肺等々、今日「職業病のない職場はない」と言われるまでに労働災害と併せ、職業病による労働者の肉体破壊はさまざまのものがあつた。

正に、三池大災害に象徴される三池労働者への肉体破壊は、三池の特殊条件ではもはやなくなつた。全国にいたるところの職場に三池が存在し、人殺し合理化が、姿、形をかえ

て堂々とまかり通り、不断に三池を再生産しているのである。

かかる七〇年代における帝国主義的収奪の本質、職場労働者の現状を前にして、総評は、真に遅ればせながらその対策にのりだした。

大災害の翌年、現地大牟田市において全国活動者集会を開催して「安全なくして労働なし」「抵抗なくして安全なし」の闘争スローガンを採択し、加盟各単産、労組に反合理化闘争の主な課題として労働災害、職業病闘争へのとりくみの強化を訴えた。ひき続いて、東京に「日本労働者安全センター」を設置し、左翼の医師、学者グループを網羅して、教育、宣伝活動を大々的に開始した。

また、一部県評単位にも安全センターが設けられ、学者らによる医学講座、法律講座などが実施されている。単産や労組の運動方針には必ずといっていいほど「労働時間の短縮」と並んで、労災職業病闘争の強化が唱われており、四・七・スト当時の太田黨、池田勇人会談で実現をみた労災防止指導委員制度とも相まって、労災職業病闘争は一種のブームを呼ぶに至つたのである。

## 労働争議地図

## 労働争議地図

### 180日越す闘いに地域の支え

全国金属細川鉄工支部 細川鉄工では、六七春闘をめぐって全国金属系と同盟系に分裂。七一春闘の中で、新事務所から組合員が閉め出される一方、工場長東門が自ら組合のデモに突込み、ヘルメットでなぐるという挑発を行なつてきた。

四月七日、新事務所のみならずかに開いていた通用門から委員長と副委員長が入ろうとしたところ、待ち構えた職制が兩名を袋ダタキにし、助けに行こうとした青年部長も正面入口ガラスを破られてケガ。港署に東門以下の職制を引渡したところ、逆に酒を飲まされて帰ってくるありさまだった。

新事務所は、特別防衛保障の暴力団ガードマンが制はしているが、一四名の組合員は二班に別れて三〇分交替のストライキを毎日続けている。昼休みには港区市岡の事務所前に二百名から三百名の地域の仲間が押し寄せ、抗議集会を行なっている。

七一春闘以来二〇〇日を越すこの闘いを支えているのは、圧倒的な地域的連帯である。

△連絡先▽電話〇一五三七一

### 建設支部西成分会

### ピンハネ手配師追放!

東京の山谷と並ぶ大阪の釜ヶ崎は、全国から出稼ぎや日雇いが集まってくる。その数はおよそ二万。ここに労働組合、全港湾建設支部西成分会ができたのは六九年五月二三日。釜ヶ崎では一年とつづいた労働組合がなかった。それ以来三日に一回は機関紙「大阪城」をたえることなくしつづけている。昨年十月二六日二百人の組合員が府庁におしかけ団交をやり日雇労働者に失業保険をかちとった。今年はお盆手当として一人一〇〇円を獲得。今年の五月二六日から六月一日まで釜ヶ崎労働は一週間にわたって弾圧する警察に石をなげて闘いつづけた。これにおそれなした警察は委員長をはじめ現在まで八名の労働者を逮捕した。アイン職安は職業紹介は一切せず、すべて明らかに職安法違反のピンハネ手配師に一切まかせている。警察も暴力団手配師を守り、職をよこせばおれ賃をよこせという労働者を弾圧し、泥酔保護の名目でパクリ、精神病院へおくりこみ、保安処分はすでに始まっている。

しかしながら、これら労組レベルでの労災職業病闘争の路線なるものは、労働災害、職業病に苦しむ職場労働者の怒りを去勢した、補償闘争であり、各種の労働者保護(?)法の適用の拡大をめざすものであり、依然として資本主義的法秩序の筋圃内での闘い—議会主義路線の枠を一步もでるものではなかった。労働災害、職業病の根元をなくする—という正当な闘いは、挑ねあがった極左的な闘いとして既成労組はこの闘いを排除させたのである。(昨年より闘われているゼネラル石油精製労組の「俺たちは加鉛ガソリンは造らない」という闘いへの地域労組とくに日共の影響下にあるIIの反応はその一例である)

こうして、人殺し合理化という体制的暴力にたいするに、あらゆる災害の根元である、合理化攻撃を中心とする生産様式に対して実力闘争を背景においた災害源除去の職場を基点においた多様な闘いの展開を忘れ、資本主義体制の秩序内の闘い、資本と権力の許容する闘いの中にしての労災職業病闘争を变质し、歪曲している間に災害は依然として減

少することなく、死亡災害を含む重大災害は増大、または固定化の兆しをみせているのである。

かかる合理化攻撃を、もろに受けている職場労働者は今や、既成労組の本質を莫然とではあるが見ぬき、労組にたいして抱いている幻想を捨て、労組幹部にも秘密に、多様な創意にみちた、そして自然発生的な抵抗をいどんでいる。本年初頭に闘われた、日産車体京都工場の臨時工の反乱闘争でのオンヤカ運動(輸送車に国内車のトッテをつけたり、ドライバーでドアの塗装にキズをつけたりして、バックラインが統出した)などはその典型であるが、交替制職場、有害物取扱職場、不良環境職場などでは、必ずと言っていいほどサボ、抵抗の闘いが非公然にくり開けられている。職場労働者をこれらの行動においやるものは、「サボらねば体がもたん」という職場の現実であり、この職場労働者の切実な、生きるための、人間であるための要求を、とりあげえない彼らの所属する労組への幻滅によるものである。

まさに、七〇年代における企業、職場の現状これは、「抵抗なくして

安全なし」とする資本の攻撃への受身の自然発生的な抵抗闘争では、職場労働者の生命を守り、労働者が人間であることははやできないまでに、資本の労働者管理を含む、合理化攻撃は熾烈を極めていく。

闘いは、労働者の目的意識性をもった攻撃的闘い、即ち、「災害源をぶっこわす闘い」として実力闘争を基本とした、職場活動家のサボ、抵抗をも含む雑然とした、しかも鋭いものでなければならぬ。人殺し行為に対処するには、自己防衛のための苛烈な実力行動であらねばならない。三池のCO闘争を今日まで支えたのもまた、かの大闘争時のホッパ決戦にはじまる、一九六七年の三川鉦長室での坐りこみ、CO患者家族七〇人の地底の坐りこみなど、暴力に対する断乎たる実力を対置した闘いの歴史であったのである。

しかしながら、総評を含む右翼労組幹部によってかかる激烈な階級闘争を担いとうと考えるのは、もはや完全な楽天主義者以外にはありえないであろう。

三池CO闘争の今回の收拾の策動は、情落しきった既成の労働運動の

体質と、その限界をまざまざと満天下の労働者につきつけたのである。

### 三池CO闘争の階級課題と総評労働運動

ものであった。この三池労働者と主婦の全存在をかけた怒りと闘いへの決意は同時に、全国の先進的労働者の決意でもあらねばならなかった。

第一には、帝国主義的収奪とは一体、何かという具体的事実を通してのバクロであり、

もてた。この三池労働者と主婦の全存在をかけた怒りと闘いへの決意は同時に、全国の先進的労働者の決意でもあらねばならなかった。

また、三池労働者と主婦にとっては肉親の生命と魂を奪いさった三井資本と、三井を支援する国家権力への激しい憎悪に裏打ちされた、三井独占への糾弾と復讐であり、この闘いの途はまた、帝国主義体制への闘いにも必然的につながり、発展する

先にも述べた如く、真に三池CO闘争に連帯と共闘を果すべき総評をはじめとした既成労組の右翼幹部は、労働力販売株式会社としての「うちの会社」と「うちの組合」との取り引き、経済闘争を主体とした交渉団体に没落し、労働災害への闘

## 労働争議地図

### 五・三一集会に高校生実力参加

六九年五月三十一日、扇町プールで、「沖繩連連大教組全員集会」を二二〇〇〇の教育労働者を集めて、開催された。

六八年以降のベトナム反戦の昂揚の中で、高校生運動は、府下全域に拡がり、府教委は、高校生の政治活動の禁止の通達を出し、闘う高校生は、逆に教師に「教育労働者」として、闘いの連帯を求めたのである。

しかし、大教組は連帯を拒否し、二〇〇余名の反戦高校生を五〇〇名の防衛隊を作って対峙し、集会参加を叫んで入場した高校生と乱闘になり、実力排除をしたのである。

このとき、負傷したとして、三人の教師は、反戦高校生を告訴し、大教組中央委員会は、六月九日、五七対四九で、「教え子を告訴すべきでない」としたが、府高教、日共府委員会は告発を支持した。

反戦高校生は、この総括で、「くりかえし、くりかえし、闘い、闘いぬくことによってのみその連帯を回復できることを信じて疑わない」とした。

## 労働争議地図

### 6・23山猫ストに大衆も同調

#### 近畿車輛六闘委の闘い

七〇年六月三日早朝、「安保粉砕、沖繩闘争勝利、労働運動の右翼的再編反対」をスローガンに、関西JC組合の拠点、近畿車輛で、六月闘争委員会を中心とした山猫ストが打たれた。

勝ちとった近畿六闘委三〇〇名を中心に、五地区反戦、ベ平連、高校生などの一〇〇名は、七時半近車正面に押しかけた。

職制を中心にした会社防衛隊は、正門を封鎖したが、門内では、正門を封鎖していた青婦部二〇〇名は、正門封鎖抗議、六闘委を中へ入れよ」と、シユプレヒコールを行い、一般組合員も含めて、激しい構内デモを行い、門の内外で、戦闘的デモンストレーションが現出した。六闘委は「六・二三スト宣言」を読みあげ、正門突破を貫徹し、組合員の拍手と、青婦部のデモ隊との合流で、構内は、ヘルメットと鉢巻のデモで席捲した。

会社、JC民同との一体となつた弾圧と恫喝は、大衆的に粉碎されつくし、終日、生産は大混乱に陥ったのである。

労災職業病闘争を真正面からとりあげようとはしない既成労働運動にとり囲まれて、闘いの戦略規定にして、三井独占にすべての闘いの視野が集約され、三池C O問題は、わが国の三井を含む総資本支配階級の収奪の本質をバク化する象徴であることは、理念上は捕えても実践上は、三池の個別地域的な闘いとしてしか捕捉されなかった。

即ち、C O問題は形をかえて日々全国の職場で再生産されつつある敵然たる現実、それへの職場労働者の自然発生的な闘いと抵抗の激化、さらに労働者階級の生命を守る闘いの同盟軍としての条件を急激に醸成しつつある公害闘争という名の住民闘争の全国化などの新たな局面下にあつて、かかる七〇年代の情勢が実践的に、戦略的に把握されることな、三池C O闘争への個別の労働者のかかりとしては、患者救済組織である「C O患者を守る会」運動が唯一の共闘組織として労働者階級に提起されたのである。

三池C O闘争の階級的位置づけをなすものは、かかる個別地域的な、また縦断的な権力規定と闘争路線でなく、彼ら日共代々木集団は、労働災害、職業病への闘いを、何よりもまず医療運動に解消し、医者、学者を中心とした健康を守る運動、犠牲者への補償闘争などに闘いを限定し、この運動に大量の代々木集団のメンバーである医師、学者集団を投入することによって、自派の権威を最大限に売りこみ、党勢拡大のための、パターンとして労災職業病闘争を大いに重視している。

彼らのこの運動路線こそは、労働力の破壊(労災職業病)→修理(治療と補償)→労働力の職場復帰(搾取と収奪機構への還元)という医療運動のサイクルの中で、労働力修理工場としての機能を積極的に果しているのであり、体制矛盾を隠蔽するイチヂクの葉っぱの役割を果たしめることを恥としないのである。また、補償については、政府にたいする労働災害(或いは職業病)認定を闘いの中心課題としてとりあげ(一

はなくして、あくまでも好むと好まざるにかかわらず、現に全国の職場で、地域で日常不断に展開されつつある労働者、住民の労災職業病、公害闘争の頂点をなす闘いであつたし、今後このC O闘争の階級の本質は何ら変ることはないであろう。したがって三池C O問題は、全国の職場労働者自身の直面する階級的な闘争課題であり、反面、あらゆる職場での労働災害、職業病問題は三池労働者自身の問題として鋭くとらえられ、帝国主義体制の基本矛盾を突く同一の階級の場になつ闘いとして、より密接な、有機的な共同闘争が真剣に追求されねばならなかつたし、同時に三池C O闘争の防衛と共闘は労働者が真の労働者であるための当然の義務であることを闘いの場でたえず明確にしつつ、三池労働者を中核とした全国の闘う個別労働者の全国的な共闘組織の再構築のため奮闘しなければならなかつたのである。

これらの任務は、ひとり、三池労働者に課せられたものではなくして、戦闘的労働者集団の緊急の任務であつた。われわれは一切の戦闘性を

方においては資本に対して免罪符をあたえつつ、医師相互の診断書論争に闘いをすりかえ、法改正の問題では、労働者、住民の生命を守る闘いを帝国主義議会内での、果てしなきオシャベリに解消して、体制そのものに幻想を抱かすなど、労働者の巨大な闘争へのエネルギーを眠りこませることに血道をあげている。

かくて、労働運動の右傾化を労災職業病闘争の分野においても先どりし、労働運動の右翼幹部のめざす「賃金奴隷者集団」の拡大に積極的に手をかしているのである。こうして、体制内化運動に科学性と権威をあたえる一方、三池労働者の「三井資本に思いをしらす」「人殺し三井の屋根にペンペン草を生やす」闘いを、広汎な労働者から分断し、三池C O闘争の抄殺に共犯者として登場しつつある。

日共代々木集団の三池闘争へのかかる犯罪的役割は今にはじまったものではなく、すでに六〇年安保とともに闘われた三池大闘争においても、現地での英雄的な労働者の闘いを「反岸、反安保連合政府の樹立」というスローガンで分裂対置させ、

を失いつつある、総評労働運動を乗り越えて、全国的な生命を守る闘いの戦線構築を、今こそ急がねばならない。

### 三池C O闘争の分断をすずめる、日共代々木集団の反革命性

次に、三池C O闘争が体制内労働運動の土壌のもとにおいて、次第に孤立化していったこの間の過程で、日共代々木集団の果たした役割を決して無視してはならない。同時に全国的な労災職業病闘争において日共代々木集団がいかに反革命的、反階級的犯罪行為をくりかえしつつあるかも明らかにしておく必要がある。

日共代々木集団は、言葉の上では、労働災害、職業病、公害の原因を、合理化政策を中軸とする資本の生産第一主義―生産方式にあると規定しつつも、現実には、合理化への闘いを、すべて、一貫して放棄し、体制の許容する、隠やかな闘いの中にすべての闘いをまきこみ、資本主義体制の矛盾隠蔽と、職場反乱の鎮圧に極わだつた使命を果している。また、日共のこの役割は、労働運動の中に根深

三池大闘争を日和る口実として、選挙闘争に自派の勢力を全力投球させ、現地の闘いに混乱をあたえたのであるが、今日の三池C O闘争の重大な局面にさいしても、一貫して傍観者の立場に終止し、支配階級の陰謀に暗黙の了解をあたえているのである。

### 階級形成の重要な環としての労災職業病闘争

三池大災害を一方の極とした、日本資本主義発生以来の最高の労働災害、職業病の激化にみる労働者の肉体と生命への直接的収奪の慢延の物語るものは、七〇年帝国主義体制下における資本主義の寄生性、腐朽性の一層の深化であり、その自己バクロである。

資本主義は一日たりとも、労働力の存在をぬきにして自立しえない。したがって資本の労働者階級への寄生性は元来、本質的なものではある

## 岸壁を占拠した大阪港湾労働者

全港湾大阪の七〇春闘  
日給基本一五〇〇円、交通費等の手当を含めても約二〇〇〇円の低賃金で危険労働を強いられてきた大阪港の日雇労働者は、七〇年春闘において、  
「昔、団結できなかつたルンパンの人足労働者からキツパリと手を切った我々は、今、全日本港湾労働組合に組織された堂々たる労働者である」と、宣言し、  
1、常用労働者賃金の一五〇〇円アップ  
2、船内登録港湾労働者(日雇)の団体交渉権を認めること  
3、全検協会が団交に応じること。の、要求をかけたが、船内業者は求人拒否、団交拒否でこれに応じ、三月末の三日にわたる自発ストを打ち、四月一日、三千名の労働者は、地下たび、ヘルメットで身を固め、大阪港高野堀岸壁を赤旗で埋め占拠し、停泊中の五七隻の船舶の荷役を完全にストップさせた。  
四月一七日の再度の二四時間ストは、清掃労働者も説得して就労拒否で立上らせ、南大阪に新たな息吹を送りこんだ。

## 労働争議地図

## 労働争議地図

## 全金脱退か！仕事がしたいか！

南大阪九条  
シャーリングの闘い  
六八年五月に結成された全金南大阪、九条シャーリングの闘いは、社長の直接介入によって第二組合が発生したが、地域共闘と全金南の一体とした支援の中で、第二は解散し、闘う統一をなしたとげた。

シャーリング業界の不振もあって、七一春闘以来、会社側は系列親会社の意向もあると称して、全金脱退、組合行動の制約を条件に賃上は認める。或いは夏期一時金についても、同様の条件を公然と出してきた。

七月になって、「労使の平和協定がないと、住金物産が材料入荷をストップさせる」との恫喝を行い、八月には、さらに全金脱退をエスカレートし、材料の入荷はとまり、現場労働者は連日手持ちの状態になった会社は、悪くとも、「組合の解散・上部と手を切れ」それ以外に会社の再建はないと、攻撃をかけ、全員解雇、偽装倒産の動きの中で、地労委への不当労働行為の申立をする一方、南大阪全金、地域の完全な共闘体制で闘いは続いている。

が、帝国主義体制下においては、この寄生性（腐朽性）を数歩すすめて、労働力の搾取という古典的な収奪の域をのりこえ、資本の富を生みだす最も基本的なものの労働力を破壊せねば、資本主義体制として自立し、機能し得ぬという深刻な内部矛盾を自らの体制の中に抱かざるをえないのである。

この事実の示すものは、資本主義体制の強化ではなくして、体制の足下を掘り崩しつつある基本矛盾―深部の力を労災職業病の激発という事実を通じてバクロシ、資本主義体制のもつ醜悪なる本質とその弱さをむき出しにしているのである。

このことは、労働者階級を中心とする闘いの主体よりみれば、「労働者の貧困化」の内実を改めて労働者の解放闘争の展開の過程で闘争自らに問いかけるものであろう。即ち、貧困化をたんに経済的素因のみをもってするならば、所謂、春闘方式に集約される日本型労働運動、いかに私の商品―労働力を資本家に高く売りつけるかという、「クソのついた千円札も千円札」とする資本主義的生産、消費過程のサイクルの中に、昭

和元録の浮薄な風潮とともに労働運動を埋没させざるをえないであろう。

重要なことは、貧困化の具体的に多様な内実を、日常の生産活動、日常生活の中から抽出し、先進的労働者によって多様な貧困化をテコとして支配階級の矛盾、弱点をつく階級的な闘いとして目的意識的闘いが組織されねばならないのである。

かかる視点にたつならば、労災職業病の激発という現実が、六〇年より七〇年にかけて日本の資本主義によって生みだされた「貧困」の重大な一構成部分であり、労災職業病闘争こそは資本主義体制の自己矛盾、弱点をえぐるところの、きわめて戦略的にして、階級的な闘いとしての質をもつものである。

即ち、七〇年代における労災職業病闘争の意義は、

- 第一に、支配階級の寄生性と腐朽性の自己バクロの闘いであり、
- 第二に、支配階級の階級支配の最も弱い環をつくすぐれた階級的な闘いであり、
- 第三に、職場労働者を闘いの中に

大きく団結させ、支配階級を孤立化、包囲する闘いであり、

第四に、何にもまして労働者階級がこの闘いを通して、革命的プロレタリアートとしての階級形成をすすめる重要な一つの闘いであるということである。

言うまでもなく労働災害、職業病の根絶は、人が人を搾取するという階級社会の止揚、即ち資本主義社会の打倒の道筋を除いては絶対にあるべきでないことは明白である。したがって労災職業病闘争もまた、この戦略目標に向けて多様な、複雑な闘いが結集されねばならない。

われわれのめざす労災職業病闘争こそは、「健康を守る運動」では決してない。また、資本に従順な丈夫で長持ちする労働力保存運動という資本の狂喜する運動でもない。われわれは労働災害（職業病）認定闘争、犠牲者への加害資本の補償要求闘争など、柔軟な戦術をも駆使しつつ、基本的には「災害源をぶっつぶし、なくする闘い」をあくまで貫徹しぬくことによって「うちの会社」意識、労働力販売者意識といった内なる自己と闘い、労働者階級の

本性である組織性、自己犠牲、革命性で武装したプロレタリアートとしての階級形成をめざすのである。この自己への闘いを不断に展開するプロレタリアート集団こそが体制を止揚し、打倒する目的意識性をもった一つの思想集団として行動するであろうことは疑いない。

加うるに現在、全国を席卷しつつある公害闘争は、基本的には「公害源をとり除く」住民による闘いとして、資本主義的生産機構にせまるとともに、激しく既存の労働運動の足をゆさぶりつつある。この闘争は、労働力販売集団としての労働組合はもとより、その構成員である個々の労働者に敵対し、労働者であろうとするのか、そうでないのか―との二者択一を要求し、対決してやまない。

これにたいして、総評を含む数多くの労組は「公害の追放」と、これまた、スローガンとかけ声のみを空転させつつ、資本とともに企業防衛にはせざることを明らかにし、その腐敗ぶりをあらわしているのであるが、労災職業病闘争とともに、公害闘争は、労働者階級にとっての階

級形成への契機を不断に提起する客観情勢を生みだしつつある。

全石油ゼネラル石油精製労組、合新日室労組、エチル化学労組、全国金属労組日本計算器支部各労組による公害闘争と、その闘いの発展は、このことを明らかにしている。

以上で明らかとなっており、労災職業病闘争は、主体的には、個別労働者の内なる自らへの闘い、この闘いを通じての階級形成こそが基調なのであり、したがって外的闘争も個別労働者の創意にみちた生々とした闘いであらねばならない。たとえ、闘いが無茶な、粗野な闘いであろうとも、職場労働者の自発的な行動である限り、それらの闘いは無条件に発展させねばならない。これは職場活動家の重要な任務である。そして労組は、これらの闘いを組織として保証し、防衛すべきである。間違っても「統一と団結」という旗印のもとにこれらの闘いを圧殺してはならない。

三池CO闘争も、七・二労働者裁定以来労組内の反目と、対立も生れてきてはいるが（第一と第二組合、或いはCO患者と一般組合員とで）

CO闘争の新たな構築は、労働者、主婦の素朴な怒りと行動を最大限に保証し、個別労働者と主婦の闘いと、労組としての統一した闘いを結合させ、人殺し資本、三井独占へのあくなき闘いが開始されねばならないだろう。

### 三池CO闘争に階級的息吹きと、人殺し三井独占糾弾の全国闘争を

十一・九大災害は、わが国の労働者階級にとって最大の憤怒の日であったとともに、恥辱の日でもあった。

七・二労働省によるCO患者への裁定、三池CO闘争の圧殺を陰然とすすめる三井独占、政府の陰謀をもし、われわれが黙視し、傍観するならば、歴史は労働者階級をも犯人隠とく者とみなすであろう。

総評は依然、権力のかかる野望に對して沈黙をしている。既成の左翼諸党派も固く口を閉じている。大災害当時、運動の前面で花々しく立ちまわった。左翼の医師、学者グループも一向に反応すら示していない。かかる情勢下において三池CO闘

## 労働争議地図

### 入管体制粉碎、在日朝鮮人民への連帯を

#### 東大阪市議会占拠闘争

七〇年一〇月一日を前後して大阪府下の各革新市町長は、在日朝鮮人の国籍の書きかえを支持する声明をだしたが、一〇月三日、東大阪市議会は、保守派の多数決によって、市長声明の否決、書きかえを行なわない決議を行なった。

この裏には、市長権限拡大、めぐっての取り引きも云々されていた。

大阪五地区反戦共闘の労働者は、国籍の選択は本人の自由意志の問題であり、韓国籍を強要するのは、日帝の再侵略としての政策であり、市議会の決議は重大な妨害を糾弾し、八日五〇余名の反戦労働者は、市役所に入り、入管体制粉碎、市議会の韓国籍から朝鮮籍への書きかえ妨害料弾の二本のたれ幕を吊り下げた。

保守議員と革新市長は一体となって機動隊を導入し、保守派議員控室をバリケードで占拠した四名の他、十八名の労働者に狂暴な弾圧を加えて逮捕したのである。

## 労働争議地図

### 日共、民同、職制が一体となった役員選挙

#### 東大阪市職の役員選挙

衛都連傘下の東大阪市職労は、日共のヘゲモニー下で、民同と係長会のボス交による役員選挙が続いていたが、国籍書替え問題での占拠事件に対し、市職労ニュースは、

「朝鮮人の問題で、なんでもなんなことすんのやろ」と、平気で差別内容を報導する状況であり、七一年五月の役員選に、三名の反戦派労働者が、自治体労働者の内からの告発、自らの闘争を呼びかけて立候補した。

日共、民同は、一致して「十九人の会」（役員定数が一九名）を作り、反戦との対決のために闘うと宣言した。

「十九人の会」を全職場に配り、職制と一体化して、踏み絵的に署名を集められるという内容ぬきのあくどきで、三名の反戦候補者は、①踏み絵署名は、投票の秘密を有名無実にする。②反戦と対決するところから、内容を明らかにせよ、として公開質問状を出すも、回答もできず、初めての立候補で悪条件ながら、三五〇票を獲得することができた。



的な、道義的な立場よりのみするのではない。われわれのめざす連帯とは、

第一に、帝国主義体制の醜悪なる自己矛盾である三池CO問題と、CO闘争を基軸に、全国的な反帝国主義、反独占の戦線の構築。

第二に、民同労働運動の限界とその実質的な運動の終焉、腐敗せる体質のバクロとともに、先進的な個別労働者を結集する労働戦線の構築。

第三に、活動家集団による労災職業病、公害闘争の意識的、戦略的な運営の強化と、医師、学者、技術者らの労働者解放闘争への結集。(反日本医学会総会らにその兆し)などである。

争に真に連帯し、共闘をすすめるる部隊は、既成の諸組織、学識経験者でないことは事実が明らかになっている。即ち、全国の職場、地域で苦闘し、敢然として労働者の権利を死守し、自己解放の闘いを日常不断に展開しつつある先進的労働者集団を除いては、この部隊はもはやありえないのである。

また、われわれが三池CO闘争に真に連帯せんとするのは決して人道

トとしての階級形成のために奪闘し、かかる階級形成を通じて三池闘争との連帯と共闘の前進をかちとらねばならない。

かかる闘いを通じて三池CO患者の「CO患者の怒りと苦しみは、地獄の底までつきあってもらわねばわからぬ」との言葉の通り、三池CO問題を自らの血肉に同化し、三池とともに闘い、三池CO闘争に新たな全国的な階級の息吹きをあたえねばならない。三池の現地活動家が今最も、切実に要求しているものは、かかる連帯と共闘である。

さらに、「CO患者を守る会」を質的にも量的にも拡大強化し、三池の現地へ可能な限りの金を、技術あるものは技術を(医師は医療を)最大限に結集しなければならない。

三池の現地は活動家を中心に、七・二以後三井独占への糾弾と責任追求へのさらなる闘いをあくまでも貫徹することを意志統一し、その体制づくりをすすめている。

われわれもまた、人殺し三井独占糾弾の全国闘争を総力をあげて展開しよう。

(一九七一年・八・二二)

# 解同に自己批判した吹田市長

日本共産党と吹田市労連執行部の醜態

師岡佑行

(1)

ある人間がある人間を人間以外のものように差別するのは階級社会はじまって以来のことである。日本の歴史のなかでこの差別が身分制度のなかに組みこまれたのは封建社会である江戸時代においてであった。士農工商の身分のさらにその下に置いたエタ、ヒニンの身分がそれである。これは当時の支配者の政策によるものであった。しかし、たんなる政策ではなかった。日本において階級社会がはじまって以来の差別を土台に、これを制度として定着させたものなのである。現在の部落差別はこの封建社会における身分差別を直接的な起源としている。血とあぶらにまみれて成立した資本主義社会は

人間の平等をたてまえとしてもあくまで形式的なものにすぎないから、制度としての身分差別はなくなされたい。身分差別は資本主義社会にうけつがれ部落差別として存在する。支配階級は部落差別を搾取率をたかめるために温存し、助長する。しかし、この場合においてもたんに政策によって部落差別が存在しているのではないことを確認しておかねばならない。資本主義社会の本質的な性格にもとづくものなのである。

部落差別は日本の封建社会における身分差別に直接的な起源をもち、資本主義社会の本質にもとづいて存在するものである。さらにいっそう長い歴史のなかでとらえれば階級社

会の成立、私有財産発生以来の差別が日本において具体的なかたちとして現実化しているものといえる。したがって部落差別をなくし、完全解放をなしとげるためには資本主義を打倒し、階級社会を廃絶することがせむとも必要になる。部落の完全解放は社会主義革命によってのみ達成されるし、さらに部落差別がよりすぐれて差別による貧困ばかりでなく、差別観念としてあらわれ、いったん形成された観念がその観念をうみだした物質的・社会的根拠がなくなっても容易に消滅せず持ちこたえる性格からいって政治的・社会的なかたちでの革命によってただちに部落差別がなくなってしまうものではない。革命後も部落の完全解放は人間解放のための大きな課題となる。

しかし同時に部落の完全解放をすべて革命にあずけてしまうわけにはいかない。なぜなら部落差別によって部落民はつねに迫害と屈辱を受

## 労働争議地図

### 専務が総評系組合つぶしを白状

塩水港製糖闘争

塩水港製糖闘争は、砂糖業界の合理化再編過程で起きた、大阪工場の閉鎖・首切り反対闘争である。同盟御用路線に反発して、総評化学同盟に塩水労働者がかけこみ、六九年二月からストライキで闘った。

しかし、塩水資本(大洋漁業、三菱商事)は総評系組合を認めず、同盟系とは退職金協定を結び、機械の搬出を開始したので、同年三月三日組合員などが工場内喫煙室を占拠したところ、大阪府警が三月六日に二十七名を不当逮捕。森安地評オルグ他一名を起訴した。

塩水港闘争は、いまその法廷闘争と残っているが、七月七日には久永専務が、当時総評系組合をつぶすつもりだったと証言。また、そのため、横浜から同盟系組合員を出張で大阪に連れてきたと、正直に白状した。九月二十日には、西原大阪支社長(当時)の証人取問が終了、次回は十一月五日に、藤本同盟系委員長が証言に立つ。

化同大阪地本は不当にもこの法廷闘争を厄介扱いしている。



榎原市長らが吹田警察署に逃げこんでいるという情報を得た同盟はただちに警察にたいして抗議行動をおこなった。これについてさきの『前衛』論文は「この吹田署へも朝田一派が二百名ばかりおしかけ、ところもあろうに署長室を包囲して榎原市長たちを軟禁するという事態がおこった」というケッサクな文章を書いている。日本共産党は警察の「朝田一派泳がせ政策」というレッテルをはろうとするのだが、大衆運動の力を知らないものの言葉にすぎない。

告訴—起訴という法律的手段をふんだんに使って部落解放運動を権力の手売りわたしてきたのは共産党である。げんに六月二〇日、この事件にかんしてあなたも部落解放同盟を「暴力団」であるかのように書き立てた『大阪民主新報』『赤旗』などを西成区長堀通で配布していた一団を同盟員がみつめた。同盟員がこのような文書は部落差別を助長し、同盟組織を分裂する内容をもつものであるとして配布を中止させたところ、共産党は暴力傷害事件をデッチあげ八人の同盟員を告訴している。これこそ権力と共産党の癒着を物語

るものである。こうした共産党の性格をおおいかくすためにこのようなレッテルをはりつけるのである。

九日、吹田市職員組合執行委員会 は長文の「見解」を発表して榎原市長を擁護する態度を公然と示し正常化大阪連絡会議も部落解放同盟を攻撃するピラをまいた。一日には吹田民主商工会に事務所をもつ「革新市政を実現する連絡会議」によって榎原市長の「吹田市民のみなさまに訴えます」というピラが配付されている。

これらにたいして吹田市職有志や豊中市職によって反論がくわえられ、同対審共闘会議は吹田問題の真相をつたえる同対審共闘ニュースを発行した。その後、自治労大阪府本部執行委員会によって吹田市職や榎原市長の見解を否認する声明が発表された。また吹田市の助役以下五三人の部課長が吹田市の同和行政は従来の路線によって実施することなどの要望書を提出し、市役所のなかで榎原市長は孤立してしまつた。そればかりではなく六月二三日府下二〇市長が連名で①榎原市長が研究集会に欠席したことは遺憾である。②同

和事業の窓口一本化は原則であることを確認し、榎原市長につたえられた。榎原市長はいっそう孤立をふかめていった。

六月二十九日、市会が再招集された。

同盟は一六〇〇人を動員して市会を包囲した。このなかで四時すぎに開会された吹田市会では榎原市長にたいする非難決議を共産党を除く市議員全員によって可決した。こうしたなかで榎原市長も自己の非をみとめざるをえず、六月二十九日「同和行政推進に関する覚書」をかわすこととなった。その前半には「私は同和事業の窓口一本化については反対していない。現在、光明町地区は一つにまとまっているのだから、当然、部落解放同盟大阪府連合会光明町支部を窓口としてやっています。行政としては、行政の主体性を確立し、同和地区全住民に公平・平等の同和行政をやって行かねばならない立場にある。だが惰民を作ったり、融和政策を行ったり、部落解放同盟大阪府連合会光明町支部を分裂させるようなことはしない」と書かれて

この覚書は榎原市長が正常化連絡会議の分裂組織をつくるために画策していたところからいえば、自己批判そのものであり、同盟は完全に要求をつらぬいたのであった。

(4)

すでに経過のなかで明らかかなように吹田市差別事件の中心問題は、榎原吹田市長が「吹田市の同和行政は府連の指導下にある光明町支部を通じて実施する」といういわゆる窓口一本化の路線をみとめようとしないうところにあった。これは組織的には正常化連絡会議の育成をめざすものであったが、理論的には七一年二月一日付の日本共産党大阪府委員会機関紙「大阪民主新報」の「朝田一派の驚くべき『同和』行政『窓口一本化』—その実態と『弁護論』の反動的役割—」と題した来島剣一論文にもとづくものであった。榎原市長のとつた態度はこの論文によってあらかじめ予定されていたといつてよい。

善之助中央執行委員長は大会によって選出された部落解放同盟の代表者であり、この朝田委員長が代表する部落解放同盟中央本部を「朝田一派」とよび捨てること自体、部落解放同盟にたいするいちじるしい侮辱であり、差別である。このような非礼をあえてするところに日本共産党の大衆運動を見くだし、党利のためにひきまわして当然だとする野郎自大さがはつきりと示されている。

そして矢田教育差別事件以来の解放同盟のたたかいを大きくゆがめて「部落解放同盟の名で自治体当局と結託して暴力・脅迫と腐敗のかぎりをつくしてきた『解同』府連朝田一派」と述べ、部落解放同盟をあたかも暴力団・腐敗集団であるかのようにえがきだし、部落差別をあふり立てている。いくつかの例をひいて「実態」を示そうとしているが、たとえばすでに指摘した吹田市における山本前市長の部落にたいする分裂政策とのたたかい、糾弾についても、糾弾の本質にふれることなく、「吹田市長の自宅を三日二晩包囲、占拠し、水道、電話をとめて『窓口一本化』を『確約』させた」とだけ書き

立てていることにみられるように真実からほど遠い。

つまり、この論文で「実態」として紹介されているいくつかの例は一定の意図、すなわち部落解放同盟を暴力集団、腐敗集団にデッチ上げるために現象をいちじるしく歪めて書き立てたものである。現象をそうした現象があらわれる本質的契機をぬきにして取り上げればどのようなかたちにも表現できる。それは三文小説的に大衆の気楽な興味や同情をそそるものであっても、いささかも真実を伝えるものではない。しかしこれは大学闘争において大学や学問のあり方に根本的な批判をつきつけた学生たちにたいし、その批判の内容にまったく眼を閉じて、ただ現象だけをあげつらつて暴力集団とよび、正義の味方づらをして機動隊導入に手をかしたことにともよく示されているように日本共産党の常套手段となっている。

いかなる現象も歴史的・社会的な関係をぬきにしてはあらわれぬ。ものごとをその歴史的・社会的関係においてあきらかにしようとするのはものごとの現象だけをらわっ面だ

けでとらえるのではなく、本質にまで掘り下げて理解するためである。逆にいえば、ものごとの歴史的・社会的関係を無視するのはものごとのうわっ面しかみない見方といえる。「窓口一本化」について長たらく書きたてたこの論文は「窓口一本化」が部落解放運動と行政との社会的関係のなかでどのように生れてきたかをいっさいふれようとせず、このような歴史的・社会的関係から切り離して、ひとつの現象としてのみ取り上げていく。この問題についてすでに吹田市の場合についてはみてきたとおりだが、さらにふかく知るためには戦後の大阪における解放運動のあゆみをふりかえってみることが必要となってくる。

大阪市における戦後の解放運動がひろく拡がるきっかけをつくったのは一九五三年（昭和二八）に発足した大阪市同和事業促進協議会（同促協）であった。同促協は部落解放全国委員会（解放同盟の前身）大阪府委員会の松田喜一氏らによって組織され、これによって従来まったく組織のないところに組織がうまれ、要求闘争がまきおこされた。これは

大きな成果であったが、同時にひとつの欠陥をもっていた。一九五七年（昭和三二）の大阪府連大会がきびしく指摘したように「府連の日常活動はまったく停滞し、部落の運動は同和事業促進協議会によって代表されていた」と自己批判しているのがそれである。これよりはやく大阪府連は同促協を「過去の融和団体のごとく名士・役人に大きく場を提供して部落運動を融和主義の陣営に売りわたす名士団体」とする傾向をいましめていた。

一九五七、五八年の金属くず営業条例反対闘争を通じて部落解放同盟大阪府連の指導権は同促協を中心とするところから部落のプロレタリアート、とりわけ青年にうつった。府連の運動はこれによって飛躍的に発展した。この過程を通じて同促協を同盟の直接的指導下に置き、部落にたいする同和行政の窓口を一本化した部落解放同盟大阪府連が掌握することになったのである。まるでヒサンを借してオモヤをとられ、融和主義をゆるす道を閉じたのであった。部落の完全解放をめざす部落解放同盟がこれを掌握しないかぎり融和主義

の危険がうまれるという貴重な経験にたいする反省こそ「窓口一本化」をもたらしたのであった。いわゆる行政は権力の形態のひとつであり、解放運動を腐敗、随落させようとかかっていることにはたいして不断の警戒心をもたねばならない。一九七〇年の大阪府連の運動方針が「運動に対する安易さ、事業消化をめぐる内紛、一部にみられる腐敗現象の発生」について反省をくわえているのはこのあらわれである。同盟中央本部はこれを受けて「量的には急速に拡大したが、部落大衆の要求の実現そのものを目的として融和主義にながれ、解放同盟そのものが要求団体化、企業同盟化する傾向をいましめたものである」と述べている。こうした自己批判こそ運動を進展させる唯一の保証といふべきものである。

しかし、この大阪民主新報の論文は「窓口一本化」の歴史的・社会的意義をすこしもあきらかにしないで、五〇年の部落差別にたいするたまたかいとその経験を基礎にきざきあげた解放理論によって完全解放をかちとろうとする部落解放同盟を「反共と暴力の朝田一派」というかたちで極

端にゆがめ、このデマゴギーにあわせて議論をすすめている。部落解放同盟は矢田教育差別事件以後、とくにいちじるしくなった日本共産党による部落差別ときびしくたたかっているが、このとき日本共産党の影響下にあって共産党の部落差別を差別とみとめず、たたかいは内部から切りくずそうとするものを同盟が統制処分にかけるのは当然である。この論文はこうした処分にたいして「運動の『主体』である地元支部を『同和事業』からしめだそうとした」というふう述べて立って共産党の組織破壊を正当化しようとしている。部落差別を差別とみとめないような『主体』が、けっして運動の主体でありえないことはいうまでもない。この『主体』とは端的にいえば正常化連絡会議、あるいはそれをめざすものであって榎原吹田市長が立候補するにあたって画策したのはこのような『主体』を育成することであり、部落差別の助長であった。

この論文にはおそろしいほどの歴史的無知が示されている。正常化連絡会議を労働組合運動における第二組合にたとえる議論をしたり顔で、

労使関係と自治体対住民とのちがいを混同しているなどと「批判」しているなかで「共通の切実な要求で、第一と第二組合の労働者が共闘し、第一組合の労働者のかちとった成果もすべての労働者のものにするよう要求してたたかうべきです」と述べている。労働争議の典型といふべき日鋼室蘭争議、三池炭鉱争議はいうまでもなく、大小さまざまの労働争議で、この日本共産党大阪府委員会機関紙が説教がましく書いていようなことが一度でもありえただろうか。ここに書いていようなことをたとえば三池争議をたたかっている労働者の前で発表すればたちまちなぐり倒されるのがオチである。まぎれもなく第二組合は労働争議を破壊するために登場してくるのであって、たたかいは現場では労働組合員はなによりも第二組合の組合員と激突せざるをえない。このような歴史的経験をすっかり忘れてはていつころにこの論文の特徴がある。

だが、けっして理由なしに忘れはてたのではない。正常化連絡会議を第二組合にたとえる議論を「無知蒙昧な独断」などときめつけながら、

じつは正常化連絡会議をみずから第二組合に擬している。さきの引用の個所がそうだし、さらにこれを発展させて「まずなによりも思想、信条団体所属のいかにによって、未解放部落住民を差別する『窓口一本化』をやめ部落住民全体のために公正に『同和事業』をおこなえと主張すべき」であるという。部落解放運動は思想・信条は完全に自由であるとするブルジョア的原理を本質的に許すものではない。部落差別をなくし、完全解放をめざす行動そのものがブルジョア的原理のギマン性をみぬいている。差別の思想、差別の信条、差別を助長する団体をゆるしはしないのである。政府、自治体はこのよな団体にたいして、のどから手を出す思いで援助したがっているが、部落解放同盟がこうした行為を阻止するのは解放運動を進展させるために当然である。

この論文ではしきりに「部落住民全体のために公正に」というもつともらしい言葉が用いられている。榎原市長も同盟代表にたいし「公正・平等」という言葉を乱発し、「吹田市民のみなさまに訴えます」という

文書のなかでも「公正な同和行政こそ部落住民全体の利益です」とわざわざ項目を設けて説明をくわえている。榎原市長のこれらの言葉は、同和行政は「あくまで住民全体のための利益を保障し、公正なものでなければなりません」というこの論文の主眼といふべき主張にもとづくものである。

「窓口一本化」の歴史的・社会的関係をすこしもあきらかにしないこの論文が強調するのはほかでもなく憲法、地方自治法、さらに大阪府条例であって、大阪府の法規集までもち出して法的関係によって「窓口一本化」の主張を批判しようとしている。法律とは支配者の形式のひとつであり、それがどのように運用されるかは、支配階級と被支配階級の力関係といえる。それがどれほど民主的条項であろうとも支配のための道具であることを見抜いておかねばならない。よく引用される憲法第一四条の「すべて国民は法の下に平等であって、人種・信条・性別・社会的身分または門地により、政治的・経済的または社会的関係において差別されない」という条文にしてもよ

ほど注意を必要とする。この条文が差別をなくすたまたかの武器としてつかうことができるのは部落解放運動があればこそだが、「同和」対策審議会が「同和問題」の「早急な解決こそ国の責務」であるという答申が出されるまで憲法が發布されてから二〇年もかかっている。しかもこの条文はどのような信条をもつものもゆるされるような形式的平等をたてまえとしており、差別する信条をもゆるすという矛盾を内包している。これはたんに論理のうえばかりのことではない。げんにこの論文や榎原市長がしきりと憲法第一四条をたてとするのは、差別者集団である日本共産党の影響下にある正常化連絡会議をみとめよということなのである。共産党は民主的条項の名のもとに己れの利益のために憲法第一四条を利用してはいる。このように部落差別を助長する集団のためにも利用できるのがブルジョア法の特質であり、共産党はこれをわがしこくも活用している。

さて「民新論文」は「住民は法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の職務の提供をひ

としく受ける権利を有し」という地方自治法第十条をひきこの「ひとしく受ける」とは「住民ならばなにびとも同じ資格で区別なく平等に享受できるといふ意味」との注釈までくわえて説明している。そして「『同和事業』をおこなうばあい、部落住民全体のために公正に実施するのがとうぜんの原則なのです」と主張する。

この一見もつともらしくみえる主張はブルジョア的な意味における公正さにはかならない。完全解放をめざす解放運動の立場からいえばこの主張は融和主義そのものである。この理由は部落解放同盟が解放運動のなかで部落民ひとりひとりの要求をひとみのように大事にするのがたんに要求の実現をめざすためのものではないことを考えれば明らかとなる。

要求の実現をはかるための運動という実践を通じて完全解放をひとりひとりが自覚することこそ要求闘争のいちばん大事なところなのである。部落民のもつ要求は政府や自治体にたいするたたかい、すなわち行政闘争なくしてはたとえ小さなものであっても実現しない。行政闘争によって実現したものをなら運動にも参

加しなかった人々が部落住民全体ということでタナボタ式に獲得するならば、それは恩恵的に与えられたことと同じになる。つまりまったく実践を通じての完全解放を自覚する契機はなく乞食根性を植えつけることになってしまふのである。これこそ政府がもつともものぞむところのものであって、民新論文は共産党がこれをお先棒をかついで現代の融和主義に論拠をあたえていることを示すものとなっている。

部落解放同盟が要求闘争についてもつとも警戒するのはたんなるモノトリにおちいることである。しかもこうした警戒心をもってたたかいたすすめながらもなお往々にしていわゆるオシマイ運動におちいつてしまふ。オシマイ運動とは要求したものがかちとられると運動がオシマイになり、停滞することをいっているのであって、幹部の腐心するのはオシマイ運動の克服である。これはつねにすべての部落民が解放運動に参加して完全解放への自覚をたかめようと努力していることに示されている。共産党は「部落住民全体」に公正な同和事業を実施せよと主張することによ

つてこの努力をおしつぶそうとす  
る。  
これはさらにつぎのように主張す  
ることによってその正体を完全にバ  
クロしている。「窓口」という問題に  
かぎって論じてみても、それは本  
来、行政当局が『自らの判断と責任  
において誠実に管理し及び執行する  
義務を負う』（地方自治法第一三八  
条）ものです。つまり共産党は行政  
当局にすべてをゆだねよという。も  
はやこれは法律を引用するという形  
式ばかりでなく内容をふくめて完全  
にブルジョア支配を容認する支配階  
級の論理である。

くりかえすようだが要求闘争の成  
果がただちに部落民全体におよん  
だはならない。完全解放への自覚と  
もに成果をうけとらねばならない。  
自覚なくして成果をうけとることは  
情民をつくることになる。この自覚  
をうながし、たまたかの質をたかめ  
るのは部落解放運動自体であって、  
運動を主体的になう部落解放同盟  
が自治体との窓口になるのは同和事  
業を支配階級のもつめる情民養成事  
業とさせないためである。  
今から五〇年前、解放運動のかが

やかしい出発にさいして発表された  
水平社宣言は「これ等の人間を劣る  
かの如き運動は、かえって多くの兄  
弟を墮落させた」ことをよく批判  
した。しかし日本共産党は耳ざわり  
よく部落住民全体に行政当局による  
公正な同和事業の実施をよびかけ  
ることによって、この批判と反省を  
うらざり、部落民をブルジョアジ  
ーに売りわたそうとしている。「窓口  
一本化」に反対する共産党の主張は  
恥知らずにもついに公然とここまで  
行きついているのである。

榎原市長の「吹田市民のみなきま  
に訴えます」という声明の論旨は、  
以上に見てきた民新論文とうりふた  
つだということが出来る。ながい  
間、自治体労働者の幹部として重要  
な地位にいた榎原市長がこのような  
反階級的な主張を受けいれて、その  
内容がまったくブルジョアジーに屈  
服していることに気付かないところ  
に今日の労働運動の墮落がある。榎  
原市長は糾弾をおそれて吹田警察署  
に逃げこんだことについて「もはや  
警察当局の手で取締られるべきだと  
の判断から、…吹田警察署長に面

会してその旨を求めていましたとこ  
ろ」と声明のなかでぬけぬけと公表  
しているが、彼が共産党のブルジョ  
ア支配容認の論理のうえに立つかぎ  
り、必然ととらえることができよ  
う。

この市長の反階級的行為を吹田市  
職員組合執行委員会は「榎原市長の  
現在とっている態度について、私た  
ち執行委員会は市長を支持し正しい  
措置だと考えます」という見解を発  
表し、さきの前衛論文では「衛都連、  
府高教、国労吹田支部、吹田母親大  
会連絡会、新婦人吹田支部など」が  
市長を支持して部落解放同盟の糾弾  
に敵対したという。いずれも共産党  
の影響のもとにある団体であって、  
敵対行動の論理はすでにみた民新論  
文にくわしく示されている。彼らは  
革新をなめるが、その本質は支配階  
級の論理を根幹とするものである。  
主観的に革新であることを願う人々  
にこの論理をしのびこませ、内面か  
らの崩壊をおよぼしているのはほか  
でもなく日本共産党である。

日本共産党が選挙において支持率  
をたかめ、労働組合運動に一定の勢  
力をつよめているのはけっしてその

## 労働運動の右への再編・統合と

### I M F · J C

菊 永

望

#### 一 右翼再編の中核

これまで地方的、産業別的に進行  
していた労働戦線の右への分裂、再  
編、統合の動きは、今年になって一  
挙に全国的規模に広がり、労働組合  
と名のつくいっさいの組織をその波  
浪に巻込んだ。現存する四つのナン  
ショナルセンターを解体、再編し、新  
たな全国組織への統合がいま一步の  
ところまで進んでいる。この動きは  
民間潮流を最終的にわが国の労働運  
動の主座から引ずり降しただけであ  
く、伝統的な反共、労資協調労働運  
動の主流をなしていた民社勢力もま  
たこの過程で近代化の衣替えを迫ま  
られるにいたっている。この労働運  
動の混乱と動揺こそ日本資本主義の

新たな危機の労働運動への反映であ  
る。そしてこの右への分裂、再編、  
統合運動の中核となつて担い押し進  
めているものこそ、民間潮流でも、  
共産党勢力でも、古い型の反共的潮  
流でもなく、この一五年間に技術革  
新と膨大な設備投資をテコとして遂  
行された合理化のなから生まれ、  
職場でその合理化を担い推進してい  
る一部の労働者層——かつての年功  
制度にかわる新たな職務階制度の  
導入によってつくり出された管理労  
働者層を基礎とし、その層の利益を  
自らの利益として代表している新し  
い労働運動の潮流である。そしてこ  
の潮流の理念と要求を最もよく体现  
している組織がI M F · J C（国際  
金属労連日本協議会）である。  
J Cは自ら、全国組織の統一主体  
であると名乗ったことは一度もな

い。また、今進行  
している労働運動  
の統一運動にはど  
のような形でも直  
接J Cの名では介  
入していないのも  
事実である。統一  
運動の主体は中央  
においては全労協  
（地域によっては民  
協又は民労連と呼  
んでいる）である。  
しかしこのことは  
J Cが統一運動の  
ヘゲモニーを握っ  
ていないことには  
ならない。J Cが  
直接その名で乗り  
出していないのは、  
全労協においては  
J C傘下の産別組  
織が、民労協では  
J Cの地連がそれ  
ぞれ中軸となつて  
活動し、いずれの  
組織もその支配的  
影響下におかれて  
いるからに他な  
らない。J Cの今  
年の総会は、J C  
がこの再編、統一  
運動の中核である  
と自信をもって宣  
言している。した  
がってJ Cの結成  
の理念、その基  
礎、その経過はそ  
のまま、全労協、  
及び民労協の組織  
性格と方向を規定  
づけているとみて  
もさしつかえない  
であろう。

#### 二 J Cの組織活動

J Cは一九六四年に結成されてか  
ら今日までの七年の間に鉄鉞、自動  
車、電機、造船、機械など日本の主  
要金属関係の労働組合を傘下に結集  
し、その傘下の組合員数は一四三万  
に達したと今年の総会（年次大会）  
報告で述べている。すでに加盟への  
方向が明らかになっていく同盟傘下  
の全金同盟を加えると一六〇万の大  
金属産業労働組織になる。

J Cの今年の総会は、これまでの  
對外窓口と国内連絡センターという  
位置づけを、来年の総会を目的に変  
更し、名称を「日本金属機械労組協  
議会」と改め、これまで極力否定し  
てきた運動体へ脱皮・発展すると公  
然とその「ほんね」を公表した。賃  
金問題では加盟組合の独自の方針で  
運動を進め、労働戦線の統一にはそ  
の中核となり、政治活動については  
自民党を批判して、社会、公明、民  
社の三野党の統一、即ち、自ら中核と  
なって推進している労働運動の右へ  
の再編、統合に照応し、その政治表



現として自民党にかわる体制内政の結成へむけて支援活動を強化すると、大胆に宣言したのである。

この今次J.C.総会の決定はその内容からいえば新しいものでも、J.C.の性格変更を意味するものでもない。

J.C.はこのためにこそ結成され、この方針こそJ.C.が結成当初から一貫して追求してきた内容なのである。これまで実行しながら表明されず、今次総会にかぎってなぜ発表したかということであるが、それは、これまでの期間にJ.C.の方針がほぼ実現し、既成労働組合運動のなかにおいては新しい反共、労資協調、体制擁護勢力の影響が支配的になり、既成の主要な勢力を解体、崩壊させ、意を用いねばならない勢力がすでになくなったことを確認する意味が含まれているといえる。

八年前、J.C.の結成をめぐり、総評と同盟は「第三勢力の結成」「新しいナショナルセンターを目指すもの」として反対した。特に六五年の鉄鋼労連の大会はJ.C.加盟をめぐって内部対立が先鋭化した。これらの動きの中でJ.C.は「国内における第三勢力をめざす運動体」ではなく、

「ナショナルセンターを意図するもの」でもない、これは単なる「国際連帯の窓口であり、そのために必要な活動を行うもの」であると公式に発表し、そのうらでは総評・同盟・

中立・新産別所属の別なく金属機械産業関係の労働組合に強烈なオルグをかけてきた。特に巨大独占企業体の労働組合に対して主力を注ぎ、この大企業労組を産別別、又は業種別に結集して中央組織を形づくり、地域においては、各地方毎に大企業のヘゲモニーによって地連をつくり、全国限なく、地連の網を覆っている。地連には金属関係以外の産業の労働組合の加盟も積極的にオルグしている。特に最近はこの地連の活動と強化に最も力を入れている。J.C.及び全民懇の中心幹部連が「下からの統一基盤の形成に主力を注いできた」と誇っているように、既成潮流の形骸化と敗北が決定づけられたのは、まさに地域においてこのJ.C.の地域組織である地連との競合に敗れたことである。

これは中央の民労懇と平行して再編・統一活動を全国各地で展開している地方民労懇または民労協の結集

とその基本方針を二、三の例でみればもっとはつきりする。

まず地域民労懇が最初に発足した神奈川県の場合であるが、ここでは総評が民間労組対策重視を打ち出し、その活動に取り組みやききにこれに対抗して六八年の春闘を直前にしてその年の二月に急いで神奈川民労懇が結成された。結成の基調は「県下の民間産業で、真に自由にして民主的な労働運動を基調とする労働組合の自主的な団結のもとに、共通する諸問題を取上げ、労働者の経済的、社会的地位の向上を計るための運動、協力の場とする」とうたい、とりあげる課題は①県政への意見の反映②公害対策③都市対策④福利厚生対策⑤賃金、労働条件⑥工場見学

―労使関係の研究などの諸活動を行うことになっている。この民労懇に結集した組合は、四五四組合、組合員数三〇八、八五〇名であった。(当時の総評神奈川県評は組織人員一七万である。)そして幹事組合は電機、鉄鋼、造船、自動車労連、三菱労連、全機金、神金、電労連、海員、全織、化労連、の一一組合がなっているが、上位七組合までJ.C.に

加盟している。更に関連金属工作部門を積極的にJ.C.に加盟させている電労連までいれると、幹事組合の八つまでがJ.C.加盟か直接その影響下にある組合であった。

中央の膝下で、しかも日本最大の重化学工業地帯においてこれだけの反総評勢力の結集は、たとえそれが単なる懇談会という内容であったとしても、総評の地評を中心とする地域労働運動の一角を崩すに十分であったし、総評の民間政策を根底において瓦解させる突破口となったのである。この神奈川民労懇に続いて福岡、山口、和歌山、静岡、京都、岡山等に同種の動きが起ったが、そのいずれもJ.C.加盟の労組の根回しによるものか、直接地連のヘゲモニーのもとに結成された。そしてこれらの動きに一定の終止符を打ち、その総括の上に、より明確な方向と基礎を与え、全国的な再編、統一運動のパターンを決定づけたのが大阪民労協の結成である。

大阪地方民間労働組合連絡協議会(大阪民労協)は六九年十一月一日にその活動を開始したが、この発足時の参加組合数三七六組合、組合員

数四六七、六二〇名となっている。

参考までに当時の大阪地評の組合員数をあげると三六一、〇〇〇名であり、大阪民労協傘下の組合員数ははるかに上回っている。神奈川をはじめこれ以前の地方における右翼結集が機関決定によらない労組代表者の参加によるものであったのが、大阪の場合は完全に機関決定に基く組織参加であり、はじめから行動組織Ⅱ運動体として組織された。その構成は総評、同盟、中立、新産別を包摂しているのである。更に神奈川の場合、まだ全国民連(同盟)との競合があり、その基調はきわめてあいまいであったが、大阪の場合はJ.C.の理念である「新しい組合主義」に基づく基調が完全に貫徹されている。その特徴点を簡単にまとめると、①新左翼並びに共産党とは一線を画し、人間尊重と民主主義を基調に七〇年代の労働運動の確立をめざす。②単なる情報連絡機関ではなく、市民社会の一員として共通の意識に立ち、物価、減税、住宅、社会保障などの問題について、共同行動をとる運動体である、となっている。この大阪民労協と全民懇との関係について高

畑敬一大阪民労協議長、松下電器労組委員長は「全国主要民間労組委員長懇話会は大阪民労協の副産物である。(月労70/2月号)といいつ切っているが、彼こそ部下である福岡知の松下電器労組副委員長をJ.C.議長に送り込み、自らもいまやJ.C.型右翼再編のスポンサーとスポークスマンの二役を果している張本人である。

それ以後関東と愛知に地方組織が結成されたが、いずれも同じパターンをとっており、その性格と基本的活動方針は大阪民労協と大同小異といえる。

### 三 J.C.の基礎と理念

J.C.の掲げる理念を彼等は「新しい労働組合主義」と呼んでいる。敗戦直後を除けば戦後日本の労働組合運動は二つの主要な潮流の影響下にあったといつてよいであろう。一つは民同左派であり、その理念は総評の運動路線に体现されてきた。この潮流はその理念を日本型労働組合主義又は戦間的労働組合主義と呼んできている。この潮流は議会制民主主

義の延長上に平和革命によって社会主義の実現を展望し、その枠内における政治闘争と大衆行動を承認する。また資本と労働の関係を階級対立の関係と認めると同時に労働運動を一応階級闘争として位置づける。共産主義に対する態度は反共。他の

一つは日本の社会民主主義右派の理念であり、戦前戦後の総同盟の幹部によって継承され、現在の同盟に体现されている。組合運動に対する態度は「民主的労働組合主義」を理念とする。資本と労働者の関係を階級闘争としては認めず、労資協調、労資協力によって福祉社会をつくり、それによって革命抜きで社会主義の実現をはかるといっている。この潮流は生産性向上に賛成の態度をとり、合理化には当然賛成である。この二潮流に共通するものは、反共と平和革命を通じるか、革命抜きかの違いはあっても、一応社会主義を認めているところにある。

前記の二潮流に比べて、J.C.に表現される潮流の特徴は、まずどのような意味においても社会主義を認めないところにある。だから階級も階級闘争も認めないこと、勿論そ

の反共主義は強烈である。この潮流の理念は「新しい労働組合主義」と呼ばれている。鉄連三役及び鉄連加盟大手書記長でつくっている鉄鋼連絡会幹事会が、これを最も体系的にまとめて、テーゼとして発表している。この鉄鋼連絡会はこのテーゼを

発表するに当って前二者との労働組合主義と区別して、「本当の意味の労働組合主義」と呼び、テーゼの前文で「労働組合主義は無限の可能性をもつ偉大な哲学である。」とその自負を語っている。この前文に続く「労働組合主義の一般的理念」の章でその理念を全面的に一〇節にわたって展開しているが、それを各節ごとに要点を列記してみよう。①現行資本制社会の改良による福祉社会の実現。②政治闘争は否定しないし、政党的育成強化につとめる。③共産主義並びにこれに同調する勢力とは対決し、協力を拒否する。④階級闘争に反対する。⑤現行労働法の枠内で労働運動を展開し、その条件は労働力の売買関係としてとらえ、協約に経済要求を収斂させる。⑥労使関係は信頼に基礎をおくが利益配分では圧力団体としての機能を發揮す

る。信頼が裏切られたときはスト権を行使する。⑦経済重視で方法は団交。⑧合理化には協力しその成果は配分するべきである。企業の繁栄によって労働者の生活向上は可能である。⑨労働者の能力開発と能力に応じた待遇、仕事別賃金に賛成。⑩統一戦線の実現は民間から、自由陣営に属する日本の労働運動は自由労連との連帯が必要。以上である。ここにはこの潮流の理念が見事に表明されているだけでなく、この潮流の実際的な性格までに見みでている。

この潮流の社会主義を否定する態度①節は先に他の二潮流と対比してみたとおりであるが、他の節でも他の潮流ときわだった特徴をもっている。前半の①⑤節まで及び⑩節は反共体制内運動を規定づけている。とりたてていえばただ⑩節の統一問題のところでは民間優先と自由労連だけを選ぶことが具体的明確にうたわれている点にある。既成の潮流も自由労連への指向をもっていたが、このようにズバリ出すことはなかった。この点総評はもちろんのこと、同盟においてもその憲章で「同盟の方針に合致する国外の労働団体との相

によって普通労働者から引き離され、やがて彼自ら階級への帰属意識を忘却する。一五年間続いた経済の高成長は一方における技術革新と他方における設備投資によって支られ、後半からは貿易がこれに加わった。重化学産業は膨大な規模に拡がり、その生産を担うために農村から都市への労働力の移動がはじまり、臨時工、社外工、下請労働者のおびただしい誕生がはじまった。それは制度として定着し、重化学工業生産の数十%をこの労働者が担っている。更に日本資本主義は東南アジアに対して商品の輸出から資本の輸出へと前進し、この地域の労働者からも収奪をはじめた。

このような発展の過程をたどった日本資本主義はたかだか一五年の間に、職場に職務階制度とともに資本の意志をその末端で遂行する管理職労働者層を生みだした。この層こそ日本型貧乏労働貴族とも呼ばれるべき一つの帰属階級なき集団である。この集団こそJ.C.の骨格をなしている。「新しい労働組合主義」運動潮流の直接の生みの親であり、そのリーダー達は直接この集団の代表

互協力を促進する」と抽象的に述べているだけである。⑥節はあとで検討することにして、⑨節をみよう。この節その他の潮流との分水嶺であるだけでなく、この潮流の出生の秘密をあばき、この潮流がなにものであるかを証明している。仕事別賃金とは年功賃金体系にとつてかわった職務階制度の賃金体系、いわゆる職務給に他ならず、「職務給の導入は職務分析を技術的基礎とする労務管理全体にわたる合理化の主要な側面」であり独占段階における、個別資本の労働者を支配し搾取するしくみを集中的に表わしているものである。今日装置産業をはじめ近代的大工場において年功序列制度を廃止し、職務階制度を採用しているが、これは日本の労働者が戦後長い間年功序列管理制度下における差別支配からの解放を叫び、同一労働同一賃金を要求したのに対する資本の譲歩を意味するものではなく、全く逆である。職務階制度の下では一つの作業集団を「同一の熟練を要する作業集団」としての職務に分解し、等級にわけられ、その等級毎に賃金は固定され、その職務にあるかぎり昇

選手として出ているのだ。この集団は仕事別賃金⇨職務階制度⇨合理化と同時に産まれ育ったのであり、この制度とはシヤムの双生児なのだ。どうして合理化にはむかえようか。どうして仕事別賃金が忘れ得ようか。

#### 四 官僚主義への純化

次は⑥節の検討に移ろう。この節では労使関係を信頼の基礎に置き、利益配分では対立を予想して圧力団体としての機能を活用するとなっている。この節は⑤節及び⑦節との関連で考えるとこの潮流が労働運動をどこへもつていこうとしているかがよりはっきりする。⑤節では協定に要求を包括すると述べ、⑦節では経済重視の運動を行い、要求確保は団体交渉に重点をおく、といっている。この両節を字義通りに受取った

ら、このテーゼが発表されてから三年足らずで既に破産している。今年の春闘では電機は連続ストを打ち、かろうじて昨年並み、鉄鋼は団交の積み重ねにかかわらず、低額一

給は望めず、昇給が欲しければ上級職へ昇進する以外に方法はないのである。さらに合理化された職場⇨職務階制度を採用している職場においては、職務別定員制度がそれと不可分のものとして導入されており、労働者がたとえ上級職有資格者であったとしても、その定員の枠にしばられて昇進は不可能である。また、もともとこの職務別定員制度のもとでは一度ランクされたらその職務に固定され上級職への昇進に必要な資格（他の職種の修得）を身につける機会は与えられない。このことは個々の労働者の昇進昇給が全く資本の意のままになり、一方的な資本の統制が貫徹することを意味する。この制度下では年功序列制度の下における労務管理（差別支配）には比べようもない差別と支配（労務管理）が貫徹する。更にこの職務別定員制度⇨職務階制度は労働強化を極限まで押し進めるテコとして利用される。「職務別定員は資本の生産計画に基いて当該職務の総作業量を与えられ、それを標準作業量に労働時間をかけた数で割って導き出されるのであるが、この中で最も不確かな要

発回答で惨敗した。それにもかかわらず、なお宮田委員長は不況下に昨年並とったのは評価すべきだと聞き直り、総評その他に責任転嫁の攻撃を止めず、物笑いになった。勿論問題の焦点はここにあるのではない。過去二〇年間にわたる民間のヘゲモニーが運動に機能してきたが、この「協約」「信頼」「団交」の労使関係のサイクルこそ労働組合を官僚主義の支配に委ねていった基本的な要因であったからである。

一般的に承認されている労働組合の任務は賃金、労働時間の二つを中軸とする労働条件の維持向上にあるとされている。労働組合の任務をこれに限定する限り、その要求獲得の闘いはどのような手段を用いるにせよ、その結着を雇用者との間の協定即ち協約締結でつける。このことは労働組合が雇用者に対して行うどのような要求、抗議、闘争にしても、雇用者との交渉を回避できないということであり、労働組合の機関

の主要な役割は、雇用者との交渉が、主要な作業のうちの一つになるということの意味する。更に協定⇨協約行為は相互にそれを守り、実行

素は標準作業量であり、これを正確に算定することは不可能である。にもかかわらず、今日資本の一方的な恣意によって決定し、その数値でもって職務別定員が算定されるのである。即ち、資本は職務階制度の導入によって標準作業量の決定権を独占し、標準作業量を恣意的に増やして労働強化を極限まで強制しているのである。もう一度くり返して確かめよう。職務階制度⇨職務別定員制度の導入によって資本は労働者の昇進昇給を意のままにあやつり、労務管理を完璧なものにする。また同じくこれを導入することによって標準作業量の決定権を独占し労働強化を極限まで押しつけ、作業管理を完成する。これが即ち今日の合理化の実体なのだ。

この合理化のもとでは、労働者は互に切離され、地位は固定化し、技術の単能化が普通となり、疎外は一層深まる。これに比例して管理作業の細分化も進む。職制にはより多くの責任と昇給が与えられ、資本に服従する「能力」ある労働者は職階のもとで下級役付けに登用される。これらの職制労働者は、はじめは資本

するといふ「信頼」がない限り、協約の前提は崩れてしまうであろう。雇主の労働組合への信頼は何を根拠にするのか、又労働組合の雇用者に対する信頼は何に依拠するかが問題となる。雇用者が労働組合に期待するのはその組合員への組合機関の統制能力即ち官僚主義への信頼以外にその根拠はないであろう。こうして組合官僚主義は生れ、定着し、一つの制度となって組合の性格まで規定する。更に労働組合機関は協約に関する実務と交渉に没頭し、労働者から離れ、「手の届かない所へ自ら浮き上り」それにつれて協約の内容も、労働者のナマの要求とはかけ離れ、無縁なものとなる。制度となつた組合官僚主義⇨組合機関は組合員の行動による自覚をたかめて団結させるのではなく、自己の行政力に依拠して労働者を統制して雇用者の信頼を得、それによって交渉を協定に結実させる。

これがここ二〇年の民間潮流の歴史であった。民間左派は、この枠を破ろうと絶えず試みたが、彼等の政治的信条⇨体制内運動理念が行手を阻み、そのつど後へ押し戻され、合

理化の嵐と共に成長してきた新しい体制潮流に解体されてしまった。民間潮流は自覚なしにこの官僚主義の泥沼に落込んだが、これは経済主義者が必然的にたどらねばならない道であつたらう。

新しい潮流はJ.C.に代表される潮流は、この官僚主義を目的意識的に追求している点で、かつて支配的であつた民間潮流とは画然としてゐる。彼等は組合員の職場闘争、直接行動、直接民主主義に対する敵意に燃え、完璧な官僚支配こそ自己の代表する「日本型貧乏労働貴族」の利益と地位の安定をはかる道であると播きない確信をもっているのだ。そして彼等の官僚主義は企業労働組合による産別系列から、官僚主義でコンクリート化された産別組織と一産別一交渉団体の建設であらう。だが彼等が米国籍労働運動から、何を学ぼうが彼等には既に時間は残されていない。彼らの足もとには地割れが走り、行手には既成のいっさいのものを破壊せずにはおかない嵐が迫っている。彼等は最後の日本の体制内労働運動の潮流である。

### 五 J.C.型統一路線への批判勢力

今年の総評大会の特徴は労働統一問題に代議員の関心が集中したところにあるが、大木事務局長はこの答弁の中で全民懇の方針を体現する労働統一拡大世話人会議は認められない、総評は「真の統一」を追求する」と強調した。今年春の労働統一世話人段階で総評は、これに参加する態度をとっていたが、全金の排除があまりになつたためにこれへの批判・不参加へと態度を変更し、総評大会における大木氏の答弁となるのである。だがそれ以後舞台は更に急激に変化し、全民懇の全金排除の取り消し、官公労組の統一への包摂も可能という動きにつれ、総評の統一路線はずたずたに切りきざまれ、総評大会の直後開かれた世話人会には宮田、原口（総評傘下）の二人が中心メンバーとして参加しただけではなく、この背後では元総評議長の大田氏が全面的にバックアップしていたのである。

この中央の動きよりはるかに深化拡大しているのが地方における労働再編の動きである。すでに全民懇は七〇〇万から八〇〇万結集の目途がつき次第新しいナショナルセンターを結成するといっているが、それはこれまでの活動と実績にうちかわれた自信に裏打ちされている。大木氏のいう「真の統一」なるものがいかなるものであるかは、その言葉の抽象性と同じくこのダイナミックな現実の動きに何一つとして具體的な方針を対置せず、主体を形成し得ぬばかりか、闘いの突破口を求め下層労働者に、この本質を隠蔽し、混乱を助長する役割を果しているだけである。

この総評（民間）の「真の統一」と同じく日本共産党の主張である「統一と団結」もまたJ.C.型右翼統一に對して無気力であるばかりでなく犯罪罪であるのに変りはない。労働運動の統一の最も根源的な課題は、誰と誰が何のために統一するのかという点であり、このことを不問にした労働者階級の組織結成や統一は歴史上に一度もない。すでに日本共産党の「統一と団結」のスローガンの反動性が一度ならず明らかになつたが、最近その象徴的な例は全造船石川島分會における民連の分裂攻撃に對してとつた同党の態度であつた。彼らは、民連の攻撃の階級的性格をかくすために例によって「統一と団結」というおしゃべりに明けくれ、いよいよ組織の分裂がはじまるや卒先して民連の旗のもとに統一し、職制と団結していった。この「統一と団結」のスローガンこそ、労働運動の右翼陣営への逃亡の旗印となつている。

## 京都地方地域労働組合の思想と行動 (上)

権力・右翼・日共三位一体の評価

淀 北 一 郎

### 新左翼の組合づくり

今年の六月、全貌社が『企業防衛の急所』という単行本を発行した。編者によると、「革命勢力の職場浸透から、企業をどう防衛するかを手に引きする」のが目的で、「ズバリ企業防衛の急所を指摘した本」だそうである。

一六六ページをひらくと、三菱重工業長崎造船労働組とならんで評価(？)されている。どうやら京都地方地域労働組合(略称「反帝労組」)は、点在する「反戦派労働者を結集、合同労働組として組織したもの」で、反体制の性格を明確にし、組織の非公

然性を重視するのを特徴とするらしい。さらに引用してみよう。「この労組は昭和45年6月、共産同系の反戦派労働者が勢力拡大と党派結集をはかるため結成したものである。その性格も前記のように、『資本家および政府の差別支配に抗し、労働者の要求を実現することを目的とする』(規約第三条)と規定している。組合員も結成当時(昭45・6)は二十数名であつたものが9月には四倍の約八十名にふくれ上つた。」

筆者は、このレポを書くため、京都東寺の近くにある同労働組の事務所を訪れ、数名の組合員と話しをしたのだが、若者たちの服装はこぎれいで、表情は終始にこやかであつた。ひげ面の長髪族、例の全学連口調で

をかくすために例によって「統一と団結」というおしゃべりに明けくれ、いよいよ組織の分裂がはじまるや卒先して民連の旗のもとに統一し、職制と団結していった。この「統一と団結」のスローガンこそ、労働運動の右翼陣営への逃亡の旗印となつている。

今日、日本の労働者数は三二〇〇万、そのうち労働組に組織された労働者一二〇〇万、全民懇のいう七〇〇万から八〇〇万を結集する新ナショナルセンターといっても既成組織の枠内の再編劇である。そしてその中味は、日本の独占が臨時工、社外工、日雇、下請、更に東南アジアの労働者から不当に搾り出した超過利潤の一部で買取られた、たかだか数十万にもみたぬ管理労働者層日本型労働貴族の利益を守るための再編統合である。

労働者階級のこの問題に対する唯一つの正しい態度は「真の統一」とか「統一と団結」というスローガンを掲げて混乱を続けることではない。われわれのスローガンはどのような意味においてであれ、この右翼統合との明確な「分岐」である。

すでに京都の街には「企業から自立した労働者のための組織、われわれの労働組合をつくらう」という反帝労組結成にむけての「4・4労働者集會」のビラが流れ、ポスターがはられていた。

「4・4労働者集會」は、京都労働運動研究会と京都地区反戦連絡会が主催し、京都會館で開催された。約二百名の労働者が参加し、東大教授、藤田若雄氏の「反戦青年委員会と労働組合」と題する講演を中心に京都労研から反帝労組結成の呼びかけがなされた。

さきに逮捕された労働者(この集會を企画し、推進していた中心メンバー)は二泊三日の短かい宿泊だったが、この集會に出ることは出来なかつた。明らかに集會ツプシをねらつた警察権力の計画的弾圧であつた。

あとで聞くとところによると、接待係は所轄署のポリさんじゃなく、京都地検から出張なされた検事さんだったとか。そして、いわく、「労働づくりとは正攻法ですなア」。組権力の弾圧は、さらに続いた。組合結成の直前、六月二一日(土曜日)

### 「正攻法ですなア」

七〇年四月初め、街なかの電柱にポスターをはって二人の労働者が現行犯で逮捕された。

深夜十一時半、京都府警、大阪府警合同のイヌ十三名が、党派ゲバに關する凶器準備集合容疑者の捜索と稱して、夜間捜索令状、身体検査許可令状までもって組合事務所（当時予定）に突然侵入、屋内を荒しまわり、容疑とは全く關係のない書類を盗み去る。反帝労組結成弾圧の第二弾である。

### 反戦青年委の仮装

本年五月一日に解雇された反帝労組の匿名組合員だった二名の労働者前田君と一井さんの解雇撤回闘争がたたかわれている。そのたたかひのひとつの場、京都地労委での十数回にわたる審問は、予期せぬ問題をやらんで進行している。

それは、六月十二日付で、被申立人ならびに代理人弁護士夏目文夫氏が地労委会長宛に提出した答弁書に端を発する。

かれらは解雇撤回、現職復帰の救済申立については棄却の命令を求め、経緯の説明の結語の部分で次のように結んでいる。すなわち「被申

委員会のたたかいは街頭における政治闘争が主軸であり、いわゆる反戦派労働者の職場における闘いはなお散発的であった。京都における反戦派労働者のたたかいは、文英堂の反レバ闘争、畑鉄工の政治ロックとのたたかひ、全電通におけるたたかひの三つぐらいであろう。

一方、大阪においては、塩水港製糖のたたかひがクローズアップされたが、大阪中電の「マッセンスト」が反戦派労働者の大きな注目をあつめていた。しかし、中電のマッセンストの挫折以降、七〇年闘争の下降局面での反戦派労働者の苦悩は深刻であったといわねばならない。われわれこそが、唯一、労働者としての闘いを生命をかけてたたかひぬいたという自負と、自からの職場の状態とのギャップからくる矛盾、葛藤である。

この労組結成に参加した出版社に つとめるある青年労働者は次のように語っている。「我々の視点として、常に従業員が多数、組織できれば会社をゆさぶれる、出さない金でも出すだろうという、これまでの組合運動のパターンを頭の中に入

立人らは、申立人組合の実質につき、それは、反戦青年委員会であり、組合とは、単なるその仮装にほかならないのではないかとさえ、疑わざるを得ないのである。さらに付言するならば、申立人組合が、かりに組合であったとしても、それが果して労働者階級の利益のために、ひろく民主勢力の統一と団結を強化前進させることを所期しているか否かにつき、被申立人らは、いずれも深い危惧の思いを抱かざるを得ないのである。」

さらに、団交拒否に關する不当労働行為にたいする答弁のなかで、その理由として「前田によって理解する限り申立人を反戦委員会の仮装にすぎないものであらうと考えざるを得なかった」といっている。そして答弁書を以下のように結ぶ。「所（注：被申立人）は幅広い民主勢力の統一を志向する共産党の政策の支持者であつて、選挙に際しては、共産党候補に投票するのみならず、自ら応援活動をも行なっている。……なお、所が本件を当代理人に委任したのは、個人的關係もさることながら、当代理人が共産党の政策を強く支持する

いていたんですね。そして、一時金闘争などでのストライキ回避など、常に執行部に押し切られてゆく中で、私たちが左派の中で分裂が生じたわけなんです。これは、一つは組合民主主義の問題であり、もう一つは我々の方針がなかなか通らない、組合執行部が行けるところを行かないという問題としてでした。いうならば組合内左派運動の限界がでてきたわけです。この問題で組合を割っていいかどうか問題となったわけですが、私は私たちが組合員を組織できない問題として後者の問題を考えなければならぬと考えると同時に、今までの組合運動のやり方について、このままではいけないと感じさせ、何んらかの方向性を求めようとしたわけです。このときに羽田闘争があり、反戦運動の中に入りこんでいくわけです。組合をやってもおもしろくないので、それからずっと反戦運動をやっていく。」

ともあれ、このパンフでみるかぎり、この労組は、反戦青年委員会にたいする明確な位置づけをかいているように思える。それゆえに「4・4労働者集会」のテーマを「反戦青年委員会運動と労働運動」として設定し、模索しようとしたのである。連続講座の討論のなかでは、次のような一人の労働者の発言をみる

ものであることを所において知っていたからにはほかならない。」

こうして、首切り執行人の擁護者としてたちあらわれた夏目文夫弁護士は、自から共産党の政策を強く支持するものであることを明らかにして、反帝労組を、その攻撃の正面にすえてくるのである。

このように見てくると、どうやらこの労組は、警察権力・右翼・日共の三位一体となった組織攻撃をうけていることは確かであるし、さらに左翼内部からもおもしろく思われていないようである。これは後ほどの「南病院闘争」が明らかにしてくれよう。

### 結成にいたるまでの経過

反戦青年委員会 七〇年九月、反運動と反帝労組 帝労組は「反帝労組結成」と題する小さなパンフレットを発行した。このパンフは、組合結成までの資料をまとめたものだが、その過程を次のように要約している。すなわち「六〇年代後半の反戦青年委員会運動の登場と闘いの中で、

だけである。

「A—反戦青年委の位置づけやけど、政党の政治闘争代行主義、労働組合の経済主義という分化が進む中で、それに対する批判として出てきたと僕は結論づける。共産党の前衛神話は六〇年安保闘争で大衆的に打破された。民間に対する幻想は三池闘争で打破された。六五年日韓闘争では社会党、共産党ともに見事に排外主義に陥った。日本帝国主義の海外侵略の第一歩なんだという位置づけは、新左翼諸党派すべてがした。全部したけれども反帝の中身を深い質でとらえる事がなかった。なぜならば、日韓問題を中心に、むしろ闘かわずベトナム問題に全部流れていったからだ。ブント含めてだ。この中で労働組合青年のフン出があつた。次に六七年からの学生運動だが、それまでは「奴らは街頭でやって学園は逃げ込む場所や」と言われていたが、そこを根底的につきつめて

いった。ここから労働者に対する影響がでてきた。労働運動はこの過程で組織崩壊の芽がでてきた。だから七〇年代はこの組織崩壊が完全に実質化していくであろう。そして、その時点で、新たな労働者運動が必ず登場する。六七年からの過程で登場した地区反戦運動はというと、極論すれば広義の意味で市民運動である。だが市民運動がきちんととらえな

労働運動の中にも新たな運動の展開の可能性と息吹きをもたらすはじめたとき、京都の地において反戦青年委員会に結集する労働者が中心となって結成した。「洛南労研」から「京都労研」へ、そして「反帝労組」として労働者の闘いの方向性を模索していった。（「洛南労研」の前身は「洛南反戦」である）。

京都における反戦青年委員会運動（いわゆる第一期の）は、六五年十月二十一日「ベトナム反戦・日韓条約批准粉砕」をスローガンにして約二千名の労働者、学生による市役所前集會において結成された。その後、何度かの集會とデモをくりひろげ、京都における政治闘争のへげモニーをにぎっていったが、日韓闘争の敗北の過程をへて、翌年の京都で開かれた日米経済合同委員会にたいする反対闘争を最後に大衆運動の場から消えていった。第二期反戦青年委員会運動は、七〇年闘争のなかで「地区反戦」として再登場してくる。このパンフで「反戦青年委員会に結集する労働者」とかかかれているのはこの「地区反戦」のことを指す。七〇年闘争の高揚期における反戦青年

おされていくことによって労働運動としてさらに深まっていく。」

「基本的には総評における二つの流れ『反戦排除派』と『反戦育成派』に通じていえることは、総評—民同体制の危機意識であり、基本的には資本の帝国主義的攻撃の前に労働者にうずまく不満をいかに民同的に集約するかをめぐる二つの路線ということができるだろう。即ち十・八以降の反戦派労働者の登場は民同運動をつき動かしたとはいえず、七〇年代階級闘争を前に、民同の死活の問題として反戦派労働者を含むところの青年労働者を民同が集約することを許すのか、否かという問題としてとらえる必要がある。今ここで民同に大衆の基盤を与えるとするれば、それは七〇年代階級闘争の本隊を資本の奴隷としてくびきにつなぐことであり、民同の延命を認めることにな

る。さらに注目しなければならぬことは総評右派（J.C）同盟にあらわれている動向である。すでに彼らは七〇年代階級闘争を革命闘争として位置づけ自らを資本の防衛隊として任務分担し準備していることである。六〇年代労働運動においては同盟、J.Cは個別闘争において国家権力—機動隊に裏付けされながら労

働者の分断と資本の側への獲得闘争を行ない、すでに民間基幹産業における体制を確立した。現在ではそれをさらに進め七〇年代階級闘争においては、自ら武装し、自らを資本の防衛隊として登場しようとしている。関西電力では発電所、変電所を防衛する武装自衛隊の結成を労使で決定している。七〇年代階級闘争の中では労働者による反革命武装自衛隊が数多く登場するであろう。

こうした労働運動の現在の認識の上に立って、今日までの反戦派労働者の労働運動内における活動を再度ふりかえる必要がある。この間反戦青年委員会に結集する労働者は、全国政治闘争で獲得した賃を自らの生産点へと還流させ、反戦派労働運動を開始した。塩水港製糖、京都の文英堂闘争、あるいは日放労長崎、国鉄動力車、全電通高槻、山科、堺分会における闘いなど、反戦派労働者の運動は

織するところまで進みえていない。なお民間は健在であり、場合によれば反戦派さえその内部に包みこんでいる。ここに反戦派労働運動の到達点と限界性をみなければならぬ。

今まさに結成しようとする『洛南地区労研』は基本的には階級的労働運動の指導組織であり運動体として位置づけられる。これは決して研究会ではない。七〇年代階級闘争の主要な担い手であり、階級決戦、革命闘争の中の権力機構——ソヴェトを目指す過渡的組織である。しかし地区労研の延長上にソヴェトを展望することはできない。地区労研の指導によってまき起される労働運動、地区反戦が荷いける権力闘争、そして権力中枢に対する闘争により作り出された新たな階級関係の中でしか労研の止揚はない。では地区労研は個別企業、個別労働者の反戦派労働運動の連合体であるのか。否である。地区労研は地区全体の階級的労働運動を提起し、個別工場における方針を換起し、その運動の実態を地域的に保障する組織である。地区労研は個別工場における大衆的闘争組織の結成を提起する。個別工場にいる労研員は個別工場における情勢を労研に反映する。労研は個別工場における闘争組織への方針を提起する。こうして展開される労研運動は地域的大衆的闘争組織を必然的に生み出す。

かなり無理があるようだ。むしろ、既存の労働組合なり労働運動の実態が、この労組の生みの親であるときみればべきであろう。組合結成にむけてもたれた一カ月半にわたる八回の連続講座と討論がそのことを物語っている。ちなみにそのテーマを紹介しよう。

- 第一回 (4/12) 労働組合再編の現況
- 第二回 (4/19) 組織労働者の現情
- 第三回 (4/26) 戦後労働運動史にみる政治闘争と賃金闘争
- 第四回 (5/3) 欧米の労働運動—政党と労働組合
- 第五回 (5/10) 労働組合法上の問題
- 第六回 (5/17) 合同労働組の組織論
- 第七回 (5/24) 地域労働組合の運動
- 第八回 (5/31) 地域労組の規約・組織

ここでは、反戦青年委員会運動な

ざるをえない。即ち合同労働組の結成である。地域合同労働組は労働運動の具体的な展開の上に展望されるものであるゆえイメージの段階にとどめておきたい。」

これらの労働運動にたいする現状認識と「労研運動」の位置づけを紹介したが、民間労働運動の崩壊にいたる客観的要因「ソビエト」と「労研」と「合同労働組」との関連の不明確さなどがすぐ指摘されることである。とりわけ「労研運動」の歴史的な位置づけがまったくみられないといわねばならない。これらの文章が六九年七月にかけられていることを考えると、電通労研はまだ健在であり、中電マッセンストへの熱っぽい雰囲気は想定されるがゆえに、労働運動の歴史的総括の段階でなかったのかも知れない。

大阪中電マッセンストは、単的にいって「企業内左翼反対派運動」としての「労研運動」があらためて問われていたのではないだろうか。すなわち、電通労研は、六〇年安保闘争のなかから産別内左翼反対派として登場してきたわけであるが、六五年を境とする電通民同のさらなる変質のなかで産別内左翼反対派運動が

いしは労研運動との係りがテーマとはなっていない。むしろ、既存の労働組合なり、労働戦線再編の問題が主要な関心事となっている。その根底には職場での不満、恨みつらみ、焦燥感といったものが満ちみちている。かれらの語っているいくつかをひろいあげてみよう。

その一、「労働組合は労働者のクビを守るどころか、会社より先に統制処分をかけてくる。そして、会社がどうしようと、もう組合員ではございませぬからおすきなようにどうぞってな調子ですワ」。また「会社にいらまれるより組合の奴らのほうがこわいよ。うちの会社、組合にいらまれると必ず配転や。」

その二、「組合民主主義ゆうたら投票したり、署名簿かいたり、動員に順まわりでいかされたり、ようするに組合指令を文句いわずにやることやんか。オレ、一人でロッカーにベトナム反戦や職場の問題でステッカーはってたら、えらいおこられたわ。組合の指示でやってるのか。処分されても知らんゾノ個人行動は組合の統一と団結を乱すチウテネ」。

その三、「分裂している組合の第

根底から問いなおされねばならなかった。それはまた、帝国主義段階での労働運動のありかたが問われているのだが……。こうして電通労研は自らの体内から「地区反戦」運動を生みだす。この生み落した鬼っ子によって、逆に「労研運動」とはなにかが問われることとなる。マッセンストがそれである。電通労研は、ここで左翼反対派運動（六〇年代運動）からの止揚をもとめられたのである。新たな労働運動としての自己展開を迫られたのである。

こうして「労研運動」がまさにとわれているとき、逆に「反戦」から「労研」へと逆コースをあゆもうとした「京都労研」は、それ自体の運動の展望をもちえなかったのは必然であったといえる。従って「京都労研」は、あらたな労働運動開始のためのスプリングボードとしての役割しか果たせなかった。それは、また当然のことであった。

既存労働組と 現象としての経過が 反帝労働組 そうであるとしても、反帝労働組は「反戦青年委員会」から「労研」、そして「労組」という線上にあるものとして位置づけるには

一組合にいろいろありますが、会社は一組などちっともこわがってないわよ。一組も二組もやっているとまったく交りがないの。一組のほうは政治スローガンが形式的にかかげられているだけ。日共の支配下ですけど、思想・信条の自由などいってたってちっとも聞えないわ」。

これらの実例が示すように、労働組合は、もはや労働者の団結形態ではなく、会社の労働係であり、「組合の奴ら」とかれらが言うように敵対物に転化していると考ええる。そして「労働組合は革命の母体になるかどうかからんけど、侵略の母体にはなる。」「すでになるとるよ、それは間違いない。」と結ぶのである。さて、そこで連続講座の報告と討論に現われているかれらの見方をいまずこしくわしく追ってみよう。

### 第一、労働運動の現状にたいする認識

かれらは、労働戦線の統一問題をたんなる右傾化としてはとらえていない。もしそのようにとらえるならば、現在の労働組合のなかにふみとどまり、いまある労働組合をどう左

傾化さすかということが基本戦略となるだろう。しかし、事態はそのことを許さないところまできている。いまや労使協議会化している組合の内実を基盤に「産別労使会議」「地域別労使会議」、そして政府主導による「産業労働懇談会」として最後の仕上げがなされようとしており、いわゆる「労働戦線統一」は、その組織整備にすぎないとみるのである。

「すでに労使協議会の現状は、繊維の日米交渉に対しても、二月十日には全繊維同盟と繊維協会が労使一体となって決起集会を行っているところになっている。四月三日には二〇〇〇名の全繊維幹部を集めて繊維組問題で決起集会を行っている。アメリカの繊維労働者と日本の繊維労働者がインターナショナルな方向で闘うのではないに、日本の繊維の資本家と労働者が一緒になって反対しているという状況を見ると労使一体となった姿がありありと見る事が出来る。帝国主義間の矛盾を労使一体となってあたるといいう方向で進んでいる。日本の労働運動はここ迄墮落しきってしまった。」

自企業の東南アジア諸国への経済侵略については黙して語らないばかりか、七一年八月二十八日、電労連

の主導によって福岡で結成された「アジア電労連」にみるごとく、積極的抑圧体制を整えようとしている。このことは三菱、関電、旭化成など多くの基幹産業にみられる資本といったいとなつた企業防衛隊としての労働組合の登場と軌をいつにしている。

### 第二、労働組合そのものにたいする見方

いまある組合は、「企業ごとに組織され、全員加盟がたてまえとなっており、それは従業員組合であつて労働組合ではない。従つて、労働組合としての本来的機能を果たすことは不可能である」と規定する。そして、「従業員組合であるがゆえに労働使協議体である」と。

そこではときがくれば誰かが職制にならなければならず、このことは労働者にたいする裏切り行為ではない。会社がつぶれば組合もなくなるのだから、企業意識をなくしようなどということがどだい無理な話である。従業員としての自己と組合員としての自己との区別はつかず、むしろ、両者の間の葛藤などありえよ

策の中でワグナー法というもので賃金をあげて購意欲をかきたてる。生産意欲をかきたてる、そのために労働者を労働組合で自主的にやらせるために規定している。支配介入禁止は産業の円滑な発展のために必要であつたから作つたのだ。戦後にタフト・ハートレート法が作られさらに徹底される。」

マをやらかす個別資本の立場を擁護しているかどうかはいざしらず、どうやら労組法は、労働組合にたいする保護立法ではなくて、総資本のための保護立法であることが明白なようだ。だから、政治活動の禁止や、いかなる場合にも暴力の行使はダメという禁止事項が前提になることは論をまたない。

さらにその精神をいかすためには「個は全体に従え」ということを法的に定めねばならない。すなわち「労働協約」である。

次官通達によると「労働条件を労働者が自主的に集団的に決定する」とは、自由にして民主的な国家における共通の基本的社会原理であり、その集約的表現が労働協約である。この労働協約によつて集団的な労働関係を安定せしめ、産業の平和を確保せんことを希求して、労組法は、

うはずもない。ただ、労働者がうと感ずるのは賃金闘争などのときだけであつて、それが終ればもとの企業共同体の一員にかえっていく。「労働者」という階級概念などはいりこむよちもない。とはいへ、賃労働と資本の法則は、職場で貫徹されるがゆえに、職場でのサボタージュは日常的に起るであらうし、あらゆる争議は常に組合の枠をこえようとするであらう。しかし、それは従業員組合としては決して容認することのできないものである。

### 第三、労働組合にたいする法的保護

われわれが、いまある労働組合を、それは従業員組合であつて労働組合ではないと規定してみても、現実には労働組合法によつて労働組合としての法的規定がなされているのである。従つて、労働組合法との関係が問題とされてくる。

労働組合は労組法によつて規制されている、というよりも労組法を規範として労働組合はつくられている。この枠をはみだすとそれは労働組合として認められない。労働組合

労働協約に、労働者と使用者との関係を直接規制し、個々の労働契約に優先する法的効果を与えている。」ここからすべてが演繹されてくる。

たとえば、団体交渉というのは「賃金や労働条件等、労働者と使用者の関係を個別的ではなく、集約的、統一的に交渉すること」であつて、何ら多衆が列席するという意味をもたない。即ち個々の組合員がバラバラではなく、代表者によつて一元的に交渉を行うこと」であつて、大衆団交などはしてはいけないのである。ストライキ権の行使も、主体は団体であつて個人ではない。従つて、山猫ストなどは違法というわけだ。

この法の精神は、労使の関係だけでなく、労働組合の規約にも、いにかえるならば、組合執行部と組合員との関係にも反映されている。こうして組合員である労働者は二重に保護(つ)されているのである。これは過保護であり、保護されない世界へ脱出したくなるのはあたりまえのこと。(以下次号)

京都府地方地域労働組合への連絡は  
京都市南区西九条唐橋町33  
京都府地方地域労働組合あて  
TFLO75・672・0913

の幹部どもは、労組法は労働組合の保護立法だとまじめに信じている。あるいは幹部だけでないかも知れない。憲法精神のおもごとな定着であり、従法精神に満ちみちている法治国家のあつたばれな組合意識なのだ。

法はすでに生起しているものを規制し秩序づけるためのもの。およそ労働組合や労働者のための法など存在しようがない。二・一ストにたいしては公共企業体のスト禁止法が、電産争議のあとには電気事業などのスト規制法が、そして敗戦直後の労働組合のたたかい総体にたいしては労働組合法や労働関係調整法がちゃんと用意されたのである。労働法は、労働争議に政府が直接介入出来ることをきめた法律であつてみれば目的は明白である。すなわち「この法律は、……労働争議を予防し、又は解決して、産業の平和を維持し、もつて経済の興隆に寄与することを目的とする」と。しかし、労働法はこのようにはつきりとうたつていないが、目的なり精神は同じである。

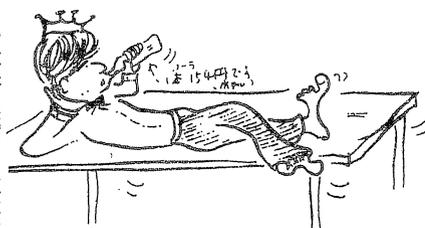
連続講座のなかで報告者は次のように報告している。

「労働省事務次官通達に、昭和二十九年十一月六日付で知事あてなんですが、産業の平和を保ち、経済の交流をはかるため、労使関係の円滑を期するには、かくするより他にないことは歴史の証明するところである」とある。

労組法における労働組合の位置づけは、第二条に「この法律で、労働組合とは、労働者が主体となつて自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体またはその連合団体をいう」となつている。そして「共済事業その他福利事業のみを目的とするもの」主として政治運動又は社会運動を目的とするものは労働組合ではないといつてはいる。その通りだと思ふが、先の次官通達では、「一産業の平和を保ち経済の興隆をはかるため労使関係の円かつを図る他ない云々」が労使関係の基本でありこの目的を達成するために「労働者の団結権、団体交渉権、その他の団体行動権を保障しているのであつて、断じて社会経済の秩序をかく乱、変革せんとする革命運動ないしは階級闘争のために保障されているのではない」となつてはいる。だから不当労働行為が法律で規定されておる、支配介入に對し、きわめて労働平等であるかのように見える。しかし、この規定は世界恐慌のときニューディール政

## 10.7 ミーティング 総結集せよ!

ひとりのこらず! PM 4:00 UOにて



### 京都国際ホテル・ルームボーイ軍団

十月五日、ルームサービス内に於て、我がルームの花の係長から我々ボーイ軍団の者に対して「ルームサービスの夜勤廃止は決定的となつた」と言う発言がなされた。

即ち、十時以降のルームサービスの廃止、メインバーサービスの確立として、今、会社側の再編、攻撃があるのである。ルームサービスの夜間営業廃止は何よりも人員削減を狙つた会社側の攻撃であることから、既に何度も会社側から非公式に

伝わっているように、我々のルームサービスからの追放として会社の攻撃が準備されているのである。その攻撃を粉砕するには、我々が団結し闘う以外に道はない。我が花の係長の勝手な事情と会社の利益が一致し、我々を第二営業へ追放せんとする策動が第二営業からの抵抗をも押しつぶしつつ進行している。我々にかげられてはいる会社側の攻撃に對決するのか、それとも、会社のいいなりになるのか、そのことのもつ意味は極めて重大である。

又我々の春闘敗北の後、攻勢に転じている会社の前に我々労働組合とその運動は決定的な岐路に立っている。

今、新たな反撃を開始、その最前線に我々ルームサービスが立たされているのだ、ということも知る必要がある。いわゆるこの実践こそが労組内の不毛な運動論議に決着をつけるものとなるであらう。

十月七日ミーティングに総結集せよ!

(このミーティングは非公然に行なわれた)

# 右翼的再編に闘う逆流

△三菱名航▽

## 巨象に対する蚤の反乱

日本の軍需省三菱重工(従業員約八万人)を相手に一人の労働者が解雇に反対して挑戦に立上った。巨象に対する蚤の反乱にはちがいないが、「守る会」を中心にした支援の輪は広がり、巨象をゆきぶりつつある。

解雇されたのは名古屋航空機製作所勤務部安全福祉課所属の四方八洲男君(三十一才)。会社は六月十四日に大阪営業所総務部勤務への転勤を彼に内示した。彼は昭和四十三年の執行委員選挙に立候補し ①組合に対する会社職制の介入を許すな ②思想・信条の自由を守る ③労使協調路線では駄目だ ④競争への道をくりかえさぬため組合のなかに反戦・平和の岩を築くの四点を訴え、会社

職制の悪質な妨害をかって四割をこえる票を獲得した。その後四十四年、四十五年の選挙にも立候補し、御用推薦候補をあと一息で破るところまでシリシリおいあげてきた。こうしたなかで四十六年役員選挙がさしせまった六月に会社は配転をだしてきた。理由は誰の目にも明らかだった。彼は配転を希望せず、さらにこれは不当労働行為である旨、会社へ通告した。御用組合幹部は最近の裁判で配転についてかなりきびしい枠をはめた判例がでてくるにもかかわらず、この労働者としての既得権さえ放りなげ、ひたすら会社に忠告をばげもうという姿勢で、七月十六日に組合として懲戒解雇を承認してしまった。

八月二日には彼を支持し彼と共に活動してきた仲間たちによって「三菱重工・四方君を守る会」(名古屋市南区笠寺町市場東八番地、電話〇五二一八二二〇一二九)が結成された。役員は次のとおり

- 会長 古川金衛(名航飛基設課委員四期現委員 二十九才)
- 副会長 長治重雄(名航農機課委員三期二十八才)
- 副会長 阪野智夫(自工岡崎治工具課元青婦協副議長、二十七才)
- 事務局長 麦島修一(名航小牧勤務課元青婦協副会長、二十四才)
- 財政担当 大内輝夫(自工岡崎裝備設計課元青婦協事務局長・文化部長二十五才)

「守る会」の活動に入る前に、四方が会社と御用組合に対して挑戦してきたかすかすを紹介しよう。昭和三十八年三月に京大経済学部を卒業し同年四月に三菱重工へ入社した四方君は三カ月の見習期間を終ると直ちに労働部管理課調査係に

が利用して柴田利右衛門の政見放送の日時を通知したり、総決起集会参加の呼びかけをおこなった。組合は会社の同意をえて組合掲示板以外の箇所に選挙用ポスターをはった。名航の資材部を中心として、後援会加入投票依頼の働きかけが、外注業者団体である「柏会」関係者に対して就業時間中におこなわれた。

- (3) 昭和四十年八月十二日名航勤務部調査係長柴田博は係員である四方君を含む四人に対し「執行委員選挙に立候補している猪又五郎はアカだ」という宣伝を就業時間中並びに寮内で行って落選させるよう指示した。
- (4) 協力工場労組への介入

会社と組合は一体となって下請会社である、千代田工業株式会社との御用化を図った。

- (5) 昭和四十年四月、四方君は三菱重工三原製作所や神戸造船所などの組合員と交流会をもったが、これについて同年八月三回にわたって名航勤務部長や同管理課長などから参加の意図をとわれ、今後この種の会合に参加しないようとの干渉をうけた。
- (6) 昭和四十二年八月に行なわれた職場委員選挙に四方君は航勤労部の管理課、人事課、安全福祉課を選挙区とする職場委員選挙に立候補したが、課長・係長などから立候補しないよう再三、再四にわたって執拗な妨害をうけた。さらに同僚

の勤務部管理課庶務係の麦島修一君は上司の管理課長と庶務係長に呼びだされ「四方君をたすと会社としてもまずい」といわれ、干渉をうけた。

- (7) 四方君は職場委員として信認された直後の八月三十日、配転は二日前に内示するとの慣行を無視、会社は九月一日付で同部の安全福祉課係へ配転すると伝え、やむなく配転に応じた。
- (8) 昭和四十三年五月二十八、二十九の両日、浦上勤務部長は勤務部のうち四方君が職場委員をしている三つの課の全従業員を二手にわけて懇談会を開き、その席上「円満な労使関係に役立つ人間になれ。そういう心構えのない奴らは勤務を去れ。歴史観のちがう人間と話合っても無駄だ。そういう人は会社を去れ」とのべ、とくに四方君一人を指名して「日共、三菱重工の組合を強くする会が門前でまくビラをどう思うか」といい、四方君に対する嫌悪の情を露骨にした。その外「四方につきあうな、身のためにならない」と上司からいわれたものは何名もいる。

(9) 四方君は昭和四十三年から毎年八月におこなわれる組合の専従執行委員の選挙に立候補してきたが、前述の四点のほかでとくに軍需生産に殆んどすべてをたよっている名航では「反戦平和」のスロガンと、会社による支配介入を弾劾したことが、会社につよい衝撃を与え、は

配属された。これは労働組合に対する会社の窓口。彼はここで否応なく、御用幹部の醜態をみせつけられることになった

- (1) 会社の組合に対する財政援助
- 組合の専従執行委員の期末一時金のすべてを昭和四十三年十月の組合大会で追及されるまで会社が負担していた。この大会後は「更正資金」という名目で会社から組合へ贈与されたものとして、組合予算に計上されるようになったが、その実質は変らない。

組合の専従書記(七名)はすべて名航勤務部管理課所属で、期末一時金を含めた給与はすべて会社が負担している。

- (2) 参議院議員選挙への会社援助

昭和四十年七月に行われた参議院議員選挙に際して、前新三菱重工労組の委員長であり、当時造船総連の委員長であった基政七が組合の推薦で立候補した。その選挙運動のために会社は組合へ自動車を無料で貸し与え、その修理代、ガソリン代まで会社が負担し、組合が選挙のため動員した約一千人分の賃金カット分を会社が全額負担し、定年退職者への選挙用挨拶文を就業時間中名航勤務部を動員してかかせた。

本年六月二十七日に行われた参議院選挙に際しては三菱重工労組委員長柴田利右衛門が立候補し当選したが、今回も前回を上回る利益供与があった。職場に備えつけられた構内放送を就業時間中組合

げしい攻撃をくわえてきた。四方君の推薦人に圧力を加え、四十四年八月一日の大幸地区課長会議では四方君ら三名の候補者は好ましくない人物であり、会社の方針にそわないから阻止すべきであると発言がなされた。昭和四十三年八月六日、七の両日、四方君の対立候補は就業時間中工場内を歩き、選挙運動を行ったが、会社職制はこれを黙認した。他方、四方君に対しては就業時間中の組合活動を厳重に禁止した。

七月十九日「四方君を守る会」のビラがまかれ、同日地裁へ地位保全の仮処分申請をだすと同時に記者会見、翌日の朝日、中日新聞には掲載された。激励文やカンパ、会社の動きを知らせたり、自分の職場へビラをまいて欲しいなどという注文が殺到、七月三十一日現在で総計四八万五千六百円のカンパがあつまった。

八月六日には四方君は不当解雇撤回を要求するとともに、これを容認した組合も告発して、タンクローリーや大型トラックがゆきかう名航通用門路上で直撃する排気ガスとうたるような炎天下無期限ハンストに突入した。激励のカンパ、声をかける人、名もつげず毎日水柱をとどけてくれる人などはげましのなか、一〇三時間、十日にドクターストップ。十二日おこなわれた名航の執行委員選挙では去年まで四方君がでていたポストにたつた麦島修一君は職制候補の三五四三票

に対して二四六二票(約四一%)と惜しくもやぶれたが、昨年の四方君の得票二一三一票(三九%)にくらべて大きく前進した。同時におこなわれた名自名機の選挙でも反職制候補は大きな前進を示したが、会社の選挙干渉も露骨だった。たとえば名機岩塚工場の各作業長は対立候補一覧表の現職候補に〇印を付してコピーし就業時間中に回覧させるという許しがたい暴挙をおこなった。

この選挙結果に恐怖した会社は、守る会に対して種々の報復行為をおこなってきた。八月十三、十六日に名機歯車課の鈴木勝之君は守る会のビラをくばったことを理由に課長から残業を拒否された。直ちに鈴木君は労働基準監督署へ訴えた。監督官に会社は「今後一切差別的な取扱いはしない」と約束せられるという醜態を演じた。ここでも課長は「注意した場合には労組の職場委員二人に同席してもらった」(朝日新聞八月二十日付)というほどの御用幹部のゆ着ぶり。

「守る会」を会社がにくみ弾圧するほど、労働者は御用幹部が牛耳る組合にかわって「守る会」を求めている。

八月末に小牧の者がたいて「小牧では八月一杯オール定時でひどい減収だ。組合の執行委員は特別の手当のほかに三八・五時間の残業割増しがつくのでいいだろうが、われわれ現場のものはないわん」という電話が守る会にあり、十

日は「九月十九日から土曜、日曜に指定スタンドでガソリン券をかつたら一リツトル五円とられることになったがケンカラン。五円どうしてもとるといふなら会社が負担すべきだ」「名機岩塚で九月二日、若い人が職場でなくなった。どうしたのかしらべてくれ」と、本来労働組合にかかってくるはずの電話が守る会へあいついでいる。

### 「民連」分裂に抗して

神奈川県横須賀市にある全造船機械浦賀分会（組合員約四千名）では、昨年春闘時に「民主化」の名をかたつた同盟「民連」の分策策動がおこなわれてきたが、会社の強力なテコ入れの下にいよいよ「民連」活動を今年の春から公然と開始し、差別待遇、脅迫、利益誘導などあらゆる卑劣な手段を使つての分裂工作のなかで、遂に彼らは九月五日横浜海員会館で住友重機械工業労働組合をデッチあげた。このなかで浦賀分会は少数派を余儀なくされたが、しかし労働者の階級的良心を信頼し、労資協調路線が必ず近い将来破綻を招くことを確信して、階級闘争路線を堅持して、たとえ少数派といえど

九月二日には竹内良知（名古屋大学助教）、杉浦明平（作家）、赤松勇（衆議院議員社会党）、横山利秋（衆議院議員社会党）、田英夫（参議院議員社会党）、望月優子（参議院議員社会党）の知名人が呼びかけ人となって四方君の不当解雇撤回闘争支援アピールがだされ、支援の輪は大きく広がろうとしている。

も大多数の労働者の要求をかげ、全体の利益のために闘いぬこうとしている。二年前に住友機械と浦賀重工が合併し、住友重機械工業、資本金百七億円、従業員一万二千人の会社が生れた。浦賀重工は玉島と浦賀に造船所をもつていた。全造船に対する資本の分裂工作はまず三菱長崎で口火がきられ、六十五年十一月脱退した。その後三菱横浜、鋼管三分会、川重、石播などの大手があいついで脱退した。この造船労働戦線の右翼再編の波が浦賀分会をおそつたものであることはいうまでもない。（玉島については後記）

会社職制の強力なバックアップのなか

で学習会、研修会などのかたちで公然と開始された民連活動に対して、全造船本部中執は「民連活動停止」を七月二十日に決定し、分会はこれをうけて、二十三日に同指示を通知した。これに対して民連は指示を拒否し撤回を求め組合に対する公然たる挑戦を開始した。八月三日には地域の戦闘的な労働者によって支援共闘会議が結成され、さらに分会内の活動家によって「組合の御用化に反対する会」がつくられ、五日から連日民連批判のビラがまかれるようになり、組織の攻防戦はますます激化していった。

八月十四日民連は結成総会を持って第二組合結成をはかろうとしたが、これに対して分会執行部は不参加を指示し、「反対する会」に結集する浦賀分会の戦闘的な労働者と支援共闘に結集する労働者は会場にビケをはり、デモ行進をおこなった。このけがらわしい集会を粉砕した。そのもようを「支援共闘ニュース」一号は次のようにつたえている。

「浦賀分会執行部を先頭としたビケ隊は県評地区労働員に自発的に応じた労働者とともに幾重にもかためられ「民連粉砕」のシュプレヒコールは会館全体をゆるがすものであった。資本・職制の恫喝と出世のエサで集まった五〇〇余名の浦賀民連は「民連粉砕」の気迫と説得、宣伝に弱々しく聞きうなだれ、途中で帰る者も続出した。「浦賀民連」弱しとみ

合分裂手段（組合に反対し〇〇会を結成する趣意書の作り方）を教育している。さらにおどろくべきことには、この四名は十六、十七日の両日は千葉工場へ泊出張をしていることになっており、重成課長と藤井係長の認印までいいねいに押しあつてある始末。

会社の職制を総動員した脅迫と分裂工作が進行するなかで、造船の大手同盟系労組が結集する造船重機共闘会議が民連にかわつて直接前面にのりだし、民連の支援を公然と呼びかけてきた。この二日からの重機共闘のビラ入れに対して、反対する会と支援共闘は翌日から直ちに阻止行動に立上つた。

九月三日朝六時三〇分、およそ一〇人ばかりの民連会員が横浜から車で運ばれてくるビラの到着をまつていた。車が到着し紙袋に包装されたビラを民連会員が配布する寸前に多数の反対する会と支援共闘のメンバーが車を包囲し、追及するとともに、彼らの手からビラをとりあげ、ちりちりに切りさき破りすてた。

このような分裂主義者・会社職制との激烈な攻防戦のなかで日本共産党浦賀支部は終始対決の姿勢をあいまいにしつづけ、あぐくのはては民連から賞讃の辞がおくられるまでに陥落した。日共浦賀支部の名でまかれたビラは

「要求実現の拡大を」  
— 要員不足でトイレ修理に二週間 —

職場ではトイレ、風呂場など身近な厚生施設に対する要求が高まっています。一、営繕課の要員をふやし、職場の要求はすぐ解決せよ。

一、会社は厚生施設総点検をおこない、悪いところはただちに修理せよ。  
一、職場での安全衛生設備に金をだせ。（後略）

これに直ちに呼応して民連は組合執行部批判を次のように展開した。  
「こりゃあ問題だ!! 最近の執行部の言動。」  
（中略）

☆共産党までが執行部のだらしなさを指摘!!

最近連日配布されている共産党のビラにはたいへん身近な問題（トイレ・浴場・安全管理）が提起されています。このことは今まで執行部が私達組合員の身近な問題をも真剣に取り組まなかつた結果であり、考えようによれば今の執行部の闘争至上主義のやり方では、当然のことだとも考えられます。執行部はやる気があるのなら、今すぐにでも会社と交渉を持つべきです。（後略）

このイキのあつたやりとりほど、くさりきつた日共の体質と、民連日共の親密な関係を雄弁に物語るものはないだろ  
九月五日、遂に分裂主義者どもは本性をあらわし、民連の仮面をかなぐりすて

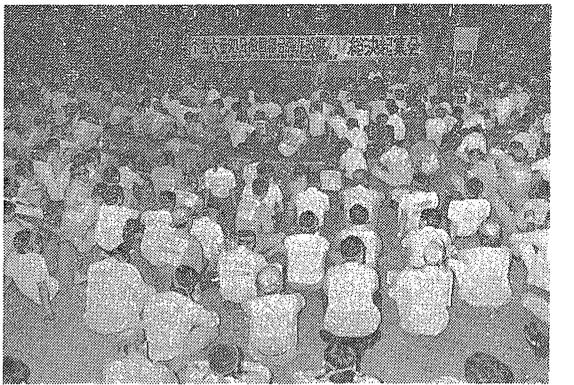
た分裂屋、荒川・柳沢石川島民連指導者は笛ふけど踊るのは子飼いの暴力団「石川島民連」の行動部隊（約一〇〇名）のみであった。緊迫した対峙のなかで緊張にたええなくなった「浦賀民連」のある職制がこともあろうに「総評弁護団」社会党県議の顔前で「支援共闘」に結集し、ビケをくんでいた労働者におそいかかり暴行に及んだのである。これを契機に状況は流動化し、現場労働者を中心とし支援共闘に支えられた闘う体制は一層強固にかためられた。はげしい追及と断固たる闘いによって、民連内部の動揺は御用指導者石川島・鋼管民連の懸命な「景気付け」にもかかわらず押えることができず、「二組結成集会」を放棄し、解散せざるをえなくなったのである。

この間の資本と御用分子の策動は陰しつを極めた。九月三日衆議院社会労働委員会が社会党議員が暴露したはずかすの犯罪のなから次に一例を紹介する。  
— 橋梁鉄構工作課では会社が中止を決定し組合にもその約束をしたはずの極東事情研究会（右翼団体）へあいかわらず研修派遣をおこなつていた。八月十六、十七日の両日、東京池の端の「弥生会館」で開催された「若年労働者指導者講習会」と称する極東事情研究会の研究会に、民連の会員であり橋友会の三役をやつていた四名を派遣し、その中で社会党総評等の中傷非難を徹底的に教育し、組

配転者中の加入者について数字をあげて説明、分裂集団への加入を強要した。船殼一課においては班長から各班員に対して第一か第二かはつきりしろ、勤務に呼びだされる。これは業務命令だ」と話があり、九月十四日昼休み四名の執行委員と当該課職代二名立合いで渡辺・高橋両係長から事情聴取の結果、十日昼ごろ久保課長から渡辺係長に対し「労務委員会で十八日までにはつきりさせないと組合費の引去りができないので、はつきりさせてもらわなければならない。これはみんなに伝えてもらいたい」と話があり、そこで渡辺係長から高橋係長に伝えられた。高橋係長は各班長を集めて班員に伝えるよう話した事実を確認した。

このような不当な組合切崩し策動に対して反対する会を中心とする職場活動家は猛烈に反撃した。第二組合のビラを就業時間中に配布する職制を迫及し、配布されたビラを分会の手で回収したり、課長や係長の恫喝に対しては、メモ帳をとりだしそのメモの確認をせまることによつて撤回させた。

九月十四日の「浦賀分会勝利のための総決起集会」には一千六百人が結集し、会場の浦賀小学校講堂は入りきれず、校庭にあふれるほどの盛況となった。この集会には市川総評議長、全金住友重機支部の寺川委員長もきて激励のあいさつをおこない、住友資本の分裂工作と徹底的



に対決しぬく決意を表明した。

### （日本カーバイド）

## 組合御用化から新労結成へ

日本カーバイド工業労組がこの八月三十日誕生した。いままでの日本カーバイド労組（合成労連加盟、富山県魚津市）が、会社の分裂策動によって希望退職募集後の配転転換に対する有効な反対闘争ができなくなったからだ。しかし、その

浦賀分会はこの資本の分裂策動によって少数組合になったが、この少数は一時のあり、必ず戦闘的な旗の下に多数が獲得できることに確信をもって、極めてきびしい状況の下で闘いをすすめている。

九月十八日、全造船分会が団結確認大会と日を同じくして民連は分裂大会を水島三菱クラブで八十人集めて強行した。職場では係長中心に学習会と称して残して二組加入をおこない、午後七時をきしていっせいに「第二組合がいま結成された」として、組合加入書に署名させた。それ以後第一組合に対して夜おそくまで家庭訪問をつづけるなどして脱退強要がおこなわれている。十月下旬勢力分野は全造船は三百、第二は九百。

月鹿島石油化学センターに進出、水島工場の増設にとまない、魚津・早月工場の塩ビ、メラミン部門の原料転換を発表した。労組はこれが近い将来必ず労働条件の大幅な切下げ、配転、解雇の攻撃につながるかと判断し、会社に「雇用の安定、安全職場の確立、長期生産計画と職場定員の確立」など要求を提出し、四十四年三月「完全雇用協定」を締結したが、しかし二年後の四十六年四月十五日、会社はこの協定を自ら破棄し人員整理を組合に提示した。この間会社は三菱油化と協同で鹿島メラミン会社を設立し、安価な原料、石油化学オフガスによるメラミン生産にのりだした。この労組組織にあたってはコンビナート進出労組の連帯と合化指導の弱さのため、三菱油化の介入により民労懇の指導で御用組合がつけられてしまった。

会社提案は次のとおり。魚津・早月工場の新人員一、六三〇人、人員削減五七九（社員四四五、季節工・臨時工・その他一三四）関連会社への配転転換一九五・希望退職二五〇。組合はこれが完全雇用協定違反のみならず、役職別に削減目標がでているところからみて実質的に指名解雇であり、新人員体制についても何も具体的な裏付けのないところから、提案粉砕の方針を決定した。しかし、①職場に闘いに対する確信がないこと、②合化の指導などのため、組合は二十八日中

労委に斡旋申請をおこなった。五月中旬ごろから会社再建協力を求め執行部の闘争を批判して、係長が結束して執行部への話あいの申入れ、職場委員二名の連判状による会議開催要求がでてきた。組合では首切り反対から方針の変更がおこなわれ、①希望退職の数と退職基準の撤回、②本人の純粋な希望をやめる人はとめない、③やめたくない人は守るとの方針をきめたが、評議員会でも会社の工作により二〇票の反対があった。退職金の金額をのぞいて組合主張は斡旋案にもりこまれたが、会社はこれを破って退職強要をおこなった。闘争本部はこれに対して職場抵抗闘争を指示した。最終的には二七〇名の退職者がでた。

退職者が会社希望数を上回ってから執行部批判御用化の動きは活発になってきた。退職後の配転問題について、会社は希望退職対象者と活動家を魚津産業にあつめようとしてきた。執行部は会社が強行のばあい、転出命令を拒否し、当面該当者を指令ストに入れ、中労委への斡旋申請と地労委への不当労働行為の提訴の方針を決定したが、七月二十九日の評議会で御用分子の策動により否決された。八月四日の大会では会社の工作により執行部批判派が三八〇名中三三〇名をしめた。大会は騒然となり動議があいつぎ、延々十時間に及び、十日の続回大会で執行部は辞任した。配転対象者に対する会

社の攻撃は家族内部の深刻な対立をうむ程悪らつを極めた。組合運営が実質的に解体するなかで「不当配転を守る会」を組織し、十三名の仮処分申請を魚津地裁へ提出した。この間八月三〇日役員選挙が告示され、御用分子が立候補したこと契機に新組合結成へとふみきった。

以下は日本カーバイド工業労組の基本方針である（一部略）

### 日本カーバイド工業労働組合基本方針

#### 〔基調〕

1 資本と独立した労働組合を確立し、

真に民主主義に立った運動を展開し労働者大衆の利益を目ざして階級的強化のため闘う。

資本と労働者の利害は、首切りや不当配転の事実をみるまでもなくはつきりと対立していることは言うまでもない。資本とゆ着した労働組合の中での実態は、資本の言うがままになることでおこぼれをいただく屈辱的な賃金奴隷そのものであると言わねばならない。

御用組合の口ぐせである、自由にして民主的な労働組合、とは資本にきらわれない範囲でのそれでありその内容は労務管理組合で、すでに労働者の将来運命が会社によって規定づけられ絶望的な生き方ではない。

資本から独立することはだれにも制約されることのない労働者の主張と闘いを通して勝ちとれるのでありその力をもって真に民主的な労働組合を確立し、階級的強化にむかって闘い抜く。

2、帝国主義的労働運動（御用路線）と対決し反帝労働運動を強力に推進する。

日本の帝国主義は、国内の労働者人民を搾取し抑圧することにあきたらず、アジアの労働者、人民までも支配下におこしと海外侵略を開始しています。その野望のために全世界人民の敵アメリカ帝国主義のベトナム人民抑圧戦争に積極的に加担し、いまや東南アジアの盟主として

登場しています。このような日本帝国主義の野望に手をかした日本の労働者階級の運命を資本に売りわたし、アジアの労働者人民と敵対する労働運動が資本と一体となつてつくられつつあります。

御用組合の主張する「労使協調」まさに「労使一体」であり、資本に奉仕する労働運動であります。現在さげばれている労働戦線統一のうごきは、闘わない統一であり、闘う部分の排除という内容をもって進行しており、今や総評をして伝統ある闘う合化労連はスイ退の度を早めているといううれいべき状態にあります

本来の労働組合とは異質のものとなりつつあります。このように資本に気に入る御用的労働運動とは、はつきりと訣別し労働者の生活と権利を守るために闘い、帝国主義に迫りついでいこうとする流れに抗して闘われている重大なことがらである労働組合の原則、労働組合とは何かをはつきり確立し、反帝労働運動を強力に推進していきます。

3、合理化反対闘争の基本的な考え方

合理化は技術革新・新機器導入の熱練工の比重の低下、年功序列の解体と職場秩序の労働管理、近代化、職場支配の強化、職制を通して組織の分断、労使協調体制をつくりあげ、組合員の自主的な発言や行動の権利をおしつぶし、労働組合を資本の労働管理機構にしてしまうのがその狙いである。日カ資本がコンビナ

ート進出によってひきおこした既存設備のスクラップによる首切りはものも言えない職場体制をきざきあげるることによって合理化をよりスムーズに行なうためである。

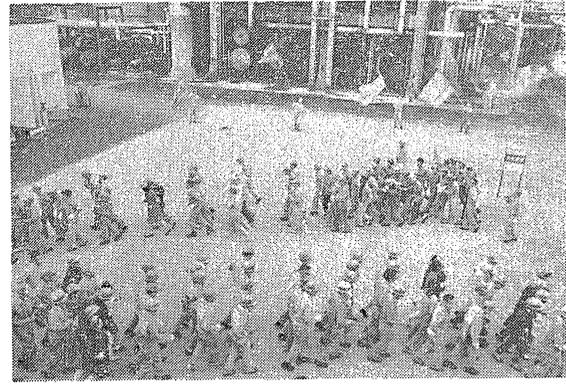
私たちの闘いは労働者への直接利害（首切り不当配転反対）を出発点として労働者をがんにがらめにしていく機械の導入、人員配列の変更、労働管理そのものを許さない闘いへと高め、労働者の生活と権利を守り生き生きとした闘いを目指す。

#### 〔具体的方針〕

1、スクラップ合理化阻止し首切り絶対反対

日カ資本がコンビナート進出によってひきおこした既存設備のスクラップは資本が大きくなるためにいらなくなった労働者をポロきれのように、ほうり出すことのない資本のつめたい仕打ちであり、絶対みとめることは出来ない。人間の生きる権利は、なにもにもおかすこととは出来ない。

合理化とは、常に資本にとっていいことなのであって、労働者にとっては、支配と抑圧、機械への隷属ではない。資本の合理化は、機械の導入と人員配列の変更と、労働管理が基本となっており、どれひとつとっても労働者にとって身動き出来ない絶望的な内容ではないので



# 合同出版

東京都神田神保町1-52  
電話 (03) 294-3506

## 『最新刊』

### ●鶴見俊輔対話集

¥1200

### ●同時代

●呉 林俊著

¥860

### ●朝鮮人としての日本人

●三里塚芝山行動隊著

予価¥580

### ●戦うぼくらの砦

●ルカーチ/池田浩士訳

予価¥1400

### ●初期著作集(政治篇I)

●シャフ/平林康之訳

予価¥1000

### ●言語哲学試論

●直井民也著

¥680

### ●アメリカ幻想旅行

忘ましき資本渡世に決別しようとする、人の若者がさすらいの旅に出た、黄昏のアメリカで麻薬に酔い、賭博船に乗りこみ、ついにやさしさの王国にたどりつく。

## 編集後記

六〇年代後半の階級闘争は、その闘いが全体化したか否かを超えて、その闘いの質の提起したものは、戦後社会を支えてきた支柱、価値観を、木葉の如く打ちくだいてしまったのだ。中国の国連加盟の決定も、世界政治を支えてきた従来の一定の軌道が、崩れ去ったことを意味している。七〇年代とは、第二次大戦後にも匹敵する新たな世界的再編の状況を迎えたことは、誰しもが否定できないだろう。本誌は、その中でも、一番おくられている労働運動の混迷の打破を目指して、屈折があっても七〇年代労働運動の階級の再生に向けて出発するものである。編集委員会の不慣れから、多くの協力者の助言や、援助で、ようやく発刊にこぎつけた次第であり、前途は困難だが、頑張りたい。(前田)

### 執筆者紹介

清水一 ジャーナリスト、労働問題評論家として活躍  
川上忠雄 法政大助教授、経済学  
佐藤浩一 理論家として、六〇年代労働運動の中心をなした実践者である  
師岡祐行 労働一致の人、元立命館大講師、大学の腐敗を告発し、目下部落解放運動に全力投球中  
須田昌啓 地道で目立たない存在ながら早くから労働実践家。追及して  
菊永望 旧尼崎闘争以来、尼崎の地で一貫して運動の指導者として活躍中、編集委員でもある  
淀北一郎 独自の活動家、編集委員

ドル危機をキッカケとして爆発した資本主義世界の過剰生産恐慌は、いまふかまり長期化の様相をみせている。労働運動の局面はこれをもって一転した。帝国主義的平和のなかで、二十年近く寝むらされてきた労働者階級は、いまようやくめざめつつある。意識的にはまだ、平和の夢からさめきっていないが、資本の急迫する攻撃は、労働者に闘いを強要してきている。これは運動のあらゆる面についての再検討と、新しい指導勢力の登場を必然化した。この課題をはたして

(渡辺)

真の「革命権力」の創出をめざす峻刻・鋭利な論集!

## 季刊「権力」

〈第2号・特集〉 ¥600  
工場占拠・統一戦線戦術

- ①現代革命の原動力としての工場闘争……佐藤浩一  
—工場占拠闘争の当面する諸問題—
- ②工場闘争と統一戦線戦術……岩田弘
- ③レーニン労働組合論の矛盾と限界……島田雄
- ④革命軍建設と根拠地……青木武郎  
—赤軍派「蜂起-戦争」路線を批判する—

〈戦線レポート〉  
自動車工業に反乱戦線を講義するために……津久井健

ソヴェト革命の挫折とボリシェヴィキ党の限界……保田理一  
ナチズム運動における党の独裁……山川乱

〈第1号・特集〉 ¥500  
工場占拠・ソヴェト革命

- ①権力闘争とは何か……岩田弘  
—工場占拠・二重権力・武装蜂起—
- ②帝国主義におけるパルチザンと革命根拠地……佐藤浩一
- ③ソヴェト革命と党……川上忠雄
- ④工場占拠の真の意味は何か……ジョン・クニーフ

全共闘運動の空洞化といかに闘うか……山川乱  
フランス革命の現代性……五味久寿



風媒社 図書目録 呈

名古屋市中区二不見町7-1

C・ジェームズ/対馬・塚本訳 ¥1,500

## 世界革命 1971~1936

第三インターナショナルの創設と崩壊の過程を中心にすえ、克明に分析した革命の世界史。レーニンの死後、トロツキーの圧殺をはじめとする反対派の粛清を断行しコミンテルンを支配したスターリニストたちが、その革命性を喪失した指導によって世界の革命運動を混乱にみちびいてゆく状況をマルクス主義の根本理念にたつてつづきに描き出す。

小林富雄 著 ¥490

## 革命児ゲバラ

軍事的敗北か、はたまた政治的圧殺か。世界革命をめざすゲバラの行動と死の意味を探るポレミックの書。対馬忠行 著 〈増補改訂版〉

トロツキズム ¥600

ゼネスト・バリケード

ソヴェト・党 ¥450

編集・発行 季刊「労働運動」 編集委員会 1971.11.1

〒350 尼崎市東灘波町3丁目23-20 阪神現代社 電話06-482-0066番

東京都中野区東中野4-18-1 第二最上荘18・たいとう社 電話03-362-8805番

この狂気と技術の結合をみよ!

# 虐殺者の記録

ナチス・シエノサイド

岩淵正嘉／「文化的」なドイツ国民が、狂気と技術とによってつくりだしたユダヤ人・ポーランド人絶滅政策の実行とそれへの抵抗を日本人の眼で叙述  
六〇〇円

# 続新左翼の労働組合論

藤田若雄・清水一編／「労働問題研究」第4集。混乱期の運動（藤田）配置転換と労働契約（渡辺章）と、中核、第四インター、プント、MLの労働論  
四〇〇円

# 入管体制資料集

東大法共編／国内植民地体制を温存、再編・強化した支配機構を、新入管法に照準を合わせ、入管令以降の諸法令を網羅し、国際法関係の資料を付す。  
一〇〇〇円

# 消費者問題

野村かつ子・青山三千子・山手茂／運動の全体像を明らかにする。変革期の消費者問題（青山）運動の現状と課題（山手）米・日の消費者運動（野村）で構成。  
九五〇円

## 亜紀書房

東京・神田神保町1-51

宇井純公害原論 全3冊  
価一六五〇円

## 三一書房 東京神田 駿河台2

# ★未公開重要資料を発表! 日本共産党戦後重要資料集

神山茂夫編著

敗戦から現在まで目まぐるしく転回した党の路線と壮絶な党内闘争の、貴重な軌跡。

特に初めて発表された、中央委員会総会の議事メモは、共産党の政策決定のダイナミズムと反対派少数意見の処理の実態をみごとに伝える。

中野重治氏 日本共産党中央委員会内において真面目な人々がどう働き、それがどう葬られたのだったか、……日本共産党の姿を現物として知るために  
久野収氏 事実の欠落の重大な部分を調べる資料  
平野謙氏 神山茂夫の精力と執念には驚く

◎ 体裁／菊判上質紙・布装・函入／第一、二巻各5500円・第三巻8000円・計19000円  
◎ 小部数出版のため最寄の書店に御申込み下さい

# 価値論と生産的労働

赤堀邦雄著／通説的労働価値論者による価値論の反マルクスの歪曲を破砕する労作 四六判・950円